

秋田県文化財調査報告書第 163 集
弘田柵跡調査事務所年報 1987

弘田柵跡

—第63～73次調査概要—

1988.3

秋田県教育委員会

秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所

文化財
七

ほつ た の さく あと

松田柵跡

——第68~73次調査概要——

1988・3

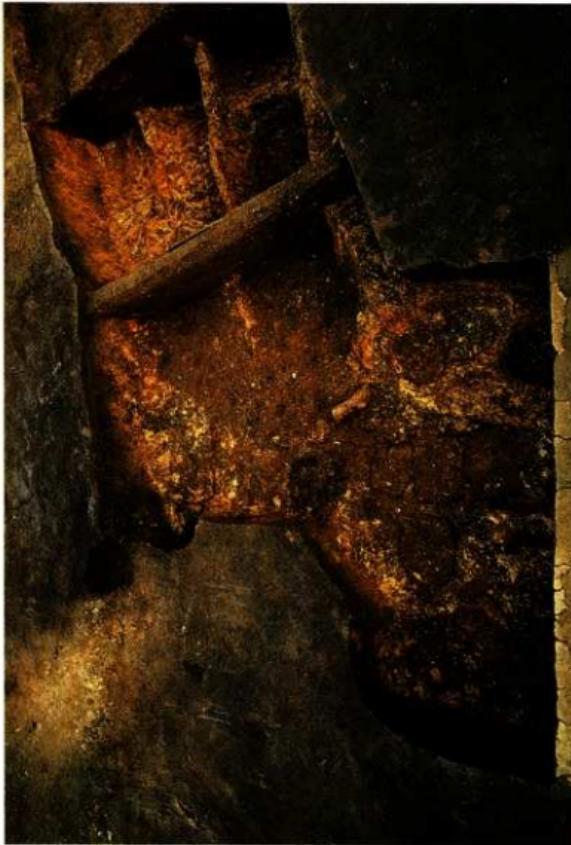
秋 田 県 教 育 委 員 会
秋田県教育庁松田柵跡調査事務所



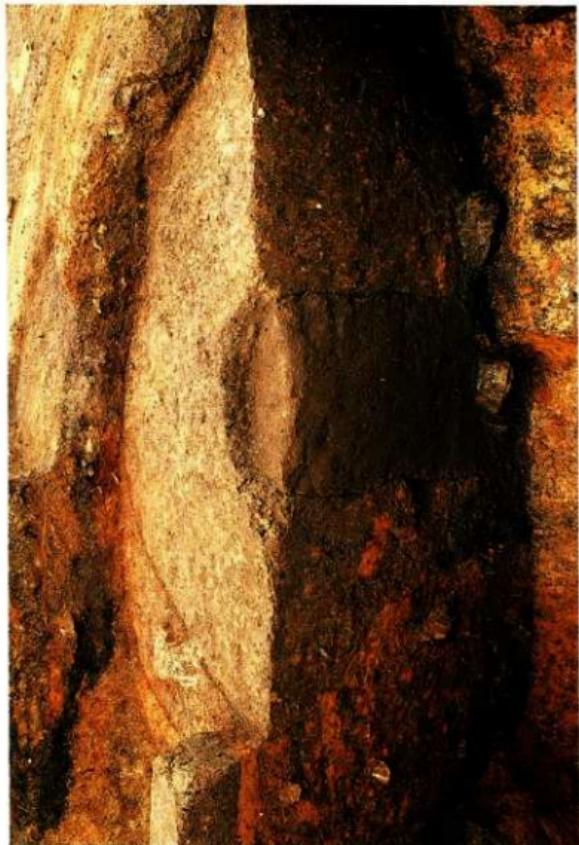
1 S B 811内郭東門 (北から)



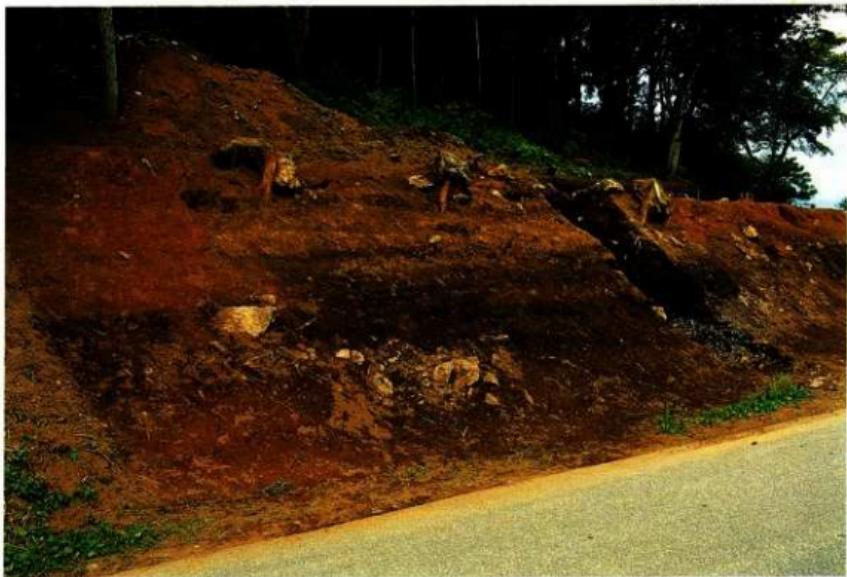
2 S B 811内郭東門 (東から)



1 S D77溝曲折部（西から）



2 S B811-8柱（東から）



1 S F01築地土塚 (南から)



2 S F01築地土塚・S D834清土層 (北西から)



1 外郭線角材 (No. 8)



2 外郭線角材 (No. 8)



外郭線角材 (No. 2)

序

昭和62年度は、第3次5年計画の第4年次にあたり、内郭東門跡の学術調査を主体として6地区にわたる調査を実施いたしました。史跡管理団体仙北町による環境整備事業も順調に進捗し、見学者も年々増加していることは喜びにたえないところであります。

内郭東門は内郭北門や南門と同様に掘立柱による八脚門で、内郭線が内側に八の字形に入り込む位置に門が取り付く構造でありながら、これら八の字形部分は各々が異なる素材を用いて作られるという変化に富む形態であることが判明しました。

外郭線東端部では、これまでになく極めて良好な遺存状態の角材列を検出することができました。

この他、内郭東部の微地形測量や、ハンド・ボーリングによる沖積地の地形復原・遺構確認調査も実施しました。

本書は以上のような成果を収録したもので、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところがあれば幸いに存じます。

最後に、調査ならびに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました顧問、文化庁記念物課、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体仙北町、同教育委員会、千畠町教育委員会ならびに土地所有者各位の御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

昭和63年3月25日

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 岩見誠夫

例　　言

- 1 本書は、秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が、昭和62年度に実施した第68次～73次調査の概要報告である。
- 2 発掘調査、年報の作成にあたって、下記の方々から御協力をいただいた。

土地占有者 後藤 剛、仙北町払田字館前・森崎土地所有者各位、千畠町土地改良区
- 3 樹種鑑定は、パリノ・サーヴェイ株式会社に依頼した。
- 4 外郭縁角材の実測は株式会社バスコに依頼した。
- 5 土色の記載については、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（1976）を参考にした。
- 6 実測図は、国土調査法第X座標系を基準に作成した。詳細は『払田柵跡調査事務所年報1977』を参照されたい。
- 7 遺構には下記の略記号を使用した。

S A 柱列・角材列 S B 掘立柱建物 S D 溝 S F 築地土塀
S X その他

払田柵跡調査事務所年報1987

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 調査計画と実績	2
第3章 第68次調査.....	5
第1節 調査経過	5
第2節 検出遺構	6
第3節 出土遺物	25
第4節 小 結	31
第4章 第69次調査.....	34
第5章 第70次調査.....	37
第6章 第71次調査.....	43
第7章 第72次調査.....	45
第8章 第73次調査.....	48
第9章 自然科学的分析	59
第10章 調査成果の普及と関連活動.....	60

挿 図 目 次

第1図 払田柵跡調査実施位置図.....	4
第2図 第68次調査位置図.....	5
第3図 第68次調査遺構配置図.....	7・8
第4図 S B 811・S B 830実測図.....	9
第5図 S B 811-6・S B 830-5・S D 815・816・S X 827 実測図.....	10

第6図	S B 811-8 実測図	11
第7図	S B 811-10 実測図	12
第8図	S A 831 実測図	14
第9図	S X 835・836 整地地業土層図	16
第10図	S F01・S D 834 実測図	17
第11図	S F01 トレンチ北壁土層図	17
第12図	S F01 築地土壌土層模式図	18
第13図	S D 76・77 実測図	19
第14図	S D 783・822・828 実測図	20
第15図	S D 813・814 実測図	21
第16図	S X 実測図	24
第17図	遺 物 (1)	26
第18図	遺 物 (2)	27
第19図	遺 物 (3)	28
第20図	遺 物 (4)	29
第21図	遺 物 (5)	30
第22図	内郭線変遷模式図	31
第23図	第69次調査位置図	34
第24図	第69次調査実測図	35・36
第25図	第70次調査位置図	38
第26図	地山地形復原図	39・44
第27図	地山地形復原図 (昭和60~62年調査分)	41・42
第28図	第71次調査位置図	43
第29図	第71次調査実測図	44
第30図	トレンチ北壁土層図	44
第31図	第72次調査位置図	45
第32図	第72次調査実測図	46
第33図	遺 物	47
第34図	第73次調査位置図	48
第35図	第73次調査実測図	49
第36図	S A 460 実測図	50
第37図	角材実測図 (1)	51
第38図	角材実測図 (2)	52
第39図	角材実測図 (3)	53
第40図	角材実測図 (4)	54
第41図	角材実測図 (5)	55
第42図	角材模式図	57

表 目 次

第1表 調査計画表.....	2
第2表 調査実績表.....	3
第3表 角材計測表.....	56

図 版 目 次

卷首図版 1 第68次調査 1 S B811 内郭東門 2 S B811 内郭東門	
卷首図版 2 第68次調査 1 S D77溝曲折部 2 S B811-8柱	
卷首図版 3 第68次調査 1 S F01築地土壙 2 S F01築地土壙・S D834 溝土層	
卷首図版 4 第73次調査 1 外郭線角材 2 外郭線角材	
卷首図版 5 第73次調査 外郭線角材	
図版 1 第68次調査 調査地点空中写真	
図版 2 第68次調査 1 調査地点遠景 2 調査地点遠景 3 長森東端部	
図版 3 第68次調査 1 調査前の状況 2 調査前の状況	
図版 4 第68次調査 1 調査地点全景 2 調査地点全景	
図版 5 第68次調査 1 内郭東門 2 内郭東門と北側築地土壙	
図版 6 第68次調査 1 S B811 内郭東門 2 S B811 内郭東門	
図版 7 第68次調査 1 S B811-6柱 2 S B811-7柱	
図版 8 第68次調査 1 S B811-8柱 2 S B811-8柱土壙	
図版 9 第68次調査 1 S B811-10柱 2 S B811-10柱土壙	
図版10 第68次調査 1 S B811-9柱 2 S B811-11柱とS B830-11柱の重複状況	
図版11 第68次調査 1 S B811-11柱抜き取り痕 2 S B811-11柱抜き取り痕土層	
図版12 第68次調査 1 S B811 足場組跡 2 足場組跡	
図版13 第68次調査 1 S B830-5柱・S D816溝 2 S B830-5柱・S D816溝土層	
図版14 第68次調査 1 S A831-1柱 2 S A831-4柱	
図版15 第68次調査 1 AトレンチとS X824 土取跡 2 S X835・836盛土整地層と自然堆積層	
図版16 第68次調査 1・2 S X824土取跡の上に来るS X835盛土整地層と自然堆積層	
図版17 第68次調査 1 A・Bトレンチ 2 Bトレンチ	
図版18 第68次調査 1 S X836盛土整地層 2 S B811-8柱穴におけるS X836整地層	
図版19 第68次調査 1 S F01築地土壙調査前の状況 2 S F01築地土壙調査前の状況	
図版20 第68次調査 1 S F01築地土壙 2 S F01築地土壙	
図版21 第68次調査 1 S F01築地土壙とS D834溝 2 築地崩壊後の2次整地	
図版22 第68次調査 1 S F01築地土壙とS D834溝 2 築地崩壊後の2次整地	

図版23	第68次調査	1 S F01染地土塙積手の違い	2 S F01染地土塙積手の違い
図版24	第68次調査	1 S D76・77溝曲折部確認面	2 S D76・77溝
図版25	第68次調査	1 S D77溝曲折部付近の布掘り	2 S D77溝曲折部付近の布掘り
図版26	第68次調査	1 S D76・77溝（A～A'土層）	2 S D76・77溝（B～B'土層）
図版27	第68次調査	1 S D76溝（A～A'土層）	2 S D77溝（A～A'土層）
図版28	第68次調査	1 S D77溝	2 S D77溝（C～C'土層）
図版29	第68次調査	1 S D77溝（D～D'土層）	2 S D77溝曲折部の角材痕跡
図版30	第68次調査	1 S D783溝	2 S D783溝土層
図版31	第68次調査	1 S D813・814溝	2 S D813・814溝
図版32	第68次調査	1 S D813溝土層	2 S D814溝土層
図版33	第68次調査	1 S D813溝の板塙痕跡とS D814溝	2 S D813溝の板塙痕跡
図版34	第68次調査	1 S B811-6掘影とS D815溝	2 S D815溝土層
図版35	第68次調査	1 S D828溝	2 S D828溝と南側Pit
図版36	第68次調査	1 S X817	2 S X818
図版37	第68次調査	1 S X819	2 S X823
図版38	第68次調査	1 S X827	2 S B811-6柱とS X827
図版39	第68次調査	1 作業風景	2 作業風景
図版40	第68次調査	遺物（1）	
図版41	第68次調査	遺物（2）	
図版42	第68次調査	遺物（3）	
図版43	第71次調査	1 調査前	2 トレンチ全景
図版44	第72次調査	1 調査前	2 トレンチ全景
図版45	第72次調査	1 トレンチ全景	2 トレンチ北壁土層
図版46	第73次調査	1 調査前	2 調査前
図版47	第73次調査	1 S A460角材列	2 S A460角材列
図版48	第73次調査	1 S A460角材列	2 S A460角材列
図版49	第73次調査	1 S A460角材列布掘り	2 S A460角材列布掘りと角材埋設状況
図版50	第73次調査	外郭縁角材列（1）	
図版51	第73次調査	外郭縁角材列（2）	
図版52	第73次調査	外郭縁角材列（3）	
図版53	第73次調査	外郭縁角材列（4）	
図版54	自然科学的分析	角材顕微鏡写真	

第1章 はじめに

払田柵跡は秋田県仙北郡仙北町払田・千畠町本堂城廻にある。遺跡は雄物川の中流域に近く大曲市の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩から成る真山長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川、南側を丸子川（鞠子川）によって挟まれた沖積地に立地する。1906（明治39）年頃から開始された高梨村耕地整理事業の際発見された埋木が、地元の後藤寅外・藤井東一の努力によって歴史的遺産と理解され、遺跡解明の糸口が開かれた。1930（昭和5）年3月後藤寅外が調査を実施し、さらに同年10月文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき1931（昭和6）年3月30日付けで国指定史跡となり現在に至っている。

1970年代になって、指定地域内外の開発計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するため基礎調査を実施して遺跡の実態を把握することを目的に、1974（昭和49）年現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した。さいわい、地元管理団体仙北町当局および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。当事務所は1986（昭和61）年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称した。

現在は「払田柵跡調査要項」の第3次5年計画に基づいて計画的に発掘調査を実施している。これまでの調査成果を要約すると次のとおりである。

史跡は長森を囲む内郭線と、真山をも含む外郭線から成る。内郭は東西770m、南北320mの長楕円形で内郭線は延長約1,760mあり、外郭は東西1,370m、南北780mの長楕円形で外郭線の延長約3.6km、総面積およそ87万5千m²である。外郭線は角材列が一列にならび、東西南北に八脚門がつく。内郭線は石畳・築地土塀（東・西・南の山麓）と角材列（北の低地）が連なり、南・北・東に八脚門がつく。内郭北門は2回、内郭南門と東門は4回の造営が確認できた。外郭南門・内郭南門延長上の長森丘陵中央部に政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはI～V期の変遷があり、創建は8世紀末、終末は11世紀初頭である。この成果は報告書「払田柵跡I—政庁跡—」（昭和60年3月）として公刊した。

出土品には、土師器・須恵器・灰釉陶器があり、ほかに木簡・墨書き土器・埠などがある。木簡には「飽海郡少隊長解申請」「十火大領二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」など文書・貢進用木簡がある。墨書き土器には「機悔」「厨」「厨家」「缶舎」「文」などがある。

管理団体仙北町は1979（昭和54）年から保存管理計画による遺構保護整備地区である内郭地域の土地買上げ事業を進めており、1982（昭和57）年からは環境整備事業を開始している。

第2章 調査計画と実績

昭和62年度の調査は「払田構跡発掘調査要項」に基づく、第3次5年計画の第4年次にあたる。さいわい調査費については、秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示（総経費1,400万円のうち、国庫補助金700万円）を得たので、次のような「昭和62年度払田構跡調査計画（案）」を立案した。

第1表 調査計画表

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査期間	備考
第68次	内郭東部 (仙北町払田字長森)	800m ²	4月10日～8月30日	
第69次	内郭東部 (仙北町払田字長森)	34,000m ²	4月10日～11月30日	微地形測量調査
第70次	外郭南西部 (仙北町払田字館前・森崎)	450地点	4月1日～4月20日 10月21日～11月30日	ハンドボーリングによる基礎調査
第71次	外郭南東部 (仙北町払田字大谷地)	180m ²	10月21日～11月30日	
第72次	外郭東部 (千畠町本堂城同字百目木)	10m ²	10月21日～11月30日	
合計	5地区	発掘面積 990m ² 測量面積 34,000m ² ハンドボーリング 450地点		

昭和59年度から昭和63年度までの調査は「払田構跡発掘調査第3次5年計画」として立案され、顧問の指導と助言を得て承認されたものである。

第68次調査は内郭東門の構造の把握と、その南側に連続すると考えられる築地土塁の検出を目的として計画されたものである。第69次調査は地形の改変から古代遺構の存在が推定される政庁から東部一帯の微地形測量調査で、将来のこの地区の調査に備えるものである。第70次調査は基本計画における遺構確認調査に係わる長期計画の第3年次調査であり、第62次、66次調査に継続するものである。第71次調査は家屋移転計画に伴う現状変更届出に基づく調査として予定したが、計画変更により調査の必要がなくなったので取り止めた。第72次調査は農道新設に伴う現状変更届出に基づく調査である。

昭和62年度の発掘調査の実績は次のとおりである。

第2表 発掘調査実績表

調査次数	調査地区	発掘面積	調査期間
第68次	内郭東部 (仙北町弘田字長森)	820m ²	4月13日～9月24日
第69次	内郭東部 (仙北町弘田字長森)	12,350m ²	10月7日～10月24日
第70次	外郭南西部 (仙北町弘田字館前・森崎)	174,700m ² 420地点	10月26日～11月5日
第71次	外郭北西部 (仙北町弘田字森合)	6.5m ²	10月27日～10月28日
第72次	外郭東部 (千知町本堂城四字 百目木)	9.5m ²	4月22日～4月28日
第73次	外郭東部 (仙北町弘田字 大谷地)	10m ²	11月16日～11月17日
合計	6地区	発掘面積 ハンド・ボーリング 846m ² 12,350m ² 420地点	

第68次調査は内郭東門の調査である。内郭東門は第61次調査で東西に走る築地土塁が南北方向に曲折する箇所を検出し、その延長方向に存在か予想されていた。調査の結果、掘立柱式の八脚門とこれに連続する板塀、角材列痕跡、築地土塁などを検出することができた。

第69次調査は第68次調査の期間が予定よりのびたことなどにより、計画面積の約1/3しか実施できなかつたので来年度に継続する必要がある。

第70次調査は外郭南西部の174,700m²を対象に、ハンド・ボーリングによる地山レベルの計測、遺物の表面採集などの記録作成を中心に行った。調査の結果、ハンド・ボーリング調査では、地山地形の様相を把握することができたが、遺物は得られなかつた。

第71次調査は排水路整備工事に伴う事前調査として実施したが、遺構・遺物の検出はなかつた。

第72次調査は農道新設に伴う事前調査として実施した。外郭線角材列は検出できなかつたが、少量の土器が出土した。

第73次調査は農道拡幅・水路舗装工事に伴う事前調査として実施した。外郭線角材列が良好な状態で検出された。

なお、出土遺物・図面などの資料整理は年間を通じて実施した。



第1図 払田柵跡調査実施地区図

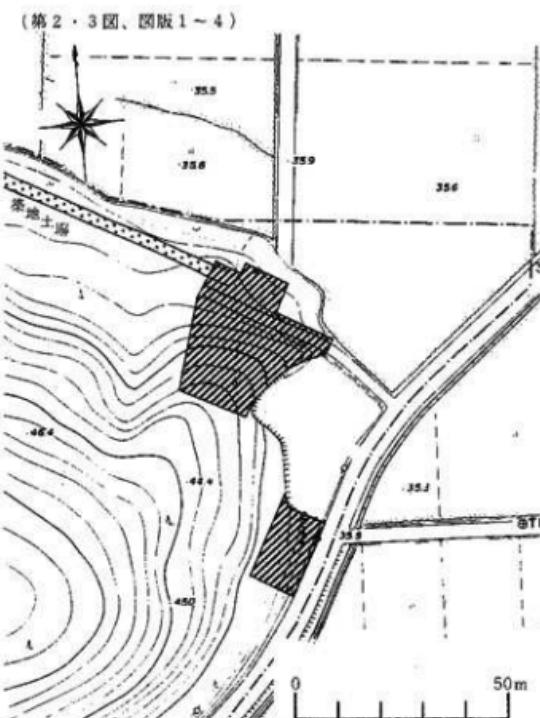
第3章 第68次調査

第1節 調査経過

第68次調査は長森丘陵東端部の北斜面を調査対象地区とし、内郭東門の構造の把握とその南側に連続すると考えられる築地土塁の検出等を目的として実施した。

調査は仙北町長森17・23番地内の800m²を対象として行った。4月13日から発掘調査諸準備、機材点検を開始し、20日から測量基準点移動を行った。22日より28日まで第72次調査を実施した後、杉立木の伐採、杉枝の焼却処理を行い、5月6日より表土剥ぎを開始、15日にはこれを終え、門柱掘形らしい方形の掘り込み1基を検出した。18日には同様の掘り込み6基を検出、このうち、南東端の掘形からは2条の溝が延び、これが調査区東側の露頭に見えていた溝状の落ち込み断面に連続することを確かめた。20日には12基を検出、内郭東門が内郭北門、南門、外郭南門などと同じ掘立柱による八脚門であることが明確となった。北東隅柱からも1条の溝が北へ延びていることを確かめ、この後、内郭東門北西部の斜面、東西に走る農道などを掘り下げる。北西部は古くからのゴミ捨て場であるためゴミが厚さ30~40cmに堆積し、この中に第61次調査で設定したトレンチの一部も見られた。

6月1日~3日まで遺方を設定、4日掘形の一部に火山灰を認め、5日、門柱掘形の平面観察では4時期の造営があることを把握した。北隅柱から北へ延びるSD77溝は曲折部を経て長森北東部の築地土塁に連続することが予想されたため、12日より第61次調査で埋め戻した溝曲



第2図 第68次調査位置図

折部と築地土塀盛土の除去を開始し、同時に門柱全体の平面実測作業も並行する。20日から内郭東門の南東にある築地土塀の表土剥ぎを開始する。7月6日SD77全体を約5cm掘り下げたところ、布掘りの中に、SF75築地土塀を切る内郭線II期の溝状痕跡を明瞭に認めた。14日には内郭東門柱穴の周囲に足場組柱穴を多数検出。16日、宮城学院女子大学、工藤雅樹助教授が来跡された。18日、東門隅柱から東へ延びるSD812溝の中に板塀状の痕跡を認め、この部分は門の創建当初から築地ではなく、板塀であったことが推定された。28日、SF01築地トレチの掘り下げを終了する。

8月3～5日、奈良国立文化財研究所建造物調査室長官本長二郎氏より現地指導を受ける。6～8日にかけて、内郭東門の全体写真を撮影する。19日、柱穴の立削を開始、20日SD77溝曲折部付近の立削を開始する。SD77溝には内郭線II期の直立する角材痕跡が見え始めた。24日、顧問会議を開催し、発掘調査・研究の顧問である秋田大学新野直吉教授、国立歴史民俗博物館考古研究部長岡田茂弘教授に対し、調査の概要を説明するとともに、現地で御指導をいただいた。25日、内郭東門北西部の斜面に東西方向のトレチを設定したところ、地山が急激に落ち込んでいることが判明し、土取跡かと推定された。26日よりSF01築地土塀の道路側斜面の表土剥ぎを行い、この面に積手の違いを検出した。

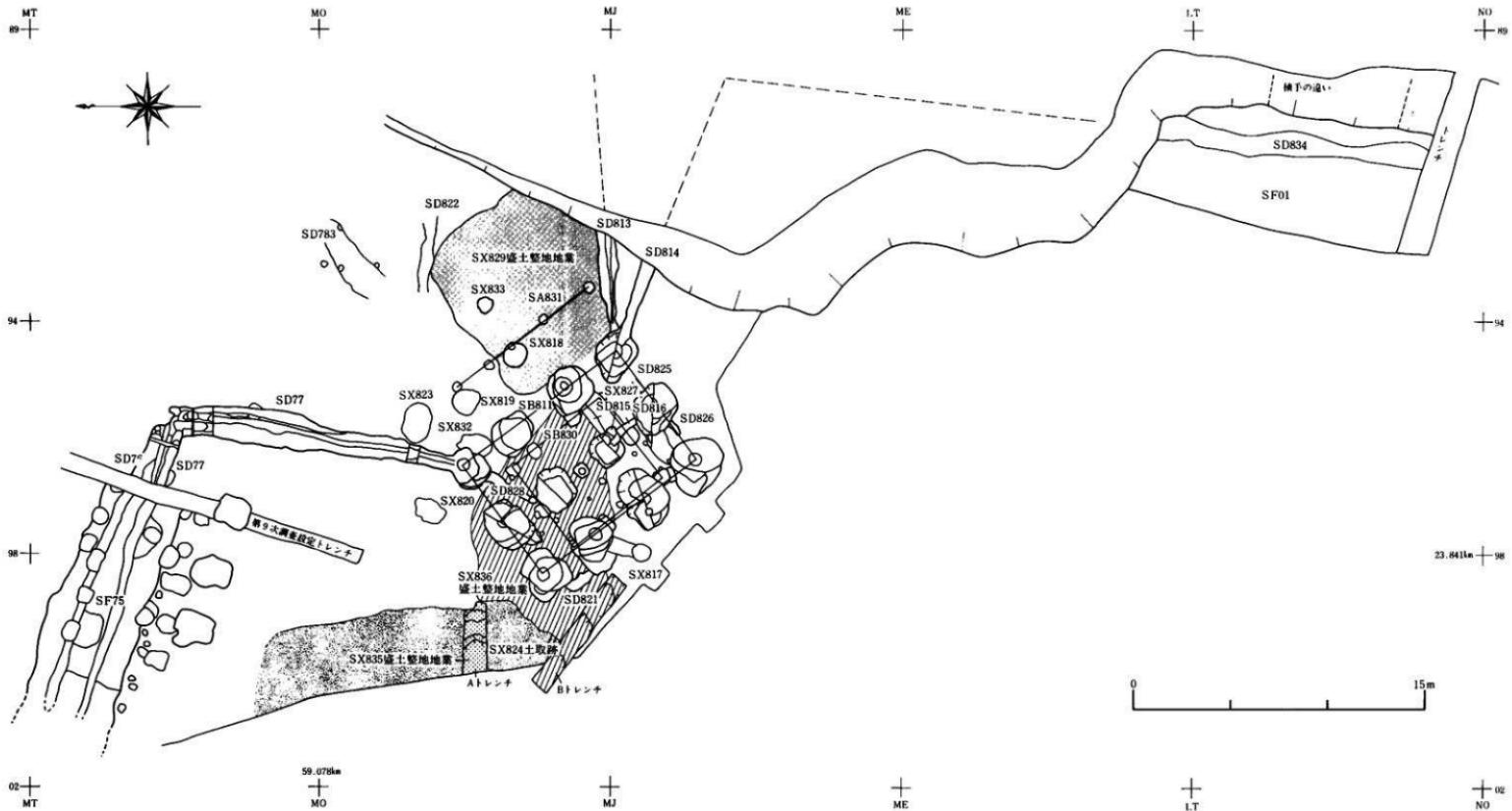
9月上旬、SD77溝曲折部付近の平・断面実測図の作成を行う。12日、SF01築地土塀の調査を終了し、門柱立削の上層断面図等を作成、24日に調査を終了、26日には現地説明会を開催した。

第2節 検出遺構

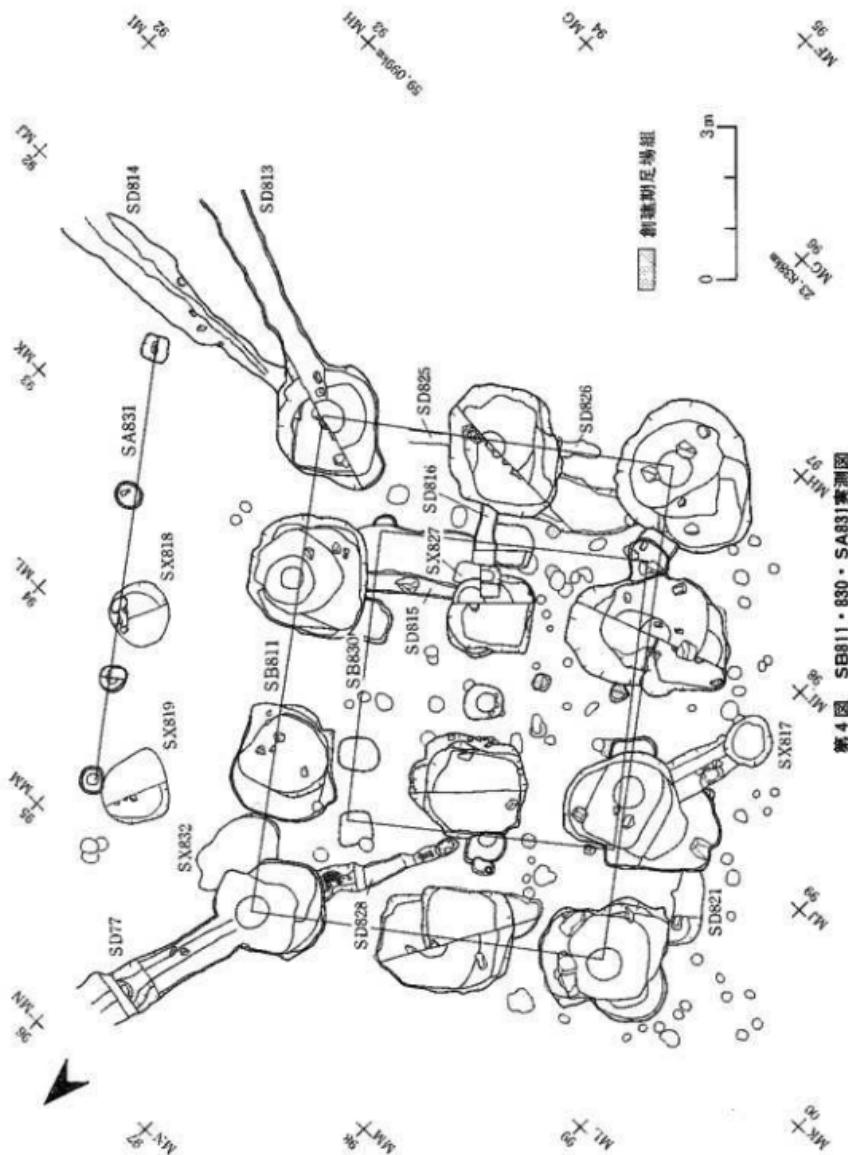
本調査においては30遺構を検出した。内訳は掘立柱建物2・柱列1・土取跡1・整地地業3・築地土塀1・溝14・その他8である。以下に遺構の説明を行う。

1 SB811内郭東門 (第4～7図、図版5～12)

長森丘陵東端部の北斜面にあり、自然地形にSX836盛土整地地業によって平坦面を作り、その上に造営したものである。桁行3間×梁行2間の掘立柱による八脚門で、柱掘形の平面的重複関係及び土層断面の観察によって4期にわたる造営を認め得る。南側梁行とSB811-10掘形は地山から掘り込まれているが、他は西ほど厚い整地層からの掘り込みである。東側桁行柱掘形付近は土の自然流失によって急斜面となっており、北隅柱と南隅柱では検出面に約1.6mほどの高低差がある。柱掘形には柱抜取痕が見られる場合がある。SB811-8の場合、抜取痕内の埋土の状況と、それが第IV期掘形によって切られることから、第III期の柱抜



第3回 第6次調査造営記録図

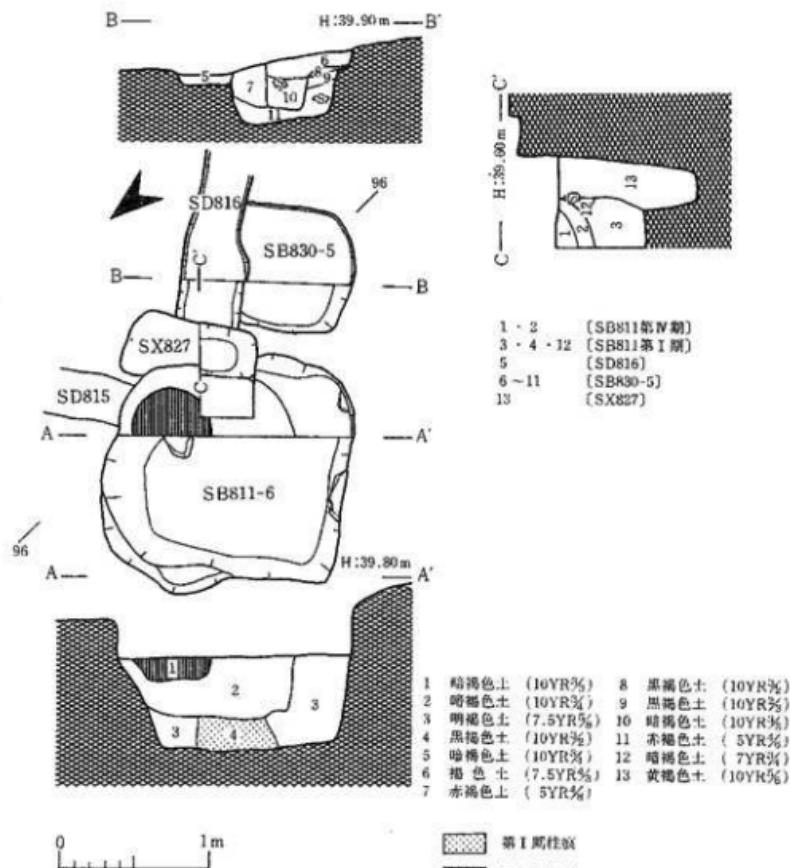


取痕である可能性が強い。掘形内から遺物はほとんど出土しなかった。棟通りと西側桁行の間に創建期のものと考えられる足場組柱穴がある。径20~30cmの円形で深さ15~20cm、暗赤褐色の埋土である。内郭東門の北東にある外郭東門までは地形図上で約180m、政庁東門までは丘陵尾根筋を通ると仮定すれば約330mの距離がある。道路状造構は検出されなかった。

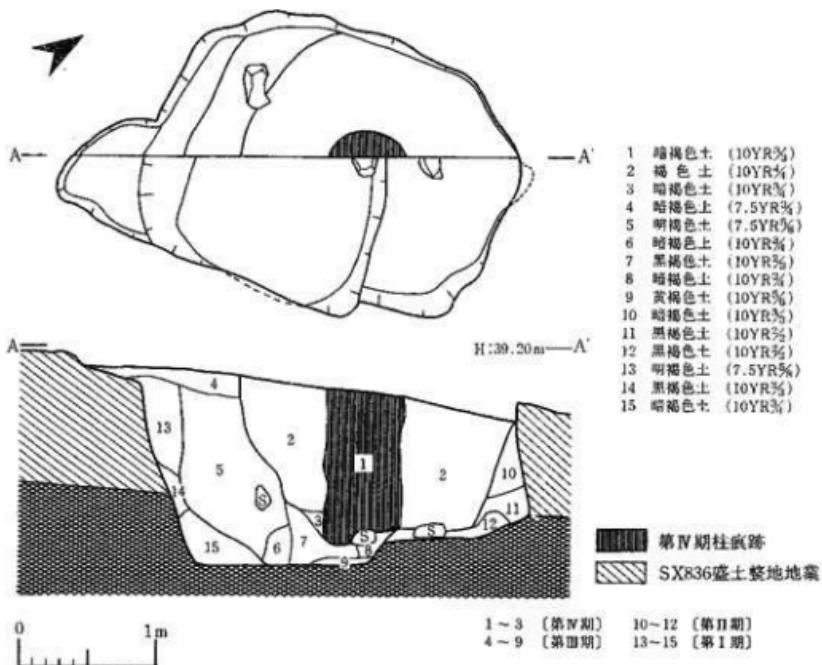
内郭東門付近の基本土層は、第Ⅰ層が褐色の表土で約20cmの層厚である。第Ⅱ層は約20cmの層厚で遺物を含む暗褐色土層、第Ⅲ層は地山の赤褐色土層で、角礫を多く含んでいる。

(1) SB811A [第Ⅰ期]

桁行3間×棟行2間の掘立柱建物跡である。柱掘形は一辺が約1.5~1.7mの方形を呈し、確



第5図 SB811-6・SB830-5・SD815・816・SX827実測図

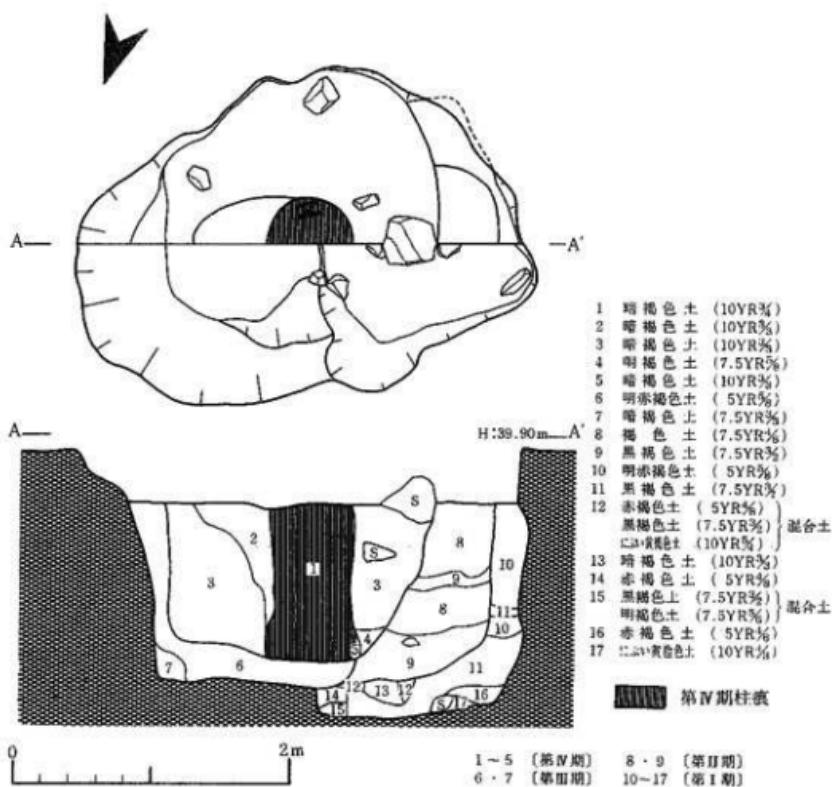


第6図 SB811-8実測図

認面より1~1.9mの深さではほぼ垂直に掘り込まれている。埋土は明赤褐色土と黒褐色土がほぼ水平に互層をなし、丁寧な埋め方を施していることがうかがわれる。柱痕跡は重複のため5本が判明したにすぎないが、径50~70cmである。柱間はSB811-5~7の2間とSB811-1~5柱の間、SB811-6~10柱の間の4本が知られる。柱間距離は棟通り柱列6.31m(東から2.87+3.48)、SB811-1~5柱の間3.53m、SB811-6~10柱の間4.05mで、桁行31尺(9.5+12+9.5)、梁行25.5尺(12+13.5)の計画尺かと推定される。

(2) SB811B(第二期)

桁行3間×梁行2間の掘立柱建物である。柱掘形は重複のため判然としないが、一辺1.4mほどの方形で、確認面より0.9~1.7mの深さがある。ほぼ垂直に掘り込まれているが、SB811-1~5の掘形はやや不整である。埋土は褐色土と黒褐色土が互層になるものがあり、第I期の埋土のあり方に近い。SB811-1~5柱掘形には径約50cmの柱痕跡が認められ、この2本間の柱間距離は3.32mである。棟通り中央柱2本においてこの時期の掘形の重複は認められず、



第7図 SB811-10実測図

棟通り中央柱2本を欠く状態と思われるが、第II期に再利用された可能性は残る。西側桁行柱列において掘形は第I期のそれにはば重なり、SB811-5・10柱の柱痕跡もわずかに東に移動しているだけであることから、棟通りと西側桁行との柱間距離は第I期と同一とみると、梁行は24尺(11+13)と推定される。桁行は柱間距離が不明であるが、掘形位置からあえて推定すると、第I期と同じ31尺(9.5+12+9.5)に復原されようか。

(3) SB811C [第III期]

桁行3間×梁行2間の掘立柱建物である。柱掘形は重複のため第I・II期よりもいっそう明確でないが、確認面より0.6~1.7mの深さを有し、埋土は褐色ないし明褐色で互層は呈しない。SB811-1・5柱に径40~50cmの柱痕跡が認められ、この柱間距離は3.26mである。第II期

同様、棟通り2本を欠く。柱穴は第I・II期よりも次の第IV期柱穴にはば重なることから、建物規模も第IV期と同じとみて、桁行33尺(11+11+11)、梁行23尺(11+12)の計画尺によるものと推定したい。

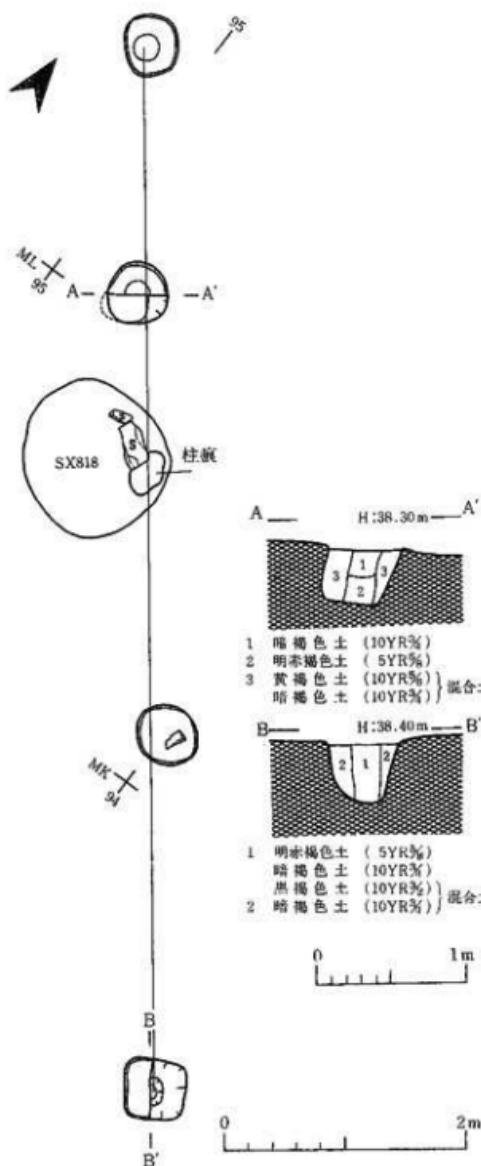
(4) SB811D [第IV期]

桁行3間×梁行2間の掘立柱建物である。柱掘形は長径1.4~2.6mの隅丸方形ないし橢円形を呈し、確認面より0.6~1.5mの深さで掘り込まれている。壁は他の時期に比し、いくぶん傾斜する場合が多い。埋土は褐色あるいは暗褐色で瓦層は呈しない。SB811-3・7の柱を除き、径40~70cmの柱痕跡を有する。柱は掘形底面に達しているが、SB811-6の場合は底面に約25cm上を埋めてから柱を据えており、棟通り中央柱はこのような扱いのようである。SB811-2・6柱痕跡のみわずかに焼土を含む。北隅柱ではSD77溝内の角材痕跡が埋形埋土を切って柱痕跡に連結し、東隅柱では角材痕跡は見られないもののSD814溝が柱痕跡に連結している。SD815・816溝はそれぞれSB811-2・6の柱、SB811-5・6の柱を結ぶもので、SD815の場合SB811-2の柱痕跡に、SD816においてはSB811-6の柱痕跡に連結する状況が観察された。SB811-9柱では第IV期掘形のみ、埋土上方に火山灰の堆積が認められた。柱痕跡を基にした柱間距離は、西側桁行総長9.80m(東から3.26+3.12+3.40)、東側梁行総長6.87m(北から3.27+3.60)で、計画尺は桁行33尺(11+11+11)、梁行23尺(11+12)と推定される。建物の桁行方向は南北基線に対し37°西に偏している。

2 SB830掘立柱建物跡 (第4・5図、図版13)

桁行3間(棟通り2間)×梁行2間の建物である。柱穴はSB811内郭東門の柱掘形や柱抜取痕によって切られる場合が多く、西側桁行東2柱は完全に消失している他は一辺0.6~0.8mの略方形を呈し、確認面より約0.4mの深さではば垂直に掘り込まれ、底面は平坦である。南妻中央柱は掘形内に赤褐色土を約10cmほど埋土した後に柱を据えている。棟通り3本のみ径25~35cmの円形の柱痕跡を有しており、これによると柱間距離は桁行総長5.67m(東より3.01+2.68)で、計画尺は19尺(東より10+9)、東側桁行は19尺(東より5.5+8+5.5)と考えられる。梁行は北側で総長5.2m、計画尺は17.5尺(東より8.5+9)と推定される。

西隅柱はSB811内郭東門の第I期の掘形埋土を切り、第II期掘形との関係は不明であるが、第III期の掘形によって切られていることから、内郭東門の第II期前後に造営されたことが知られる。SB811内郭東門の項で既述したように、内郭東門の棟通り中央柱は第I期と第IV期の造営であるが、第I期の柱が第II期にも再利用されている可能性はある。だとするとSB830掘立柱建物の造営はSB811内郭東門第II期の前ではあり得ず、第II期の後ということになろう。また、南妻中央柱掘形は内郭東門第IV期の柱を結ぶSD816溝によって北側をわずかに切



第8図 SA831実測図

られ、東隅柱は S B 811-2 の柱抜取底に切られている。北妻中央柱は S B 811-7 の第Ⅰ期柱穴を掘り込み、第Ⅳ期柱穴によって切られている。建物平行方位は南北基線に対し、39°西に偏している。

3 SA831柱列 (第8図、図版14)

S B 811 内郭東門の正面に検出した4間の掘立柱列である。総長8.70m (東から3.03+2.14+1.51+2.02) 計画尺による28.5尺 (東から10+7+5+6.5) と思われ、柱間距離は統一性を欠く。北端にもう1本の柱が存在し、S X 823 によって切られている可能性がある。柱掘形は一辺50cmの方形あるいは径50cmの円形を呈し、直径20cmの柱痕跡を有する。深さは約40cmである。S X 829 盛土整地層上面から掘り込んでおり、中央の柱穴は S X 818 によって切られている。掘形内の埋土は黄褐色土、明褐色土からなる。柱列方位は南北基線よりも37°西に偏している。

4 S X 824土取跡 (第3図、図版15・16)

S B 811 内郭東門の西側に設定したA・B向トレンドで検出した造構で、Bトレンド東端からMN99グリッド南東隅付近を結ぶ線の西にあり、

さらに西の未調査区にまで広がるものと推測される。両トレンチの東壁と底面は、地山が不規則な凹凸を呈しており、現地表から底面までは最深部で約2mの深さがある。内郭東門北西部の北側に傾斜する自然地形を利用して土取りを行った跡と考えられる。その後、S X835・836 盛土整地地業によって埋められたものである。

5 盛土整地地業

(1) S X829盛土整地地業 (第3図)

S B 811 内郭東門の正面東部にある東西10.6m、南北8.7mの範囲の整地地業である。東側は宅地造成による破壊を受けており、これによる土層断面の観察によれば、黒色土と黄褐色土が厚さ15~30cmの版築状の互層となり、これが旧表土の上に乗る箇所もある。S D 813溝やS A 831柱列のうちの一部は、この整地地業を切って掘り込まれている。

(2) S X835盛土整地地業 (第3図、図版15・16)

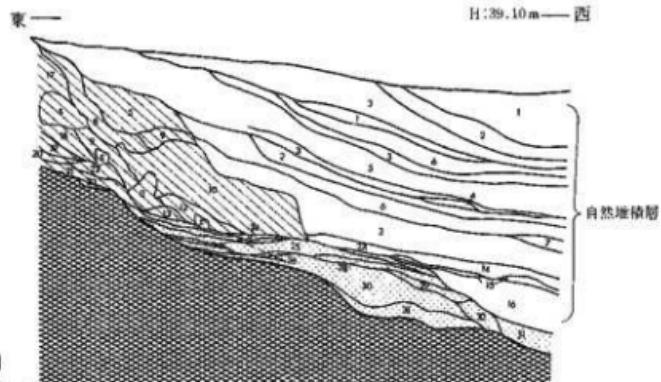
Aトレンチの下部にあり、S X 824 土取りによる地山から10~40cmの厚さで見られる土層で部分的に明褐色土、暗褐色土が版築状となる箇所もある。丁寧な埋め立て事業で、この上に乗る自然堆積土層とはその違いが明瞭に区別できる。Bトレンチ内には見られず、局所的なものかも知れないが、Aトレンチでは西側の未調査域にも入り込んでいる。

(3) S X836盛土整地地業 (第3図、図版15・16・18)

S B 811--2・6、Bトレンチ東端、S B 811--12・8・7を結ぶおおよそ東西14m、南北8mの範囲に分布する黒褐色土、赤褐色土などの互層からなる盛土整地層であるが、北側は自然に流失しているものと思われる。この上にS B 811 内郭東門、S B 830 樹立柱建物が構築される。S B 811--7・8柱穴の北側には黒褐色の旧表土が東西に帯状に分布し、その上に本整地層が乗っている。Aトレンチではその東端においてS X 835 盛土整地層の上にわずかに乗っているのが見られる。BトレンチではS X 824 土取跡の地山面に直接盛土され、最大1.4mの厚さがあり、トレンチ西側や南側の未調査区にも一部が入り込む。西端より1.2m付近の土層中には径15~20cmの柱痕跡が2本あり、盛土整地を行う際の土止め的なものかと推定される。この上にはAトレンチで1.6m、Bトレンチで1.1mの層厚の、主として暗褐色土の自然流入土層が堆積している。

S X 824・835・836とS B 811 内郭東門の関係は以下のように考えられる。まず、北西方に向て傾斜する自然地形を利用してS X 824 土取りを行った。その後、時を経ずしてS X 835 盛土整地地業によって整地を施し、さらにその東にある土取りによらない自然傾斜面をも含めてS X 836 盛土整地地業によって平坦面を造成した後、S B 811 内郭東門を造営した。

〈Aトレンチ南壁上層〉



アトランチ

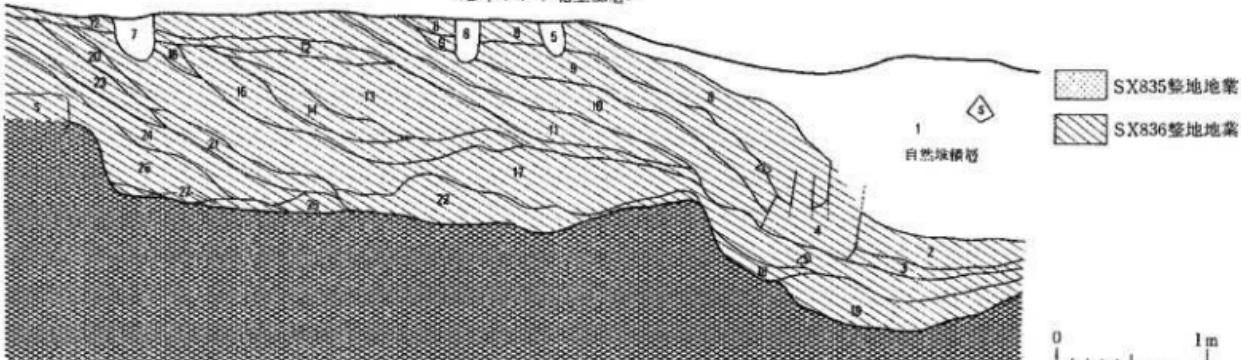
アドレント

- 1 暗褐色土 (10YR5%)
- 2 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 3 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 4 灰山灰
- 5 暗褐色土 (10YR5%)
- 6 明褐色土 (10YR5%)
- 7 明褐色土 (10YR5%)
- 8 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 9 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 10 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 11 にじ風土 (7.5YR5%)
- 12 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 13 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 14 暗褐色土 (10YR5%)
- 15 明褐色土 (7.5YR5%)
- 16 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 17 明褐色土 (7.5YR5%)
- 18 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 19 暗褐色土 (7.5YR5%)
- 20 暗褐色土 (10YR5%)
- 21 暗褐色土 (10YR5%)
- 22 暗褐色土 (7.5YR5%)

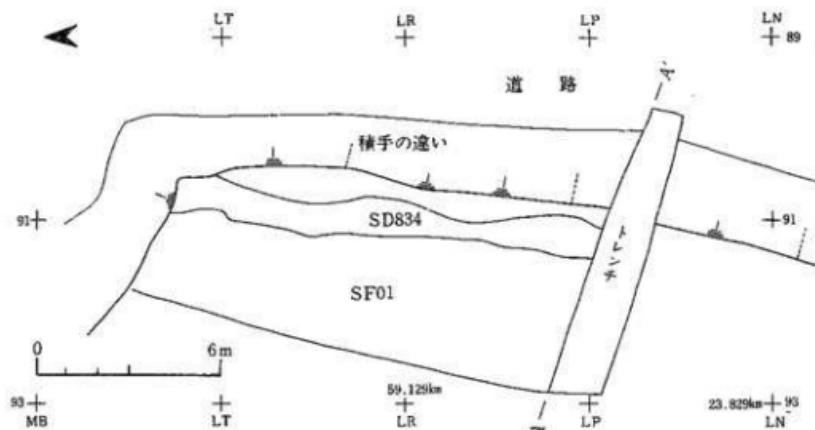
四
八

1	白土色土 (10YR 5/0)	23	黑褐色土 (10YR 5/2)
2	黑褐色土 (10YR 5/2)	24	黑褐色土 (10YR 5/2)
3	黑褐色土 (10YR 5/2)	25	暗色土 (10YR 5/2)
4	黑褐色土 (10YR 5/2)	26	黑褐色土 (10YR 5/2)
5	暗褐色土 (10YR 5/2)	27	黑褐色土 (5 YR 5/2)
6	暗褐色土 (10YR 5/2)		
7	暗褐色土 (10YR 5/2)		
8	赤褐色土 (5 YR 5/2)		
9	黑褐色土 (10YR 5/2)		
10	赤褐色土 (5 YR 5/2)		
11	黑褐色土 (10YR 5/2)		
12	褐色土 (10YR 5/2)		
13	暗褐色土 (10YR 5/2)		
14	黑褐色土 (10YR 5/2)		
15	褐色土 (10YR 5/2)		
16	暗褐色土 (10YR 5/2)		
17	黑褐色土 (10YR 5/2)		
18	黑褐色土 (10YR 5/2)		
19	赤褐色土 (5 YR 5/2)		
20	黑褐色土 (10YR 5/2)		
21	黑褐色土 (5 YR 5/2)		
22	黄褐色土 (10YR 5/2)		

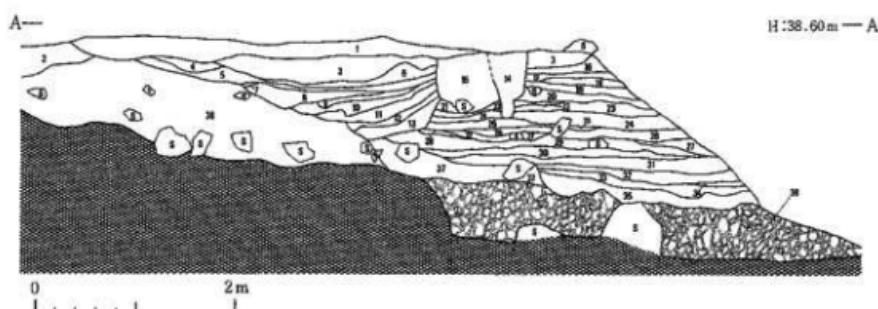
(Bトレンチ世紀十國)



第9図 SX835・836土層図



第10図 SF01・SD834実測図



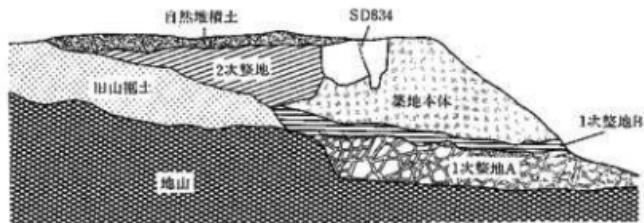
1 暗褐色土 (10YR 4/2)	13 暗褐色土 (10YR 4/2)	23 黄褐色土 (10YR 4/2)	31 暗褐色土 (10YR 4/2)
2 暗褐色土 (7.5YR 4/2)	14 暗褐色土 (10YR 4/2)	24 黑褐色土 (10YR 4/2)	32 暗褐色土 (10YR 4/2)
3 褐色土 (10YR 4/2)	15 褐色土 (10YR 4/2)	25 黄褐色土 (10YR 4/2)	33 黑褐色土 (10YR 4/2)
4 明褐色土 (7.5YR 4/2)	16 明褐色土 (7.5YR 4/2)	26 黑褐色土 (10YR 4/2)	34 褐色土 (10YR 4/2)
5 明褐色土 (7.5YR 4/2)	17 明褐色土 (7.5YR 4/2)	27 黑褐色土 (10YR 4/2)	35 黑褐色土 (10YR 4/2)
6 褐色土 (7.5YR 4/2)	18 明褐色土 (7.5YR 4/2)	28 黄褐色土 (10YR 4/2)	36 黑褐色土 (10YR 4/2)
7 黑褐色土 (10YR 4/2)	19 黄褐色土 (10YR 4/2)	29 黑褐色土 (10YR 4/2)	37 黑褐色土 (10YR 4/2)
8 明褐色土 (7.5YR 4/2)	20 黑褐色土 (10YR 4/2)	30 噴褐色土 (10YR 4/2)	38 噴屑
9 明褐色土 (7.5YR 4/2)	黄褐色土 (10YR 4/2)	黑褐色土 (10YR 4/2)	
10 暗褐色土 (10YR 4/2)	21 黄褐色土 (10YR 4/2)		
11 黄褐色土 (10YR 4/2)	22 黄褐色土 (10YR 4/2)		
12 暗褐色土 (10YR 4/2)			

第11図 SF01トレンチ北壁土層図

6 SF01築地土場 (第10~12図、図版19~23)

1974年の第3次調査でトレンチ土層断面によって確認した長森丘陵の裾をめぐる築地土場で

今回南北22.6mを検出した。丘陵東端のなだらかな傾斜面にあり、築地北側は宅地造成、東側は町道によって破壊を受けている。構築予定地の地山を少くとも幅4.4m、深さ0.6mほど掘り込み、中に角礫を主体に含む基礎地盤を施し（1次整地A）、さらに旧表土の黒褐色土を主体として厚さ10～35cmの整地を施し（1次整地B）、その上に黄褐色土、黒褐色土の版築による築地本体を形成している。築地本体の基底幅は少くとも3.6m、高さは1次整地Bの上面から1.25mが現存する。東側の斜面には、北から7.44m、7.62mの長さで積手の違いが観察される。築地の西側は褐色土、明褐色土などによって本体の現最高面まで囲く突き固めて整地され（2次整地）、その後にSD834溝がこれらを切って構築されている。築地土塀が崩壊した後、その内側を整地して平坦面を造成し、角材列による内郭線としたものであろう（第12図）。寄柱等は検出されなかった。



第12図 SF01築地土塀土層模式図

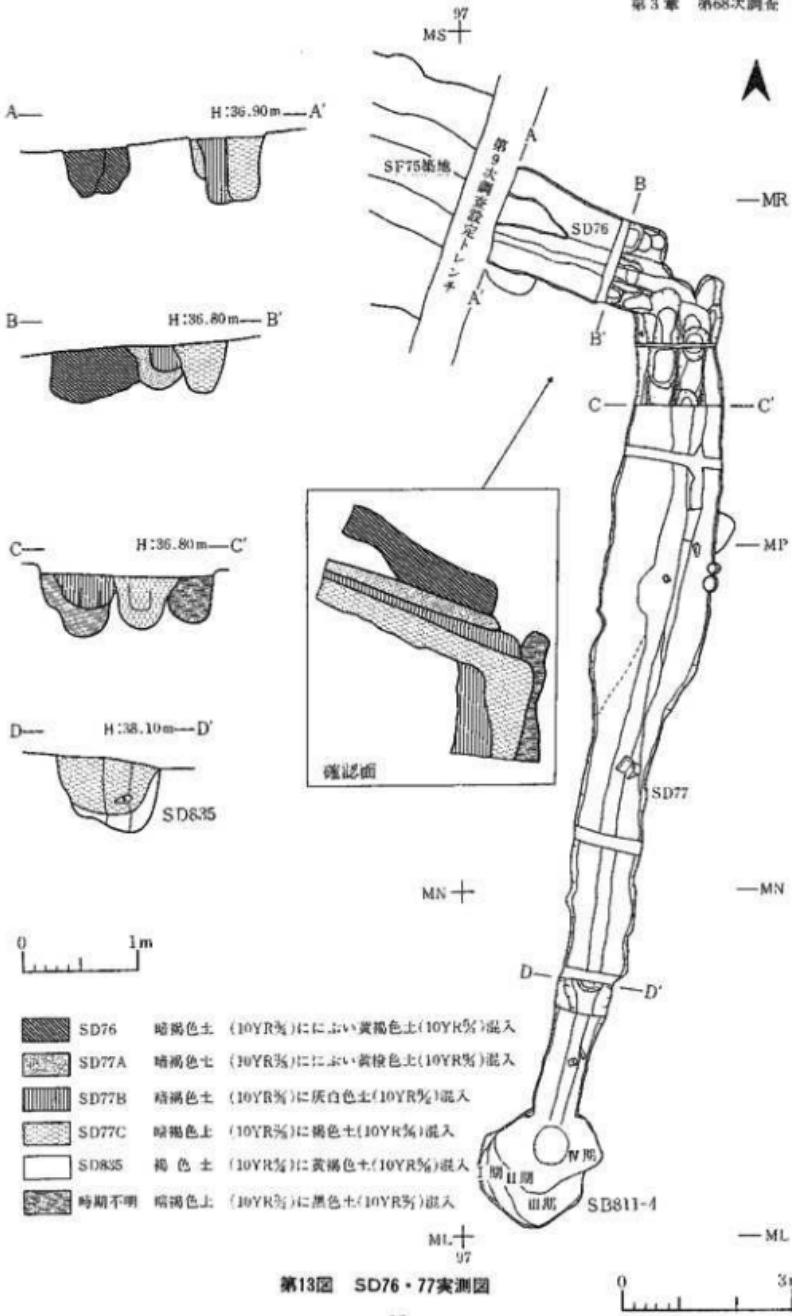
7 溝

(1) SD76溝 （第13図、図版24・26・27）

1976年の第9次調査でS F75築地土塀の北側に沿って検出された溝で、築地崩壊土を切っており、溝内に角材か丸太材が立っていたと解されている。第9次調査で設定したトレーニングの東側土層断面（A-A'）では全体の幅が42cm、深さ56cmあり、2時期あるように見えるが平面では1時期である。溝内に幅20～26cmの角材痕跡があり、埋土は暗褐色土に黄褐色土が混じる。SD77溝によって切られており、これと同様に南へ曲折するものが否か不明である。

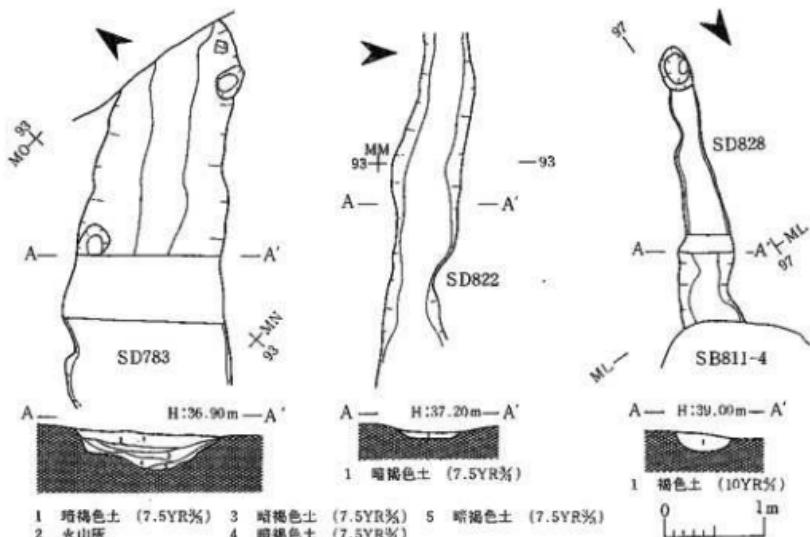
(2) SD77溝 （第13図、図版24～29）

第9次調査で検出したS F75築地土塀を切って掘り込んだ遺構で、これまで内郭線第Ⅱ期の角材列を埋設した溝と理解されている。1985年の第60次調査では、第9次調査で築地の東端に設定したトレーニングの東側で、その溝底部が南へ向かって曲折することを確認した。溝



はトレンチ東壁から約3mの位置で、およそ100°南へ曲折し、そこから15mで内郭東門北西隅柱に連結する。SD76溝を切り、曲折部付近では3期(A・B・C)にわたる構築が認められる。この部分では、地山を掘り込んだ幅50~60cm、深さ22~70cmの布掘りが2条あり、土層断面中に幅15~20cmの角材痕跡が直立する。また、曲折部からわずかに東へ湾曲して南に6.5mのびる溝があり、これはSD77B布掘りによって切られている。SD77の一連の仕事による溝と推定される。これらを含む最大幅は1.93mであるが、内郭東門の北西隅柱付近では0.7mとなる。D~D'ラインの土層断面では、下部に創建時のものと考えられる布掘りと幅20cmの角材痕跡があり(SD835)、ほぼ同位置に最も新しい時期の布掘りと角材痕跡が乗る。

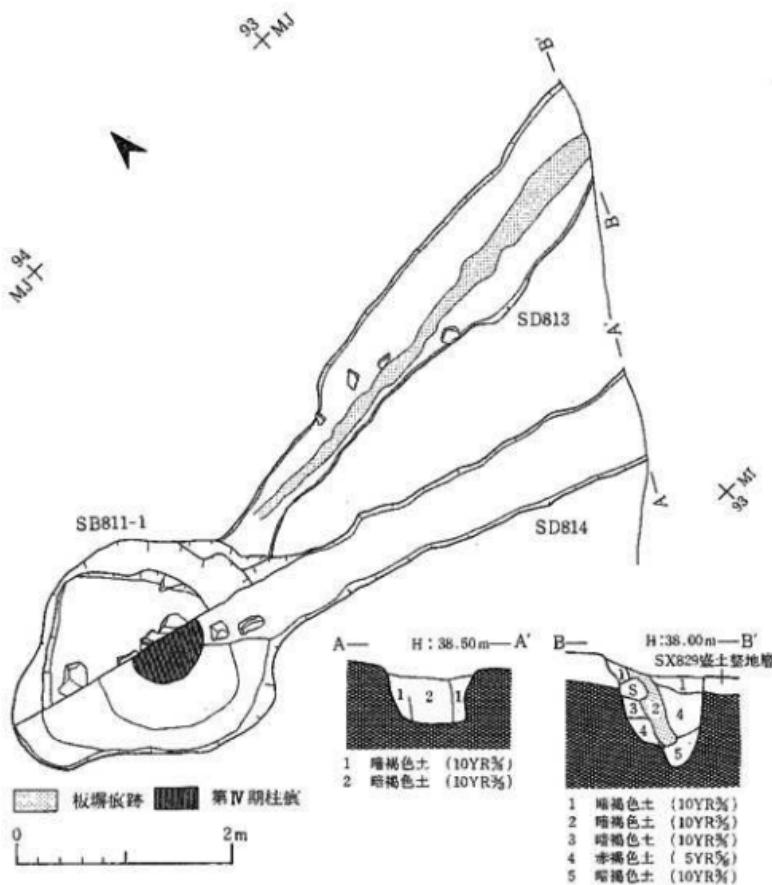
第9次調査で設定したトレンチは築地土塀の高まりと、その東の畠地との境に設けたものであるが、トレンチ西壁では築地本体の版築が明確に存在するに比べ、東壁及びその東側ではそれが全く見られない。また、内郭東門南東隅柱に取り付くSD813溝には板塀痕跡があり、これが内郭東門創建期の遺構と考えられるが、この付近に築地版築土はない。これらのことから内郭東門北西隅柱とSF75築地土塀東端との間は創建当初は板塀で、築地崩壊後に角材列が立てられるものであろう。土師器高台杯が遺構確認面付近から出土した(第19図31)。



第14図 SD783・822・828実測図

(3) SD783溝 (第14図、図版30)

内郭東門正面の西側に位置する溝である。長さ3.65m、幅1.1~1.67m、深さ34cmで、覆土



第15図 SD813・814実測図

中に火山灰を含み、溝底面には小角礫が見られる。第61次調査でこの遺構の北東延長部を調査している。土器器杯が1点出土した(第19図28)。

(4) SD813溝 (第15図、図版31~33)

SB811 内郭東門南東隅柱から東へのびる溝で、SX829 盛土整地地業上面から掘り込まれている。宅地造成による破壊を受けており、約5mしか残存しない。上面幅は33~100cmであ

る。溝内に幅10~20cmの板塀痕跡が見られ、土層断面図作成位置では溝の深さは90cmであるが溝底より20cmほど上に南に傾斜して埋設されている。埋土は暗褐色土・赤褐色土で内郭東門の第I・II期の埋土に似る。内郭東門南東隅の柱掘形内でS D 814溝に切られており、東門桁行に対する角度は約122°で、後述するS D 835溝やS D 77の角度に近いことから、内郭東門創建期の板塀施設と考えられる。

(5) S D 814溝 (第15図、図版31~33)

S D 813溝を切り、約25°南へ角度をすらして構築される溝で、S B 811 内郭東門南東隅柱の第IV期柱から連続して東へ4.5m延びている。上面幅50~85cmで、土層断面図作成位置では深さ50cm、底面は平坦で、不明瞭ではあるが角材と思われる幅約40cmの痕跡が観察された。埋土は暗褐色土である。平瓦が1点出土した(第20図33)。

(6) S D 815溝 (第4・5図、図版34)

S B 811-2・6柱の間にあり、S B 811-2柱の抜取痕を切っている。S B 811-2・6柱穴の精査時に、第IV期の柱痕跡に連結していることが明瞭に観察されたので、少くともこの時期の柱をつなぐものであるが、第I~III期の痕跡は残存しない。長さ3.06m、幅32~44cm、深さ22cmで、溝内に板材などの痕跡は見られない。

(7) S D 816溝 (第4・5図)

S B 811-5・6柱の間にあり、S B 811-6掘形内で第IV期の柱痕跡に連結していることが明確であったが、S B 811-5掘形では少くとも第III期の埋土を切っているが第IV期の柱に連結する状態は把えられなかった。しかし、S D 815溝の状況から第IV期の両柱をつなぐ溝であると考えられ、第I~III期にも存在した可能性はあるが、その痕跡は見出しえなかつた。S X 827の上部を切り、溝の南側でS B 831掘立柱建物跡の南妻中央柱掘形をわずかに切っている。長さ2.44m、幅30~33cm、深さ10cmである。溝内に板材痕跡は検出されなかつた。

(8) S D 821溝 (第4図)

S B 811-11・12柱掘形の南西に位置する溝状遺構で、長さ3.05m、幅24~60cm、深さ14~35cmである。溝の南東部でS B 811-11の第I期掘形を切っていることが明らかであるが、柱抜取痕との時期的前後関係は不明である。また、溝の北西部はS B 811-12の第III期掘形と接しているが、新旧関係は不明である。

(9) S D 822溝 (第14図)

S D 783溝の南に位置し、東西に走る溝である。長さ3.3m、幅40~70cm、深さ6cmである。

(10) S D 825溝 (第4図)

S B 811-5掘形からS B 811-1掘形へ向かってのびる溝で、長さ90cm、幅20~24cm、深さ5cmである。溝内に板材痕跡は見られない。門柱の接続時期は不明である。

(1) SD 826溝 (第4図)

S B 811-5 挖形から S B 811-9 挖形へ向かってのびる溝で、長さ 1.1 m、幅 21~30 cm、深さ 5 cm である。溝内に板材痕跡は見られない。門柱の接続時期は不明である。

(2) SD 828溝 (第14図、図版35)

S B 811-4・7 挖形の間にある溝で、長さ 2.77 m、幅 20~60 cm、深さ 18 cm である。溝底はいくぶん丸みを帯びており、径 3~8 cm 前後の小角礫が多数見られる。同じような小角礫は S B 811-4 の第IV期柱の上部にもあり、この溝は S B 811-4 の第IV期柱の消失後の構築で、少くともこの付近まで北へのびていたことを推測させる。反面、南端には長軸 45 cm、短軸 29 cm、深さ 50 cm の楕円形の小ビットがあり、溝は S B 811-7 柱穴、S B 831 挖立柱建物跡の北側中央柱穴には接しておらず、これらの建物との直接的関連性はないものと判断される。

(3) SD 834溝 (第10図、図版21・22)

S F 01 築地土壠を切る溝状遺構で、トレンチより北の築地本体積土の上面で長さ 13.8 m にわたって検出した。北側は宅地造成によって破壊を受けており、断面が露出している。平面では不明瞭であるが、トレンチ土層断面では 2 時期あることが明確で、北側土層によると S D 834 A (古) は少くとも幅 65 cm、深さ 60 cm あり、S D 834 B (新) は幅 40 cm、深さ 66 cm で、A の東に若干位置をずらして構築している。埋土はいずれも褐色土で、溝内に角材痕跡は検出されない。本遺構は築地土壠崩壊後に、丘陵側の斜面を築地土壠本体と同一の高さまで整地してから構築したもので、内郭線第II期の仕事である。しかし、長森北東部内郭線築地土壠を切る S D 77 溝は築地土壠本体のほぼ中央部に掘り込まれるのに比べ、本遺構は中央よりも西（内側）へ位置をずらし、整地層をも含んで掘り込んでいる。S D 814 溝に連り、内郭東門南東隅柱へ連結するものであろう。

(4) SD 835溝 (第13図)

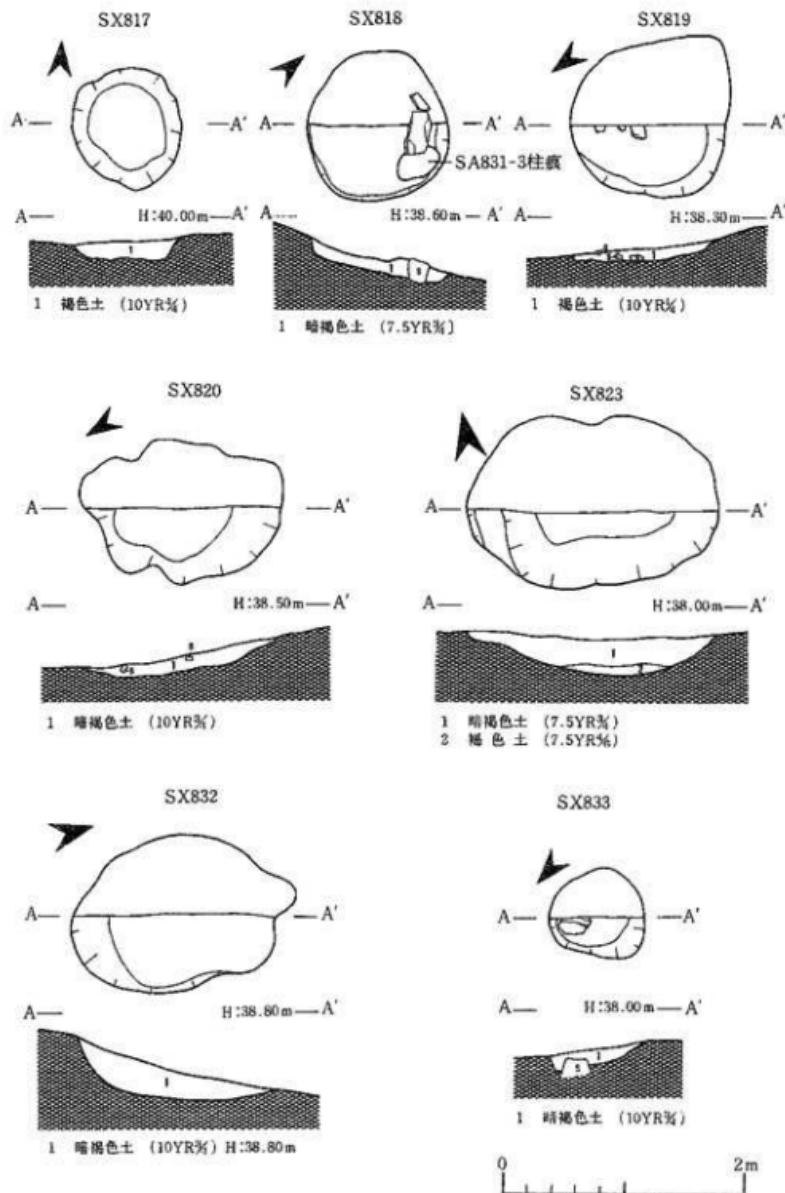
S D 77 土層断面 (D~D') の下部に検出した溝である。幅約 80 cm、確認面からの深さ約 60 cm で、溝内に幅 20 cm の角材痕跡が直立し、埋土は褐色土に黄褐色土が混じる。上部を S D 77 C 溝によって切られている。曲折部ではこれに相応する溝はないが、埋土や溝底部の感触から S D 77 に先行する創建期の溝で、S D 813 に対応するものと推定される。

8 その他の遺構

(1) SX 817 (第16図、図版36)

S B 811-11 柱掘形の南に位置し、不整円形を呈する遺構で、この柱の第III期と推定される抜取痕を切っている。長軸 1.02 m、短軸 0.9 m、深さ 17 cm である。

(2) SX 818 (第16図、図版36)



第16図 SX実測図

S B 811 内郭東門跡の北東に位置し、不整円形を呈する遺構で、S A 831 柱列の中央柱を切っている。長軸1.32m、短軸1.21m、深さ16cmである。遺構北東部の底面に接し、縦36cm、横20cm、高さ20cmの角礫がある。

(3) S X 819 (第16図、図版37)

S X 818の北西に位置し、不整円形を呈する遺構で、長軸1.54m、短軸1.34m、深さ12cmである。

(4) S X 820 (第16図)

S B 811 内郭東門跡北西隅柱の北西に位置し、不整梢円形を呈する遺構で、長軸1.68m、短軸1.18m、深さ17cmである。

(5) S X 823 (第16図、図版37)

S X 119の北西に位置し、梢円形を呈する遺構で、長軸2.08m、短軸1.44m、深さ34cmである。

(6) S X 827 (第5図、図版38)

S B 811—6柱掘形の東側に重複し、長方形を呈する遺構で、長軸0.9m、短軸0.45m、深さ120cmである。底面は平坦で、壁は垂直に近く掘り込まれている。S B 811—6の第I期掘形とS D 816溝に切られている。

(7) S X 832 (第16図)

S X 819の西に位置し、不整梢円形を呈する遺構で、S B 811—4第III・IV期掘形の上部を切っている。長軸1.9m、短軸1.08m、深さ33cmである。

(8) S X 833 (第16図)

S X 818の北東に位置し、不整円形を呈する遺構で、長軸0.82m、短軸0.76m、深さ14cmである。

第3節 出 土 遺 物

1 遺構内出土遺物

(1) S B 811—1内郭東門出土遺物 (第18・20図、図版40)

須恵器 12は灰白色を呈する杯底部で、切り離しは回転糸切りである。底面に「□」の墨書きがあり、記号かと考えられる。

瓦 36は平瓦の小破片で凸面は無文、凹面に布目痕が見られる。

以上は柱穴内の埋土から出土したが、所属時期の確定は困難である。

(2) S F 01築地土壙出土遺物 (第19図)

土師器 30は橙色を呈し、底部切り離しは回転糸切りによる。築地土壙上部を掘り下げ中に出土したが、出土層位は明確でない。

(3) SD77溝出土遺物 (第19図)

土師器 31は内面黒色処理が施された高台付の杯である。底部を回転糸切りによって切り離した後に高台を付している。

(4) SD783溝出土遺物 (第19図)

土師器 28は黄橙色を呈する土師器で、底部の切り離しは回転糸切りによる。再調整は施されない。覆土中より出土した。

(5) SD814溝出土遺物 (第19・20図、図版48)

須恵器 23は長頸壺の頸部から肩部にかけての部分である。青灰色を呈する。

瓦 34は青灰色を呈する丸瓦の小破片で、凸面は無文、凹面に布目痕がある。側面の両面に面取りのケズリを施す。

(6) SX817出土遺物 (第20図、図版48)

瓦 33は平瓦の小破片で凸面に格子叩目、凹面に布目痕を有する。黄褐色を呈し、厚さ2.9cmである。

2 遺構外出土遺物

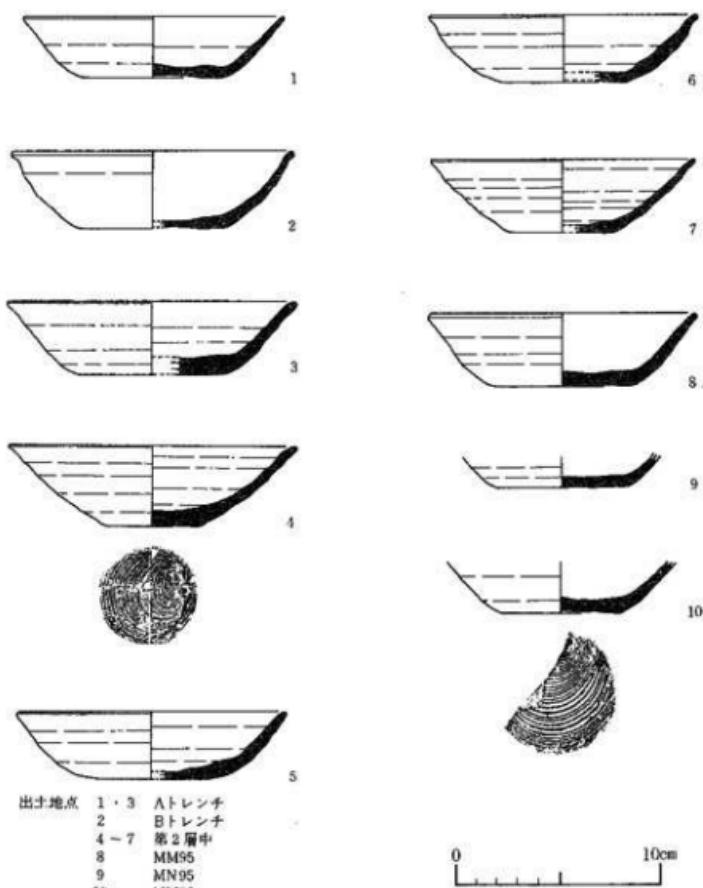
(1) 須恵器 (第17~19図、図版40) 1~11は杯であるが、完形の土器はない。底部切り離しは回転糸切りによるものと、回転ヘラ切りの場合があり、無調整である。11・13・14は杯底部に墨書きが認められる。11は不明だが、13は「圓」、14「□大」と訛読される。11・14は回転ヘラ切り、13は回転糸切りによって底部を切り離しており、再調整はない。15は高台付の杯である。16は長頸壺の体下部で回転ヘラケズリが施される。回転糸切りによる切り離しの後、高台が付される。17~21は蓋で、18と20はつまみ部周辺に回転ヘラケズリが施されている。17を除き、既に転用されている。23は灰白色を呈する長頸壺で体部下半はヘラケズリが施されている。

(2) 土師器 (第19図、図版40) 24~27・29・30は橙色ないし灰黄色を呈する杯である。底部切り離しは24が磨滅していて不明であるが、25・26・29・30は回転糸切り、27は回転ヘラ切りである。再調整は施されない。31は内面黒色処理が施された高台付杯である。底部切り離しは回転糸切りである。32は甕底部で、底面に木葉痕が見られる。

(3) 瓦 (第20図、図版41~42) 35・37~39は丸瓦で、凸面は無文、凹面は布目痕である。39には側縁の凹凸両面に面取りのケズリ調整を施す。35・39・40は硬質で青灰色、他はやや軟質で黄褐色ないし灰白色を呈する。

(4) 紡錘車 (第21図、図版42) 鉄製の紡錘車で全体に銷が付着し、紡糸の約半分を欠く。紡輪茎5.4cm、厚さ0.2cm、紡茎の長さ7cm、径0.3cmである。

(5) 石器 (第21図、図版42) 1側縁に両面からの擦切痕を有する磨製石斧である。長さ9.7cm、幅3cm、厚さ1.7cmで、石質は綠泥片岩である。縄文時代のものであろう。



出土地点 1・3 アトレンチ

2 ブトレンチ

4~7 第2層中

8 MM55

9 MN95

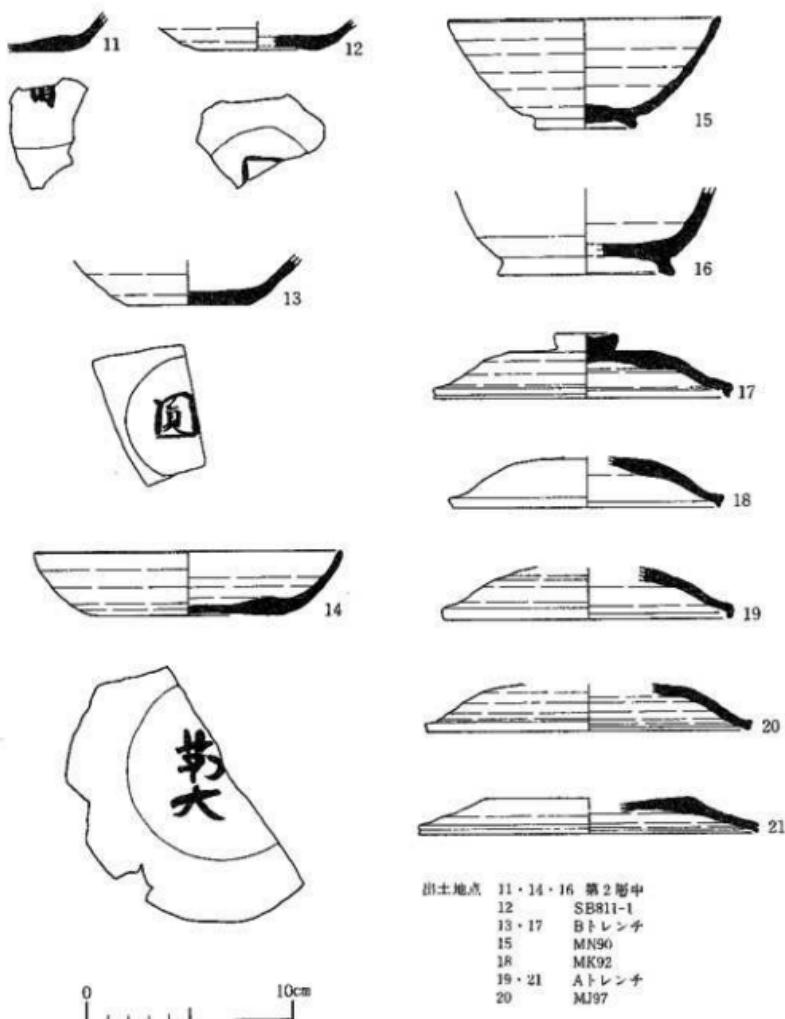
10 MM96

0

10cm

番号	種別	口径(cm)	直徑(cm)	器高(cm)	底径指数	高径指数	外傾度	備考
1	須恵器杯	12.6	7.4	3.0	0.587	23.8	35°	回転ヘラ切り
2	須恵器杯	13.6	7.0	3.8	0.514	27.9	31°	回転糸切り
3	須恵器杯	14.0	7.0	3.6	0.50	25.7	36°	回転ヘラ切り
4	須恵器杯	14.0	4.8	4.0	0.342	28.5	45°	回転糸切り
5	須恵器杯	13.1	7.2	3.3	0.549	25.1	35°	回転ヘラ切り
6	須恵器杯	13.0	6.0	3.3	0.461	25.3	36°	回転糸切り
7	須恵器杯	12.8	5.4	3.6	0.421	28.1	41.5°	回転糸切り
8	須恵器杯	13.0	7.1	3.6	0.546	27.6	32°	回転ヘラ切り
9	須恵器杯		6.4					回転ヘラ切り
10	須恵器杯		6.0					回転糸切り

第17図 遺物(1)



出土地点 11・14・16 第2層中

12 SB811-1

13・17 Bトレンチ

15 MN90

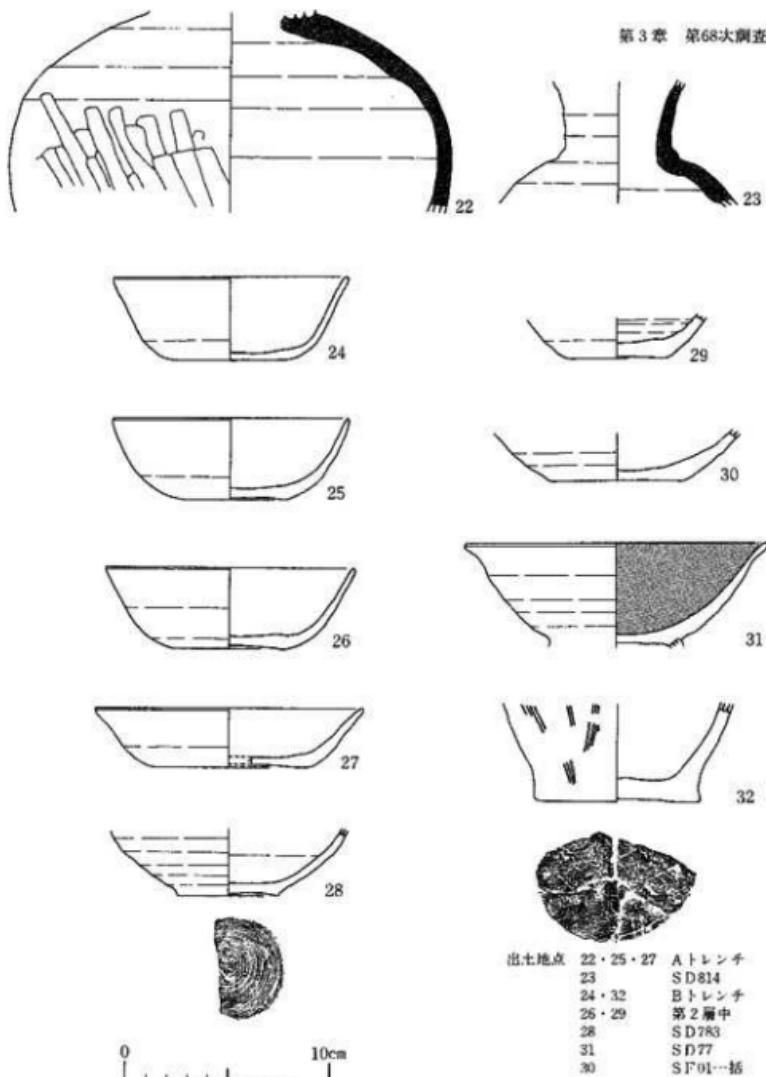
18 MK92

19・21 Aトレンチ

20 MJ97

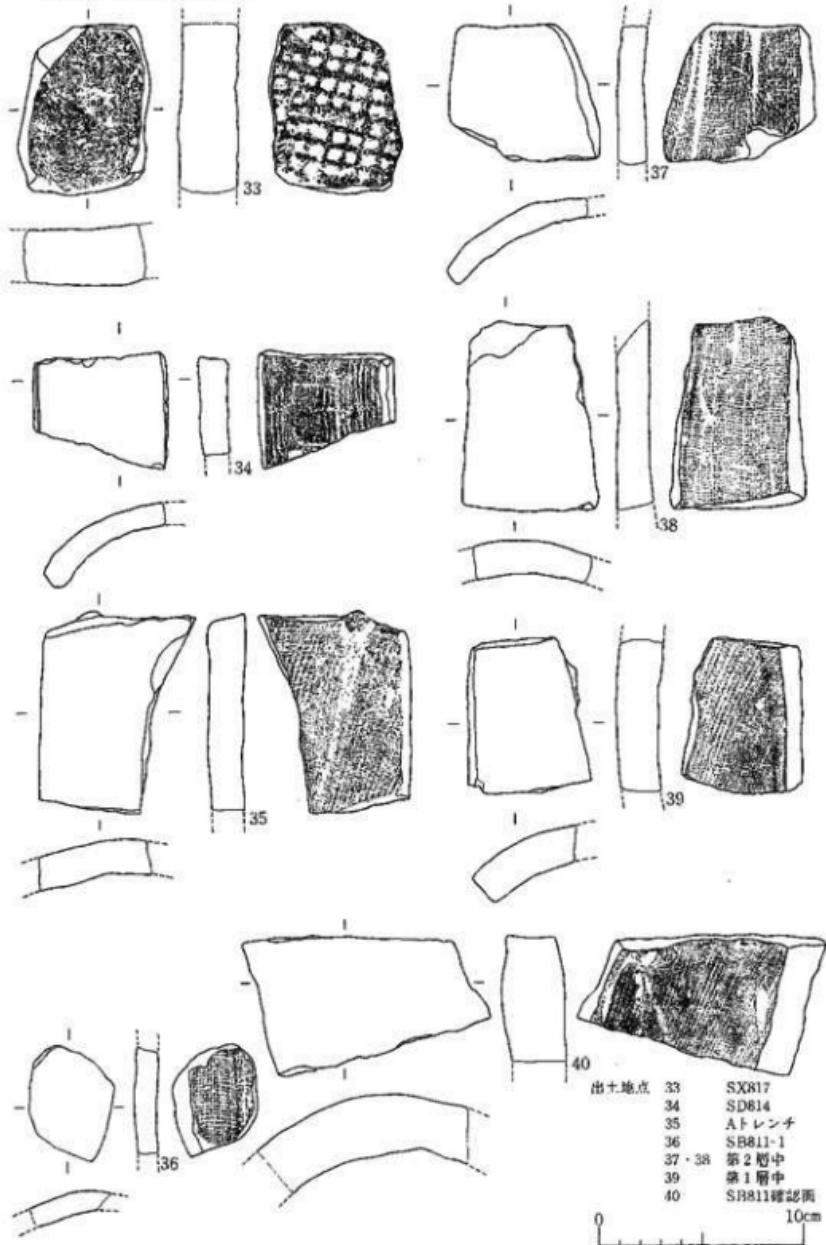
番号	種別	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	底径指数	高径指数	外傾度	備考
12	須恵器杯		5.8					回転系切り
13	須恵器杯		6.0					回転系切り
14	須恵器杯	14.9	9.4	3.15	0.630	23.4	29°	回転ヘラ切り

第18図 遺物(2)

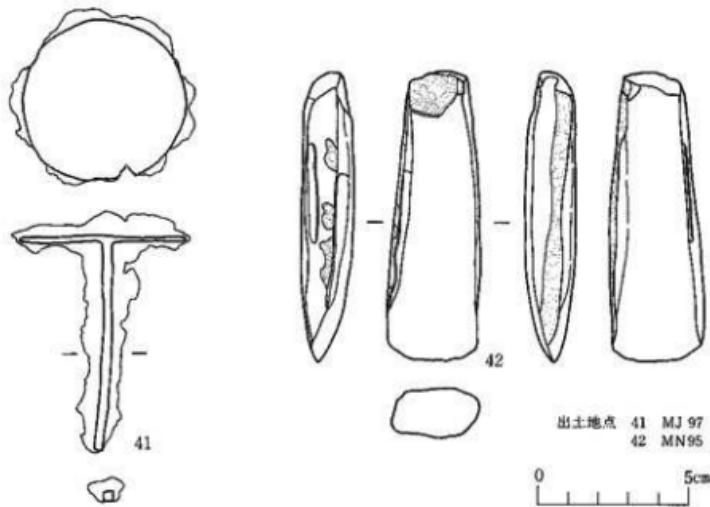


番号	種別	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	底径指数	高径指数	外傾度	備考
24	土師器杯	11.4	6.0	4.1	0.526	35.9	25°	
25	土師器杯	11.4	5.4	4.0	0.473	35.0	22°	輪鉢系切り
26	土師器杯	12.2	5.6	4.0	0.450	32.7	28°	
27	土師器杯	13.0	8.2	2.9	0.630	22.3	34°	圓軸ヘラ切り
28	土師器杯		5.0					圓軸系切り
29	土師器杯		4.8					圓軸系切り
30	土師器杯		6.4					圓軸系切り

第19図 遺物(3)



第20図 遺物(4)



第21図 造 物(5)

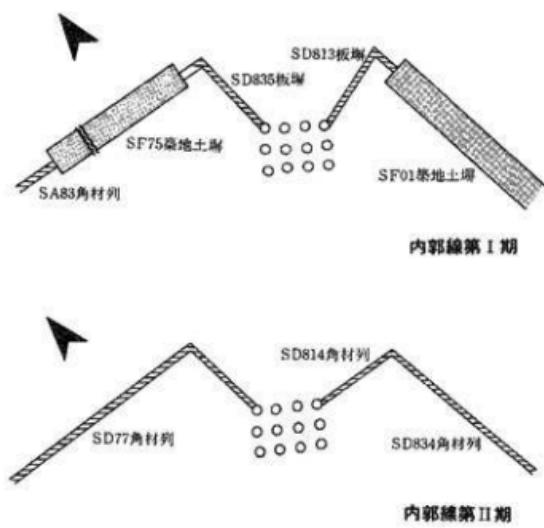
第4節 小 結

1 内郭東門と内郭線

(1) 第48次・61次調査などで確認に努め、その成果からほぼ位置が特定されていた内郭東門を検出した。内郭北門・南門に加え、内郭では3門が検出されたことになる。内郭東門は桁行3間×梁行2間の掘立柱建物で4期の造営があるが、第II・III期は棟通り中央柱2本を欠く。この棟通り中央柱2本を欠く特徴は、内郭南門、政府東・西・南門と共に通する要素である。内郭東門の発見により、未発見の内郭西門の存在も確実となった。

(2) 第9次調査で長森北東部築地土塙(S F75)東端に設定したトレーンチ内の土層断面観察によれば、築地土塙はトレーンチ西壁には存在するが、畑地となっている東壁には存在しない。これはトレーンチ東側では耕作により、築地が完全に消滅したことによるものとは考えにくい。

S D77溝はS F75築地土塙の崩壊後に角材列を埋設した溝で、内郭線第II期の仕事と見えられる。この溝に対応する位置にあるS D813は内郭線創建期の構築と考えられ、中に板縫痕跡を有し、この付近にも築地版築土は見られない。



第22図 内郭線変遷模式図（内郭東門付近）

S F 75 築地土塙と内郭東門北隅柱の間は、内郭線創建時の板塙に重複してほぼ同位置に内郭線第II期の角材が立てられるため、板塙痕跡はほとんど失なわれているらしい。これに対し、東隅柱からのびる S D 814 溝は創建期の S D 813 溝の南に位置を変えて作られた内郭線第II期の仕事で、S F 01 築地土塙を掘り込む S D 834 溝に連るものであろう。

以上から、内郭線が八の字形に内側に入り込み、内郭東門の北隅柱及び東隅柱に至る

部分は、創建時には板塙として作られ、築地土塙の崩壊後には角材列に変わるものと推測される。これを模式図に示すと第22図のようになる。

(3) S F 75 築地土塙の北側に沿う S D 76 溝は構築時期が明確でなかったが、S D 77 溝によって切られていることが判明した。第9次調査ではこの溝は S F 75 築地土塙より西には存在せず、築地土塙崩壊土を切っており、溝内に部分的に角材または丸太材の痕跡が見られた。

これらの事実から、S D 76 溝は築地土塙に付設された構築物で、築地土塙がある程度崩壊した時点で築地土塙を補強する目的で築成されたものと推定される。

(4) S F 01 築地土塙は第3次調査において、トレント内の土層断面で確認した遺構で、今回積手の違いを認めることができた。長森丘陵の裾を巡る築地土塙の存在がいっそう明瞭となつと言えよう。

2 内郭東門と掘立柱建物跡・柱列

S B 830 掘立柱建物跡は内郭東門第I期建物よりは新しく、第III期よりは古い遺構である。内郭東門に内包される位置にあり、建物方向も近似しながら、柱掘形や柱痕跡の規模から、内郭東門建替え時に何らかの理由により一時的に造営されたものである可能性が強い。この際、内郭東門の正面にある S A 831 柱列が問題となろう。その方位は内郭東門や S B 830 掘立柱建物

跡の行方方向とほぼ同一で、これらの建物との関連が想定され、位置的には内郭東門への通行を遮断する位置にある。S B 830 据立柱建物跡が前述のような一時的建物とすると、この建物との対応関係が推定される。

これら遺構の関係を整理すると、第II期内郭東門を建立する前か、その発掘直後に、一時的にS B 830 据立柱建物を造営し、同時に外郭東門から内郭東門への通行を遮断する意図をもってS A 831 柱列をも構築した。その後、これらを除去して第III期の内郭東門を造営したと推考される。一時的建物・柱列の構築理由として、内郭東門のみならず、内郭線全体にかかる修復工事との関係を推定したい。

3 内郭線の変遷と構造

(1) 内郭線の調査はこれまでに第2・3・9・51・55・61・65・67次調査を経てきた。この成果によれば、内郭線は大きく2時期に区分され、これに本次調査の成果を加えて表にするところとなる。

	内郭線 第I期	内郭線 第II期
第9次調査	S F75	S D77
	S A83	S A82
第51次調査	S A466	S A467
第65次調査	S F690 A	S F690 B
	(築地土塁?)	S D799
第68次調査	S F01 S D 813・S D 835?	S D834 S D814

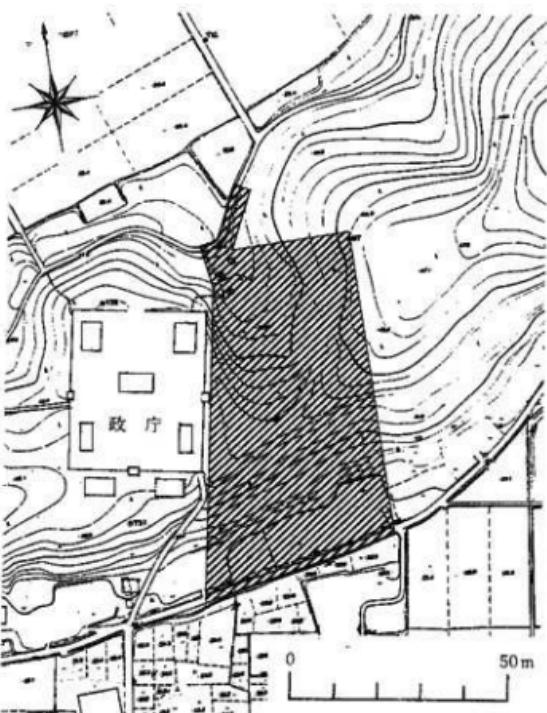
(2) 内郭北門・南門と同様に、内郭東門も内郭線が八の字形に内側に入り込む位置に門が取り付き、築地土塁には直接門が取り付かない構造であることが明らかとなった。八の字形部分は内郭北門では角材列、内郭南門では石墨、内郭東門は板塀または角材列というように、内郭線の各門はそれぞれが異なる素材を用いて変化に富んだ形態を示している。

第4章 第69次調査

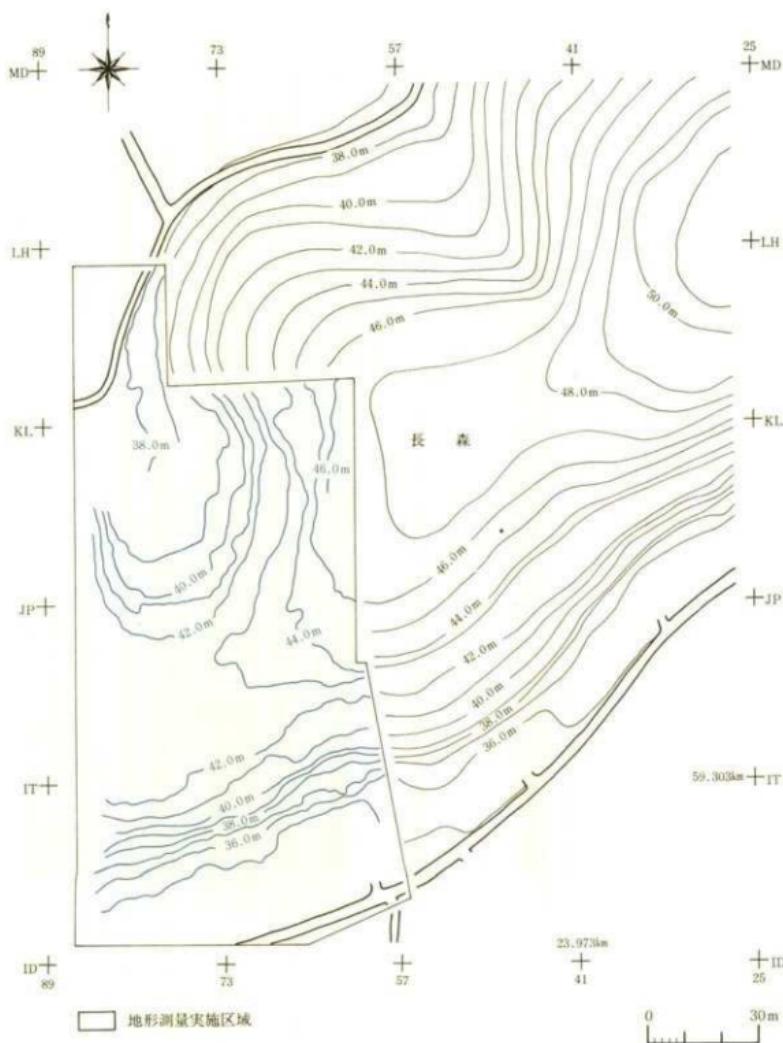
第1節 調査経過 (第23・24図)

長森丘陵の政庁から東側一帯には、中央部に平坦面があり、その南北両面には高さ30～150cmほどの2～3の段が存在し、地形の改変が認められ、古代の遺構の存在が推定される。第4次計画以降の発掘調査に先行して、この一帯の微地形測量を実施したものである。

長森丘陵は全体が杉林で、本調査範囲には樹令20～30年の杉が密植されている。この中に測量基準点を14基埋設し平板を用いて縮尺100分の1地形図を作成した。測量は諸般の事情から12,350m²を実施したにとどまった。この範囲の微地形を図示したのが第24図である。



第23図 第69次調査位置図



第24図 第69次調査実測図

第5章 第70次調査

第1節 調査経過 (第25図)

本調査は第3次5年計画の基本的計画の一環として実施した。外郭を中心とする遺構確認調査である。本調査はハンド・ボーリングによって遺跡とその周辺の地山レベルを計測し、旧地形を復原することと、水田面や水路内で遺物の表面採集を行い、遺物の分布とその密度を調べ、これら旧地形の復原と遺物の分布状況から、遺構の存在と範囲を推定し、古代の土地利用の状況を把握することが目的である。同時に、古代の堆積層から土を採取し、自然科学的分析を行って、古環境の復原をはかるための基礎資料の蓄積なども目指している。

本年度は昨年度第66次調査の西側177,500m²を対象とし、対象地区に設定した約324m²（10間四方）の方眼を基準に420箇所のハンド・ボーリングを実施した。

第2節 調査成果 (第26図)

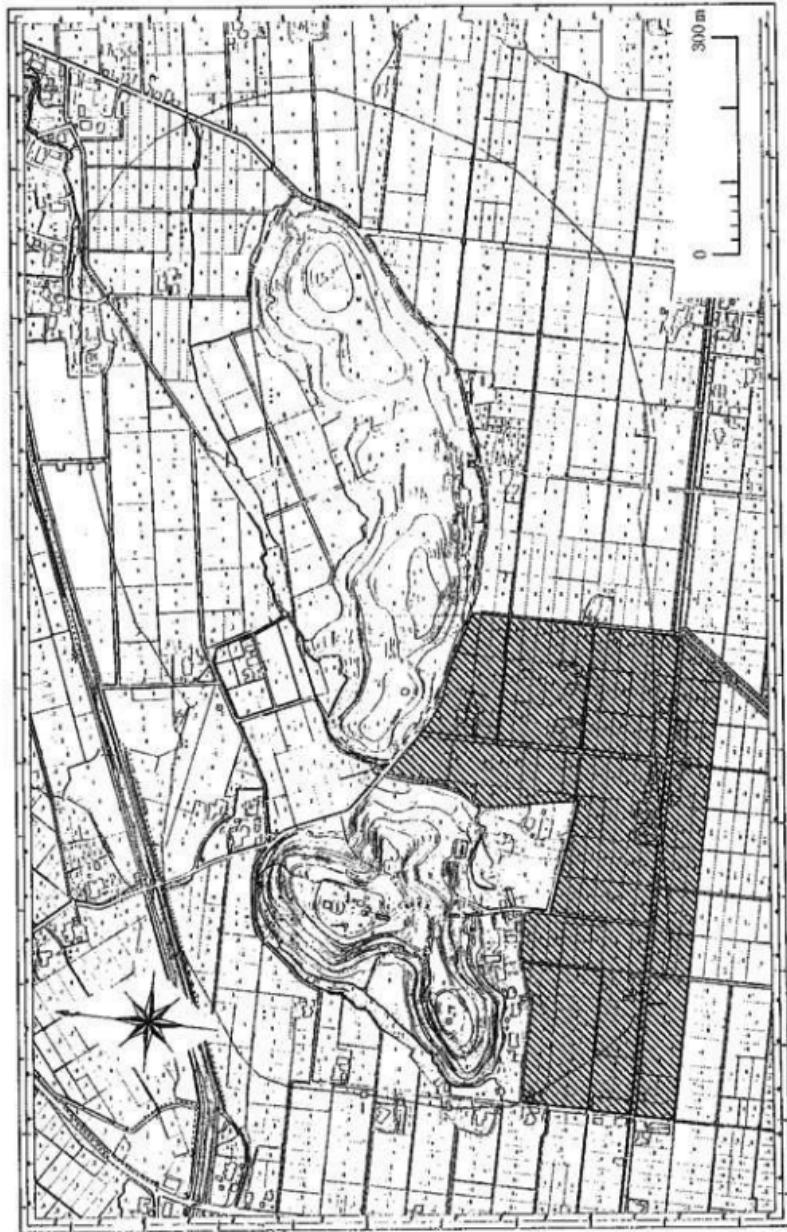
ハンド・ボーリング調査の結果、推定される地山レベルは第26図に示すとおりである。本年度調査範囲は真山の南側にあり、このためか、範囲内の東半には真山南東の張り出し部が南東方向へそのまま延長される形で地山地形にも反映されている。これに対し、西半部の等高線は主として南北に走り、外郭東部の等高線に似ていることがわかる。

第3節 出土遺物

本調査では、遺物は得られなかった。

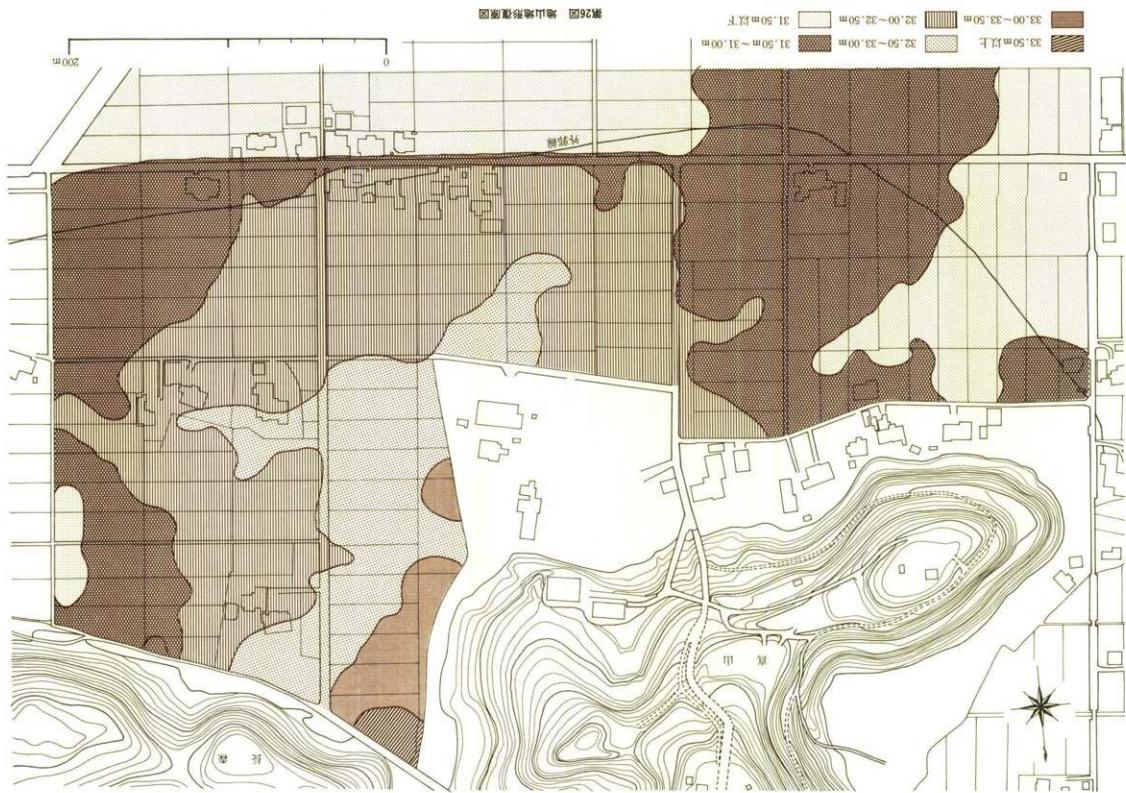
第4節 小結 (第27図)

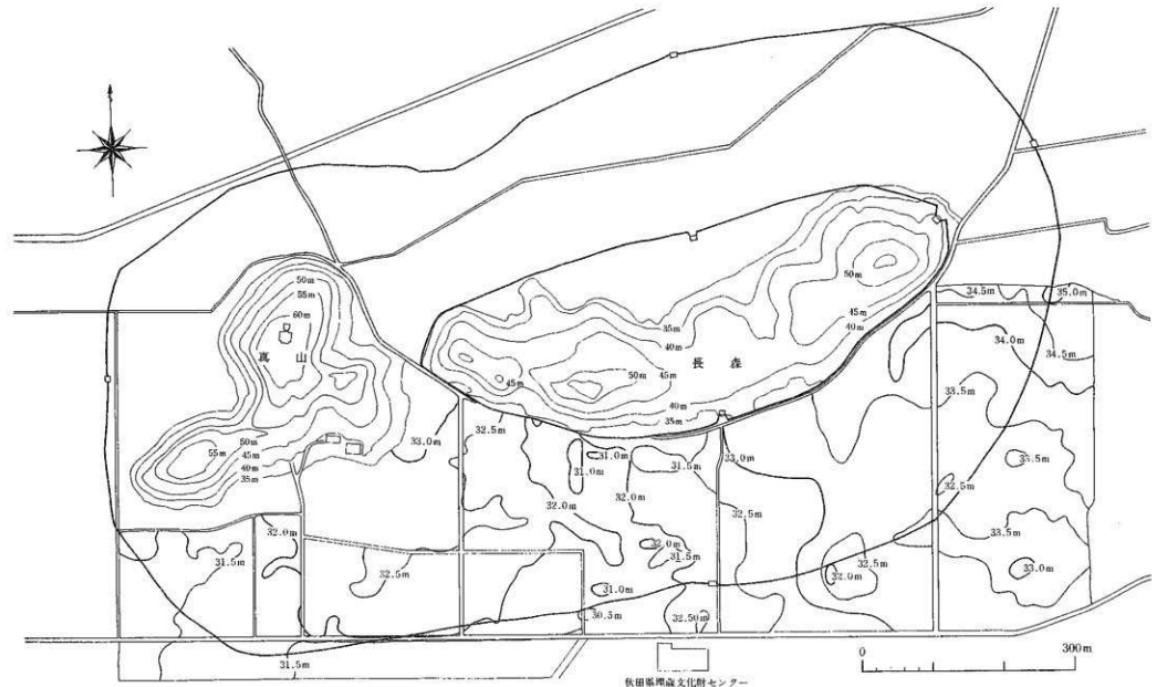
外郭南半部のボーリング調査が終了したので、この地域の旧地形を第27図にまとめた。旧地形は現地表面の標高からも窺われるよう、全体としてはおおよそ東から西に傾斜しており、外郭線東西端では約3.5mの高低差がある。真山南東部のように丘陵部から連続する部分的な張り出しも認められる。今回遺物が全く検出されなかったのは長森の東側や南側と異なり、政庁や門などの主要施設から離れていることに起因するものであろうかと推測される。



第25図 第70次調査位置図

第26图 地山地形剖面图





第27図 地山地形復原図 (昭和60~62年度調査分)

第6章 第71次調査

第1節 調査経過 (第28図、図版43)

管理団体である仙北町に、昭和57年3月5日付で秋田県知事佐々木喜久治氏より土地改良事業（用水路工）を理由とした現状変更許可申請書が提出された。申請書は秋田県教育委員会を経由して文化庁へ送達された。

これに対し、文化庁から申請者あてに昭和57年4月2日付委保第4の246号をもって、「申請地は地下遺構の存在が予測されるところでありますので、新たに用水路を敷設する箇所の事前発掘調査を行い、その結果を得てて処理することが適当であると考えます。」との通知があった。

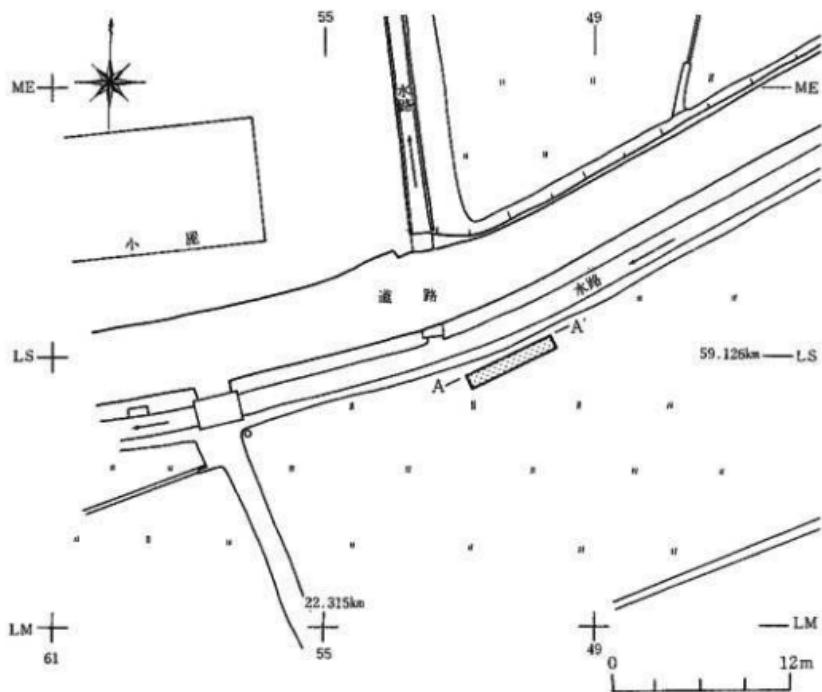
本水路は千畠町本堂城回字百目木から外堀北部を東西に横切り、仙北町払田字早坂地内へ抜けるものであるが、大部分が既設水路の工事であるため、昭和58年度に工事が着手されて以来、発掘調査の必要性はなかったのである。本年度工事は仙北町払田字森合16番地の1地内において、掘削を伴う新たな水路を造成する箇所があるので、当事務所では「第71次調査」として対応することとしたものである。



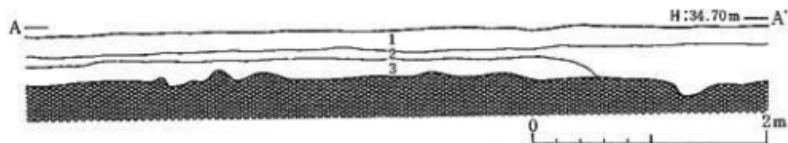
第28図 第71次調査位置図

第2節 検出遺構 (第29・30図)

調査地点は標高34.6mほどの平坦な水田で、現水路に沿う掘削予定区域内にトレーナー(1m × 6.5m)を設定した。調査区には灰黄褐色の地山の上に黒褐色土層が堆積し、このうち第2層は水田客土による擾乱層である。



第29図 第71次調査実測図



1 黒褐色耕作土(10YR 3/1) 2 黒褐色客土(10YR 3/1) 3 黑褐色土(10YR 3/1)

第30図 トレンチ北壁土層図

第3節 出土遺物

本調査では遺物は出土しなかった。

第4節 小 結

今回の調査地点には古代の遺構・遺物は認められず、工事による史跡への影響はないものと判断される。

第7章 第72次調査

第1節 調査経過 (第31図、図版44・45)

管理団体である仙北町に、昭和61年6月6日付で仙北郡千畠町土地改良区理事長鈴木金一氏より土地改良事業（道路改良事業）を理由とした現状変更許可申請書が提出された。

これに対して、文化庁から申請者あてに昭和61年7月14日付委保第4の545号をもって「1工事予定地のうち払田柵跡の外郭線推定地に係る工



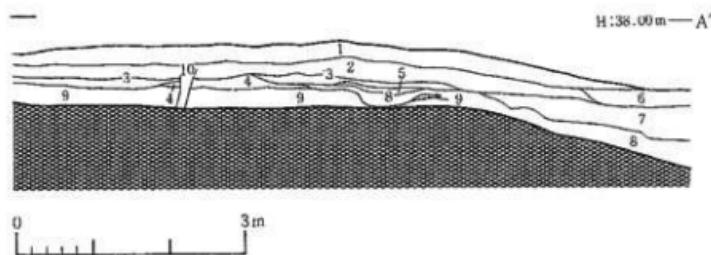
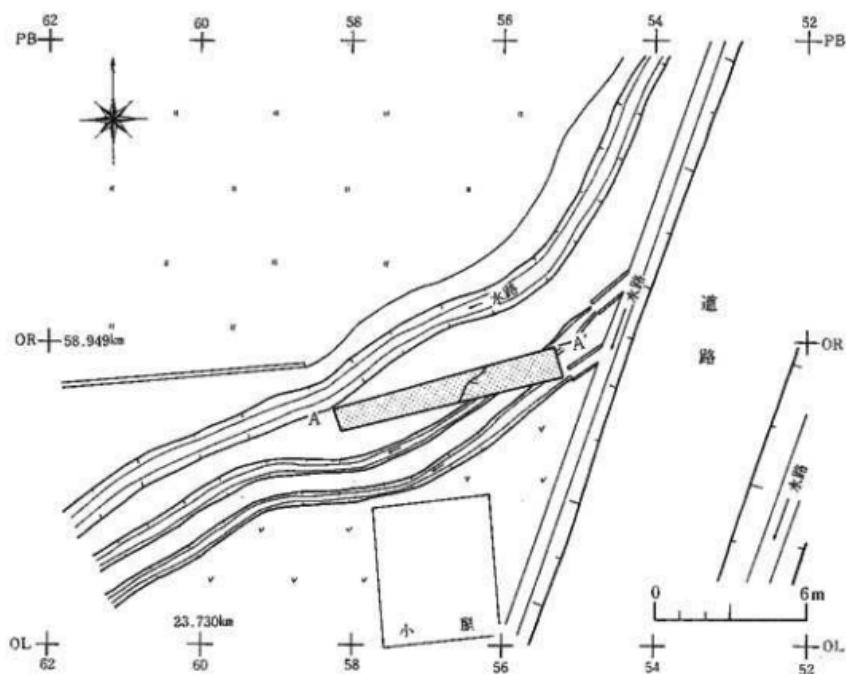
第31図 第72次調査位置図

事の着手は秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること。2 1以外の地区に係る工事に際しては、秋田県教育委員会及び仙北町教育委員会職員の立会いを求めてこと。3 上記の発掘調査及び立会調査の結果、重要な遺構などが発見された場合はただちに工事を中止し、文化庁に報告の上その指示を受けること。4 その他実施に当たっては、秋田県教育委員会の指示を受けること」との通知があった。

当事務所では「第72次調査」として、千畠町本堂城回字百目木48番地の1、2地内において、外郭線推定位置と道路とが交差することが予想される地点にトレンチ（1m×9m）を設定して調査を実施した。

第2節 検出遺構 (第32図)

調査地点には古くからの水路があり、トレンチ内の東側は水路造成によって切られており、全体が東に緩やかに傾斜している。西側には黒色土・暗褐色土が堆積するが、遺構の検出はな



- | | | |
|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 1 黒褐色土 (7.5YR 5%) | 5 明褐色土 (7.5YR 5%) | 9 暗緑灰色土 (10GY 5%) |
| 2 黒褐色土 (7.5YR 5%) | 6 黒褐色土 (10YR 5%) | 10 品褐色土 (7.5YR 5%) |
| 3 黒色土 (7.5YR 5%) | 7 黒色土 (10YR 5%) | 暗緑灰色土 (10GY 5%) } 混合土 |
| 4 單褐色土 (7.5YR 5%) | 8 黒褐色土 (5YR 5%) | |

第32図 第72次調査実測図

かった。

第3節 出土遺物 (第33図)

水路内堆積土中より、土師器杯の小破片と木材の小片が出土した。第33図1は橙色を呈する土師器杯で、底部切り離しは回転糸切りによる。2は内面黒色処理の施された土師器杯である。



第33図 遺 物

第4節 小 結

この付近の外郭線は町道の下を斜めに横切り、ほぼ南北に走ることが推定されている。外郭線角材列推定位置に向けて、調査可能な限りトレンチを東へのばしたが、トレンチ内には角材列及び布掘り痕跡は検出されなかった。外郭線は古くからの水路によって切られ、消失したか、トレンチ東端では外郭線に達することができなかつたことによるものであろう。

第8章 第73次調査

第1節 調査経過 (第34図、図版46)

管理団体である仙北町に、昭和62年9月7日付で仙北郡高梨土地改良区理事長大野清栄氏より土地改良事業（水路舗装事業）を理由とした現状変更許可申請書が提出された。申請書は秋田県教育委員会を経由して文化庁へ進達された。

また、仙北町長大山喜八郎氏は、昭和62年9月17日付で道路改良事業を理由とした現状変更許可申請書を文化庁へ提出した。

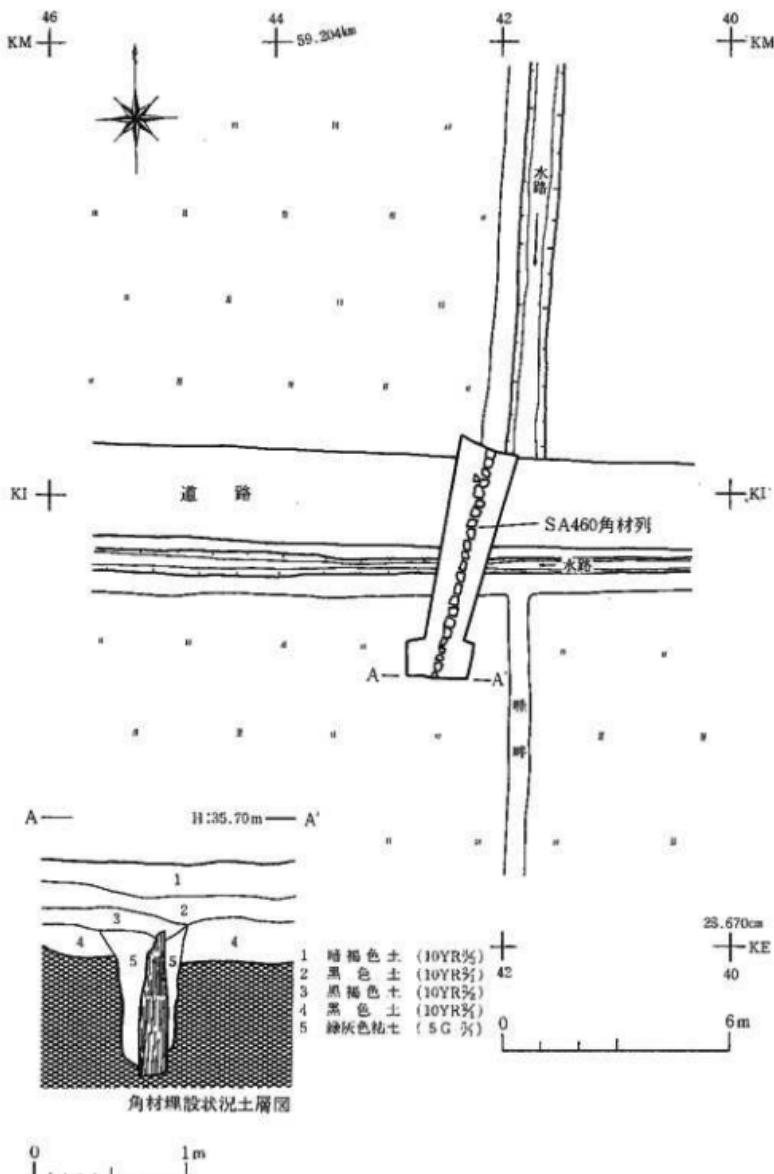
これらに対し、文化庁から申請者あてに、前者につ



第34図 第73次調査位置図

いては昭和62年12月10日付委保第4の991号、後者については昭和62年12月17日付委保第4の990号をもって「1 工事予定地のうち松田橋跡の外郭線推定地に係る工事の着手は秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること。2 1以外の地区に係る工事に際しては、秋田県教育委員会職員（埋蔵文化財担当職員）の立会いを求ること。3 上記の発掘調査及び立会調査の結果、重要な遺構などが検出された場合は、直ちに工事を中止し、文化庁に報告の上、その指示を受けること。4 その他、実施に当たっては、秋田県教育委員会の指示を受けること」との通知があった。

この2地点は隣接する地点で、工事も同時に行なわれるため、当事務所では「第73次調査」として、仙北町松田字大谷地28番地において、外郭線推定位置と道路および水路が交差することが予想される地点にトレンチ（9.5m²）を設定し、調査に当たった。



第35図 第73次調査実測図

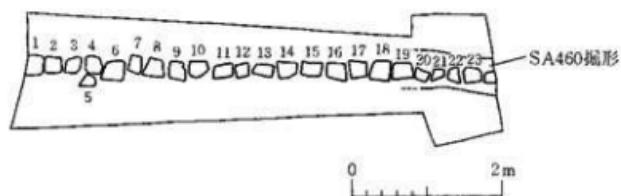
第2節 検出遺構 (第35・36図、図版47-49)

トレンチ内にはほぼ密接して南北方向に並ぶ角材列 (SA 460) 24本を検出した。布掘りは上面幅60cm、底面幅35cm、深さ95cmで、黒色土から地山を掘り込み、このほぼ中央に角材を据え縁灰色粘土で埋土している。角材の他には小さな木層程度の材があるだけで、横木・礎板などは検出されなかった。角材は布掘り底面より約7~8cm沈下している。道路下であるため耕作等による破損、抜き取りが全くなく、加えて大谷地という地名からもうかがわれるよう、この付近一帯が湿地状の地帯を形成しているらしく、調査時にも湧水が多かったことなどから、角材の遺存状態は極めて良好であった。遺構に重複は見られず、1時期のみの構築である。

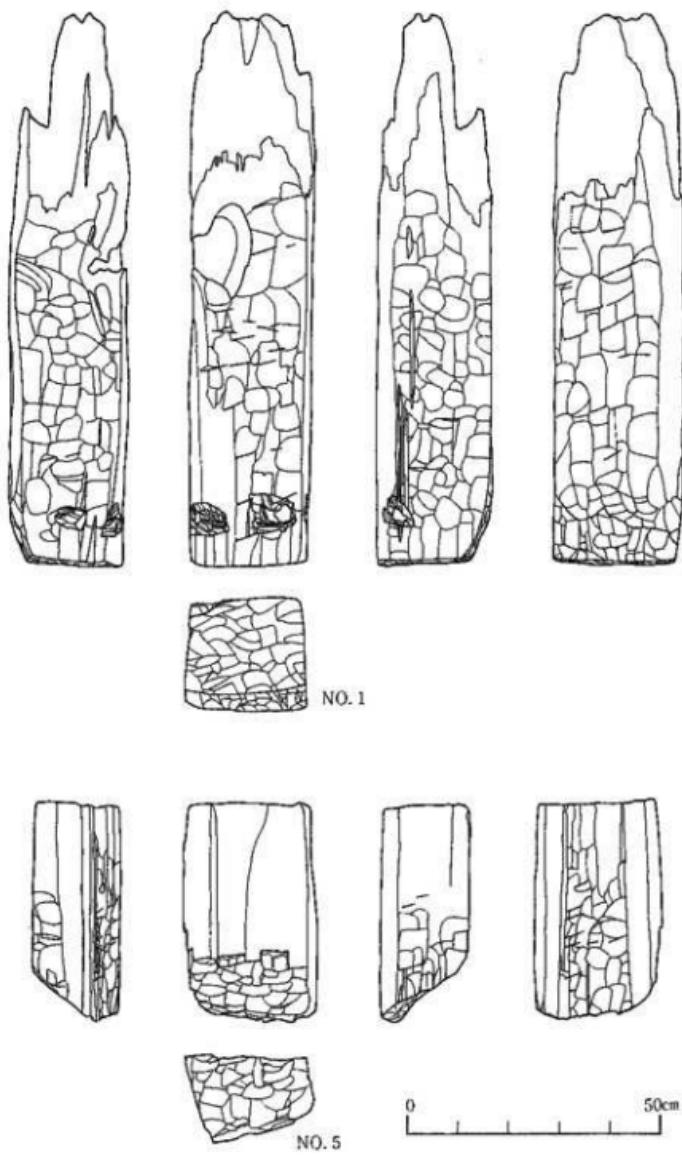
第3節 出土遺物 (第37~41図、図版50~53)

本調査では24本の角材を検出し、うち工事範囲外に入り込む1本を除いて23本を抜き上げた。角材には北から順にNo.1~No.23までの番号を付した。このうちNo.5角材はNo.4角材の西側(外郭線内側)にあり、上下とも工具で切断され、長さは当初から46cmにすぎないことから、No.4角材の添木としての性格が考えられる。材の同定結果は第9章に掲載した。

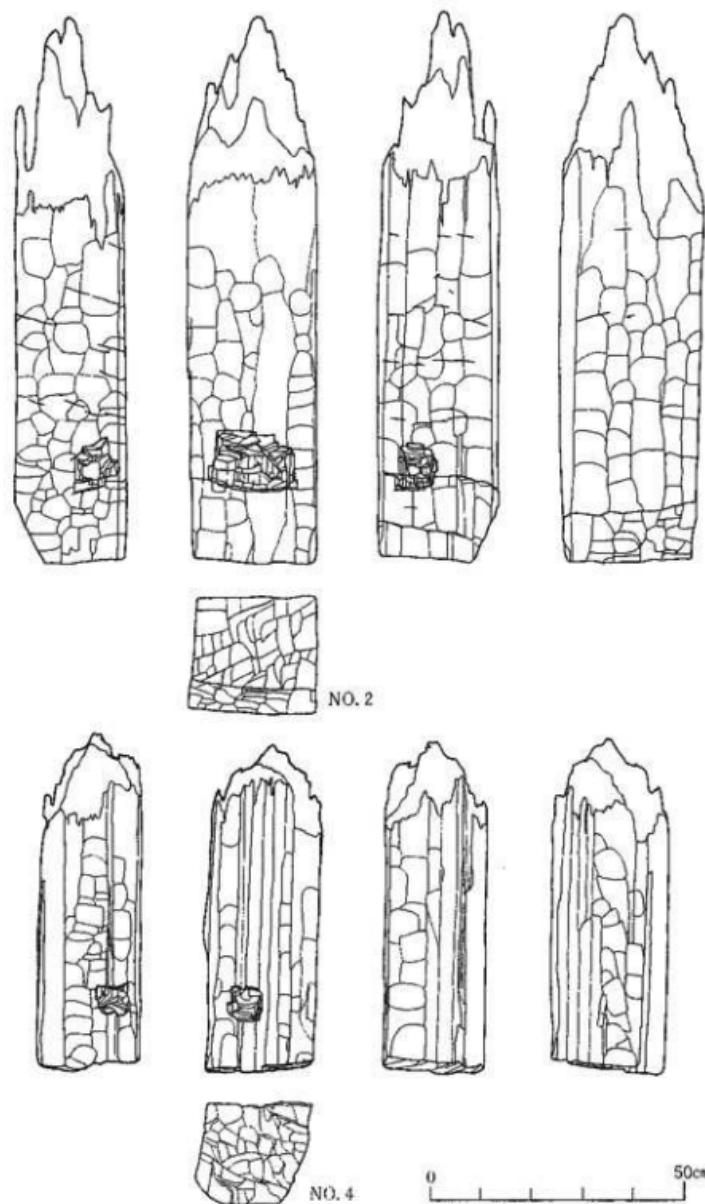
角材は1辺が17~37cmあり、平均長辺27cm、短辺22cm、残存長は最長で122cm、平均91cmである。原木の芯を中心として原木1本を1角材とした場合もあるが、年輪から推定される直径が極めて大きいために原木の加工状況が不明のものが半数を占め、その他は原木を二ツ割、四ツ割、六ツ割に加工している。手斧で丁寧に面取り加工が施されているが、樹皮を剥いだだけの未加工面を1面に持つものもある。手斧痕跡の幅は最大8cmである。目渡孔の穿孔と基部の切断はノミ状工具によるらしく、この場合、幅3.5cmの工具痕跡を認めるものがある。目渡孔は最大16×13cm、最小5×6cmの方形で、一辺6~8cmのものが多い。



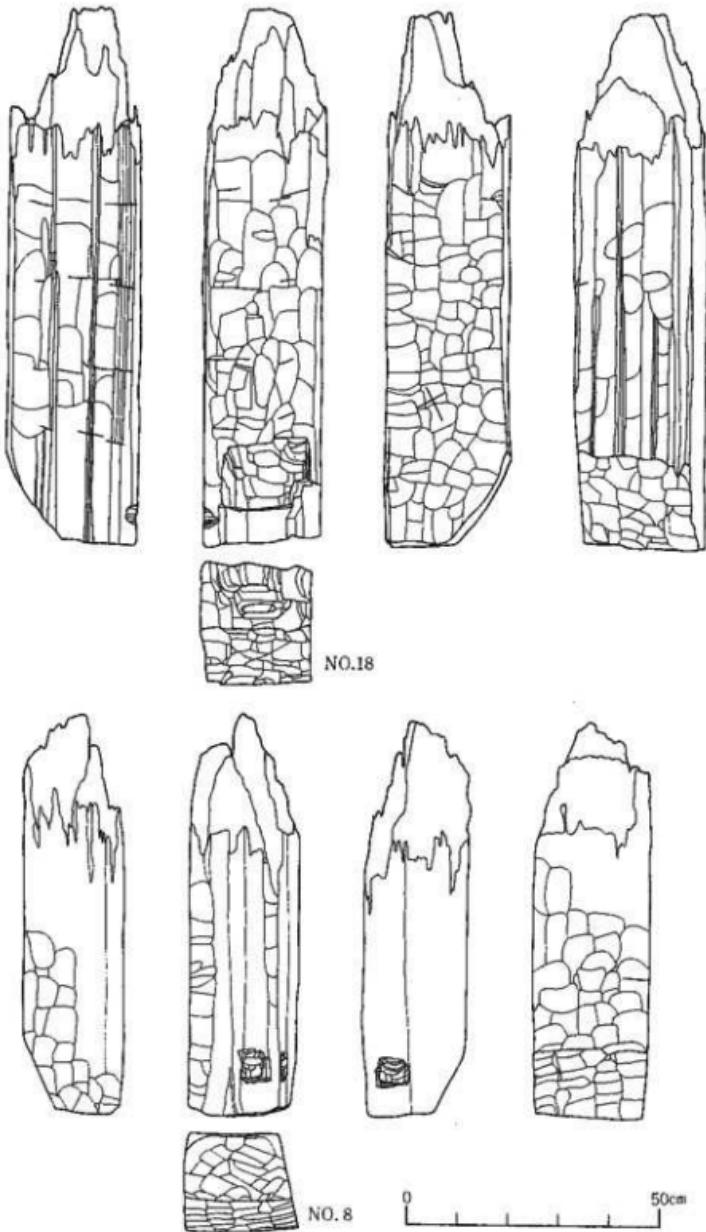
第36図 SA460実測図



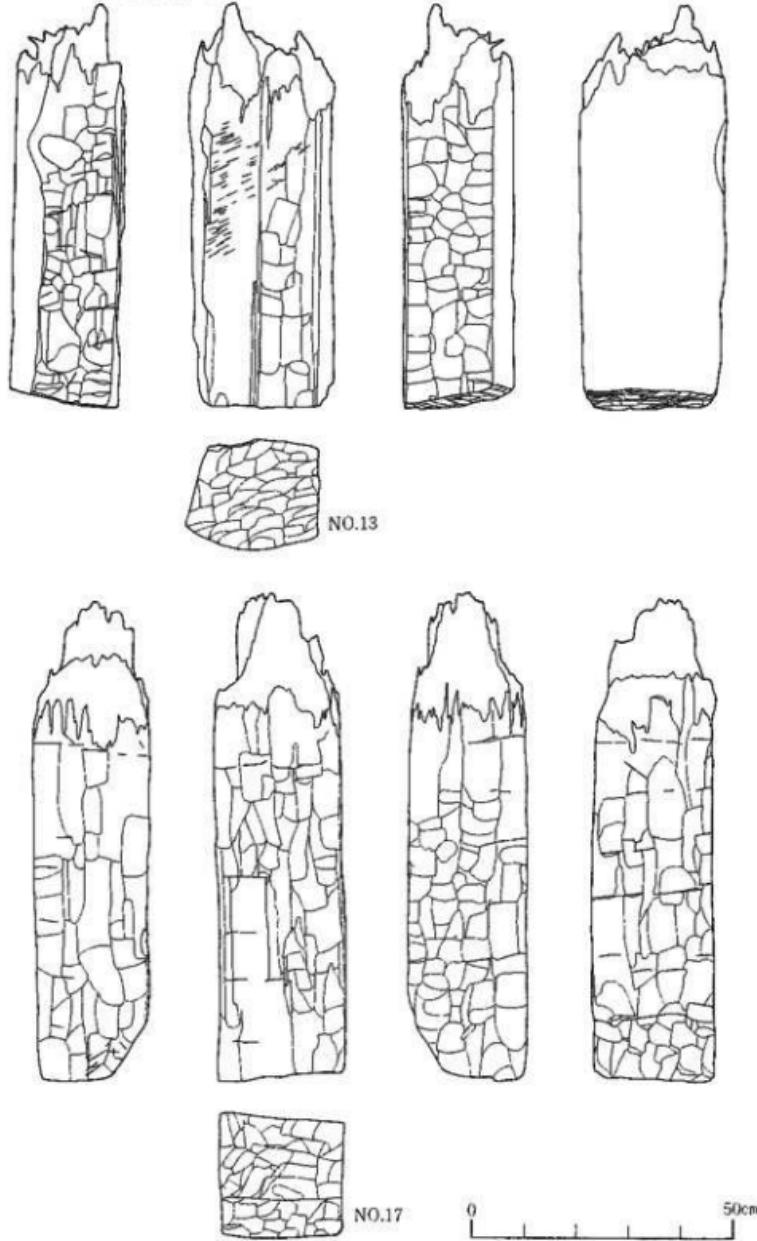
第37図 角材実測図(1)



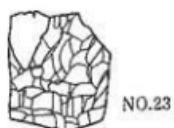
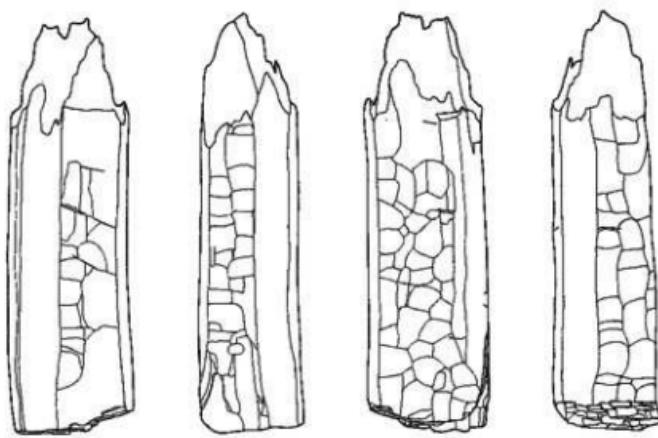
第38図 角材実測図(2)



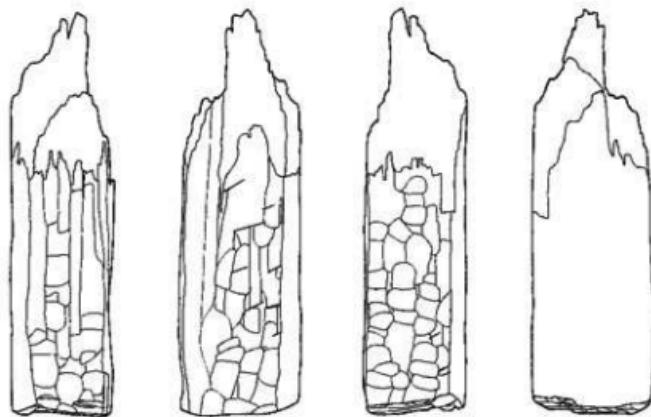
第39図 角材実測図(3)



第40図 角材実測図(4)



NO.23



第41図 角材実測図(5)

第3表 角材観察表

No.	縦×横[cm]	残存長 (cm)	目 沈 孔(cm)	斜 方 向 加工面[cm]	目 沈 孔と斜 方 向 加 工 面 の 位 置	原木の 加 工	未加 工 面	斜方 向 加 工 面 の 向き
1	28×25	122	A面10×8 9×7	28×13	II類	不明		西
			B面7×5 C面6×6					
2	25×23	106	A面15×12 C面9×7	26×11	I類	不明		西
3	24×20	67		20×12		1本	1	西
4	24×22	72	7×7 7×6		I類	不明		
5	28×20	46				不明		
6	28×25	100	A面11×9 C面8×6	25×10	I類	1本		西
7	26×25	84	A面6×5 6×6	25×10	II類	不明		西
			B面7×6 C面7×6					
8	26×22	87	A面7×6 C面7×6	26×16	I類	不明		西
9	26×22	94	7×7 7×6		I類	不明		
10	27×19	87				6ツ割	1	
11	29×23	82				1本		
12	21×19	94				4ツ割		
13	32×22	86				2ツ割	1	
14	27×26	76				不明		
15	37×23	88	A面9×7 7×7	37×20	II類	2ツ割	1	西
			B面7×6 C面6×5					
16	29×23	110				不明		
17	27×25	102		27×18		不明		西
18	25×23	104	A面16×13 D面12×7	23×21	III類	4ツ割		東
19	29×25	106				不明		
20	26×17	70				2ツ割		
21	22×21	92	8×6 7×6		I類	不明		
22	27×22	81				4ツ割		
23	25×21	91				4ツ割		
5 全 数 件 数	26.9×22.3	91						

角材底面は平坦で、先端が尖ることはない。しかし、角材長辺から底面にかけて斜めに削り出す1面を有するものがNo.5角材を除く23本中9本ある。このうちNo.18角材のみこの面が東を向き、他は西に向くように立てられていた。この面は他の面と同様に手斧で丁寧な加工が施され、

平坦であるが、わずかに曲面となる場合も見られる。9本のうち7本に目渡孔があり、目渡孔と角材基部の斜方向加工面には何らかの関連の存在が推定される。

そこで記述上、角材を横にして斜方向加工面を下方に置いた場合、上面となる面をA面とし、A面の側面をB、C面、角材を直立させた時に底面となる面をD面とする（第42図）。A面と正反対の面をF面とし、E面と目渡孔を有する角材7本について両者の位置的関係を見ると次の様に分類される。

I類 A面から、これに直交するC面に目渡孔が通るもの……No.2・6・8

II類 A面に目渡孔が2個あり、B・C両面に通るもの……No.1・7・15

III類 A面からこれに直交するD面に目渡孔が通るもの……………No.18

つまり、A面に対し側辺に目渡孔が通じる場合が多数を占め、E・F面にはA・B・C・Dいずれの面からも目渡孔が通じることはなく、E・F面相互に目渡孔が通じることもないことがわかる。

第4節 小 結

本調査では外郭線角材列が極めて良好な遺存状態で検出された。前述の如く、付近一帯が外郭線の中でも比較的水分を多く含む湿地状の地帯を形成していたことによるものであろう。

今回検出された角材は、これまでに調査された外郭線角材に比べ、太い材を用いていると言える。第30次調査では外郭南門西側535mの角材を調査しているが、ここで検出した409本の平均値は $20.2 \times 22.6\text{cm}$ である。第44次調査は今次調査地点も含むが、主としてその南側から外郭南門東側の緩やかな弧線部で、ここでの平均値 $20 \sim 22 \times 24\text{cm}$ をも上回っている。内郭線では北門に取り付く角材が平均 $25.7 \times 20.6\text{cm}$ 、 $27.5 \times 28.5\text{cm}$ と大きめで、今回検出の角材に近い。内、外郭線を含め、地点によって角材の大きさに差異のあることが指摘できよう。

角材基部の斜方向加工面と目渡孔の関連性については、古く増村卯助氏が後流しの際の必要

(註1)

性を説いている。第11次調査A地区（外郭線西端部）における、基部を両側から尖らす場合も含め、それらの関連や用途について今後なお考究したい。

註1 増村卯助「拂田古構材の伐採及運搬について」『秋田考古会々誌』 第2巻第4号 拂田
柵址号 1930（昭和5年）

第9章 自然科学的分析

第73次調査で出土した角材の材同定を、パリノ・サーヴェイ株式会社に依頼した。提出があった報告を以下に記す。

1 試 料

試料はRW-1~23の23点で、外郭線角材列をなす角材の一部である。試料は外郭線角材列の東側、外郭東門より230mほど南の地点から検出されたものである。

2 方 法

試料は乾燥していたため水を加えて放置したのち、剃刀の刃を用いて試料の木口・柾目・板目三面の徒手切片を作成、ガム・クロラール (Gum Chloral) で封入、生物顕微鏡で観察・同定した。同時に、顕微鏡写真図版 (図版54) も作成した。

3 結 果

試料は全てスギ (*Cryptomeria japonica*) と同定された。試料の主な解剖学的特徴や一般的性質はつぎのようなものである。

早材部から晚材部への移行はやや急で、年輪界は明瞭。樹脂細胞はほぼ晩材部に限って認められ、樹脂道はない。放射仮道管はなく、放射柔細胞の壁は滑らか、分野號孔はスギ型 (Taxodioide) で2~4個。放射組織は単列、1~15細胞高。

スギは、本州・四国・九州に自生するスギ科の常緑高木で、また各地で植栽・植林される。国内では植林面積第一位の重要樹種であり、長寿の木としても知られる。材は軽軟で割裂性は大きく、加工は容易、保存性は中程度である。建築・土木・樽桶類・舟材など各種の用途がある。樹皮は屋根葺用とされ、葉は線香・抹香の原料にもなる。

橋の内・外郭線の角材列は総延長4km余りにおよび、1辺30cmの角材を並べたとすると1万数千本の材が使われていたことになる。試料は全てスギと同定されたが、試料数はその0.2%にも満たない。採取可能な試料の全てを同定し、橋の角材列の全体像を明らかにするべきであろう。ほぼ同時期のものとされる仙台市郡山遺跡から検出された官衙跡の外郭は径約30cmのクリ丸太で作られていたとされており (仙台市教育委員会 1985)、全体像が明らかになればこれとの比較検討も可能となろう。

引用文献

仙台市教育委員会 1985 仙台市文化財パンフレット第10集 「幻の城橋—郡山遺跡」 7pp.

第10章 調査成果の普及と関連活動

1 現地説明会の開催

昭和62年9月26日

第68次発掘調査について

2 諸団体主催行事への協力活動

調査現場や政庁跡などにおいて、神岡町立平和中学校、秋田市文化財保護協会、平鹿町高齢者大学その他の各種団体主催の郷土学習会、研修会などに対し、払田橋跡の概要説明を行った。

3 扉田橋跡環境整備審議会への出席

第1回 昭和62年6月9・10日

第2回 昭和62年12月1日

第3回 昭和63年3月24日

4 顧問会議の開催

第25回 顧問会議 昭和62年8月24日

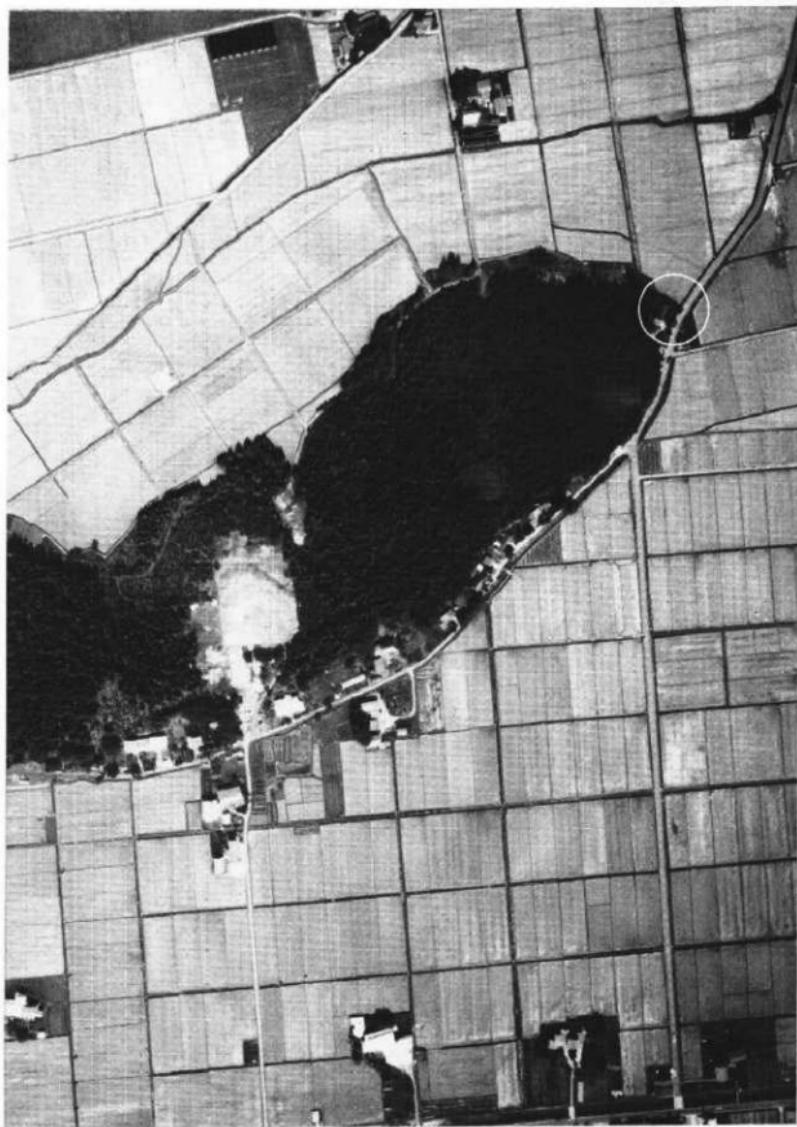
第26回 顧問会議 昭和63年2月24・25日

5 報 告

児玉 準 「払田橋跡——第68次調査の概要——」『第14回古代城櫓官衙遺跡検討会資料』
1988（昭和63年2月20・21日）

児玉 準 「払田橋跡第68次調査の概要」 秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会
昭和63年3月14日

図版1 第68次調査



調査地点空中写真 (1978年撮影)

図版2 第68次調査



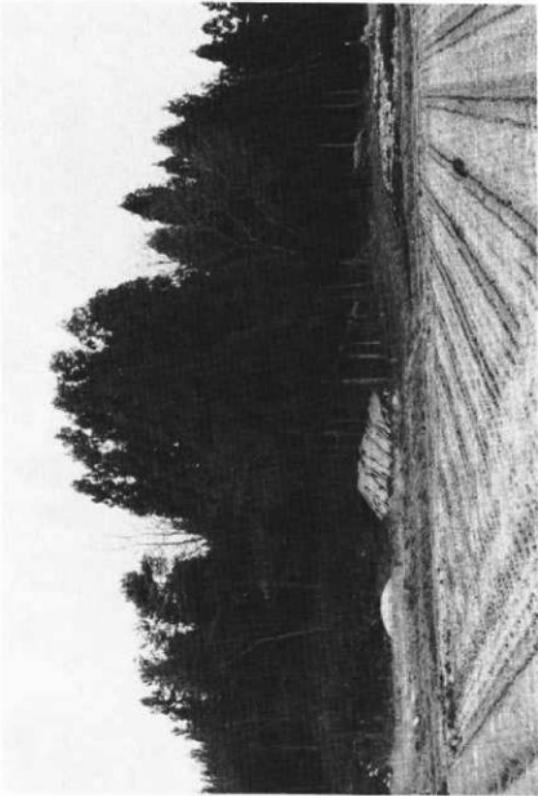
1 調査地点遠景 (北から)



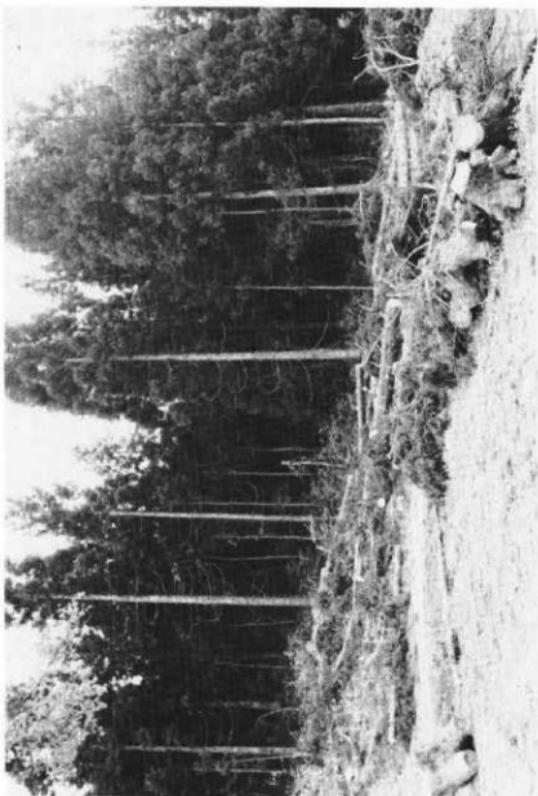
2 調査地点遠景 (北東から)



3 長森東端部 (北東から)



1 調査前の状況（北東から）



2 調査前の状況（東から）

図版4 第68次調査



1 調査地点全景 (北から)



2 調査地点全景 (北西から)



1 内郭東門（東から）



2 内郭東門と北側築地土塁（北西から）

図版 6 第68次調査



1 S B811内郭東門（北から）



2 S B811内郭東門（南東から）

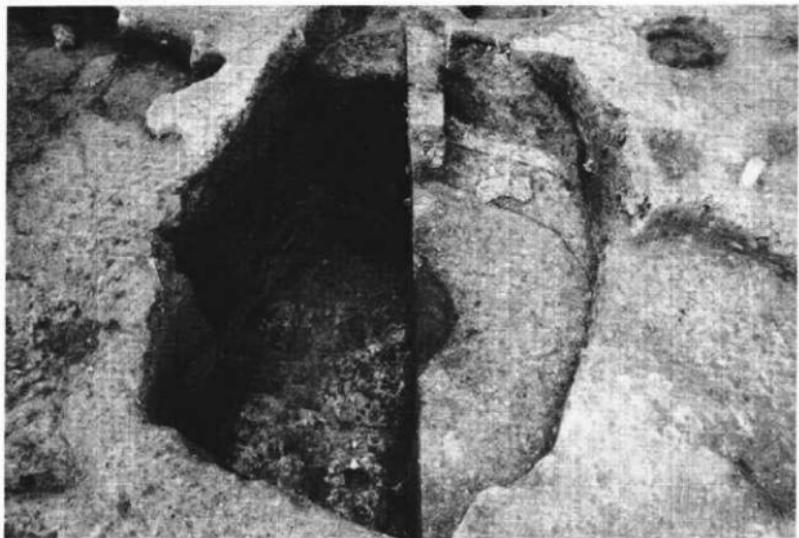


1 S B8II-6柱 (西から)

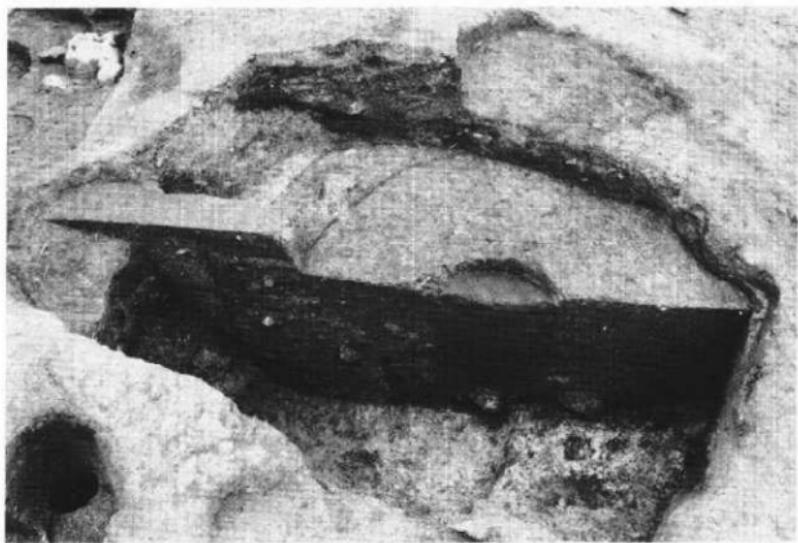


2 S B8II-7柱 (東から)

図版 8 第68次調査



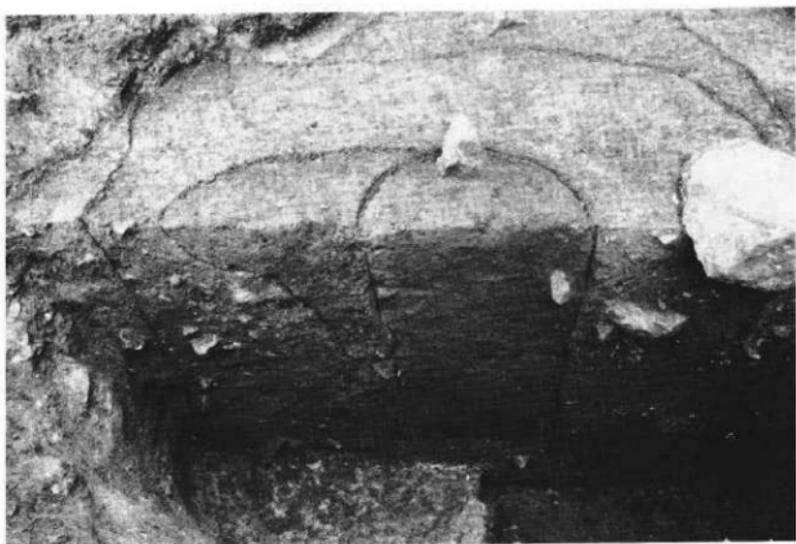
1 S B811-8 柱 (北から)



2 S B811-8 柱土層 (東から)



1 SB811-10柱 (北から)

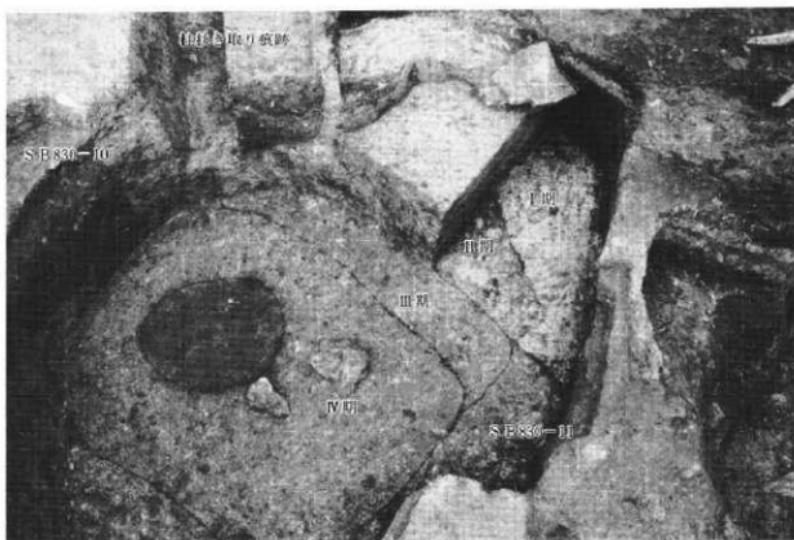


2 SB811-10柱土層 (西から)

図版10 第68次調査



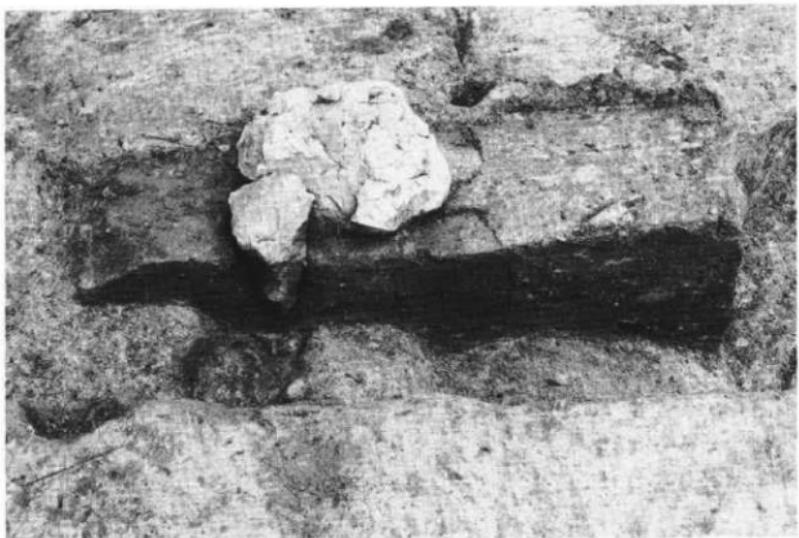
1 SB 811-9柱 (南東から)



2 SB 811-11柱とSB 830-11の重複状況 (北から)

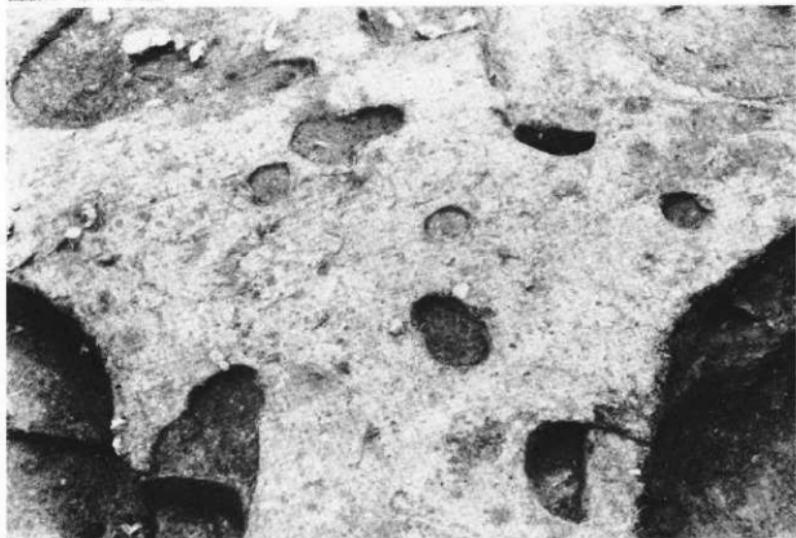


1 S B811-11柱抜き取り痕 (北から)



2 S B811-11柱抜き取り痕土層 (東から)

図版12 第68次調査



1 SB811足場組柱穴 (南から)



2 足場組柱穴 (西から)

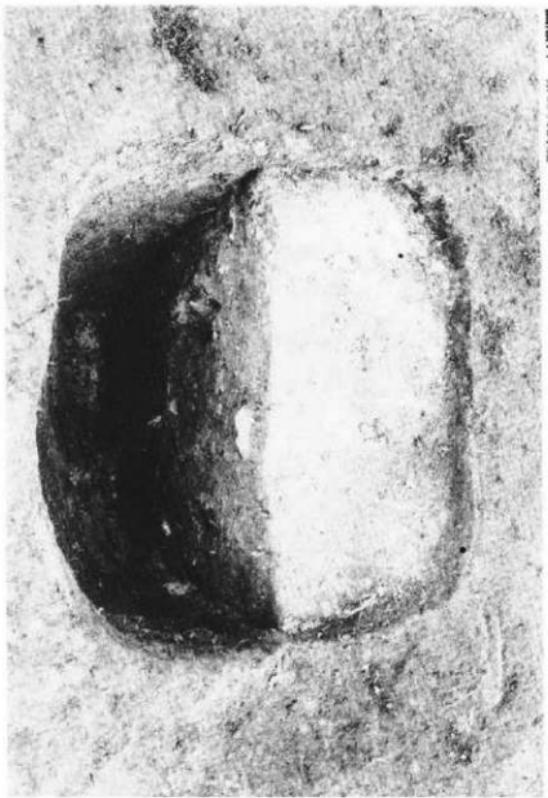


1 S B830-5柱・S D816溝

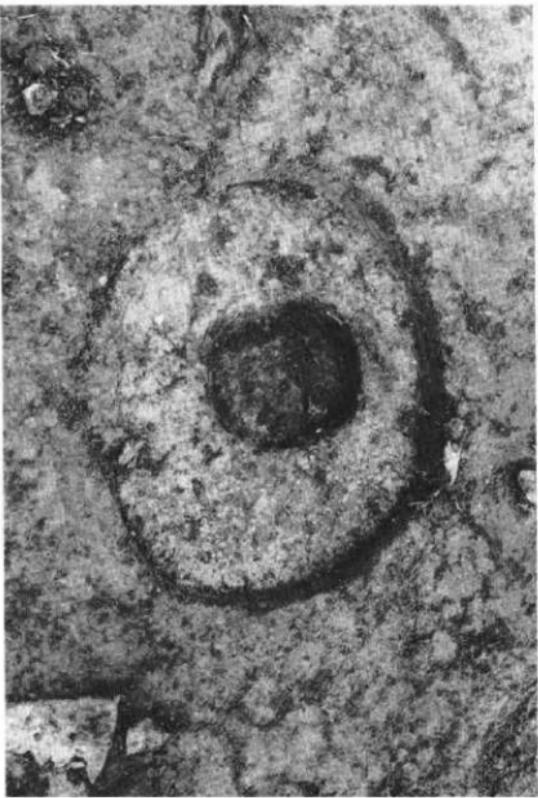


2 S B830-5柱・S D816溝土層（西から）

図版14 第68次調査



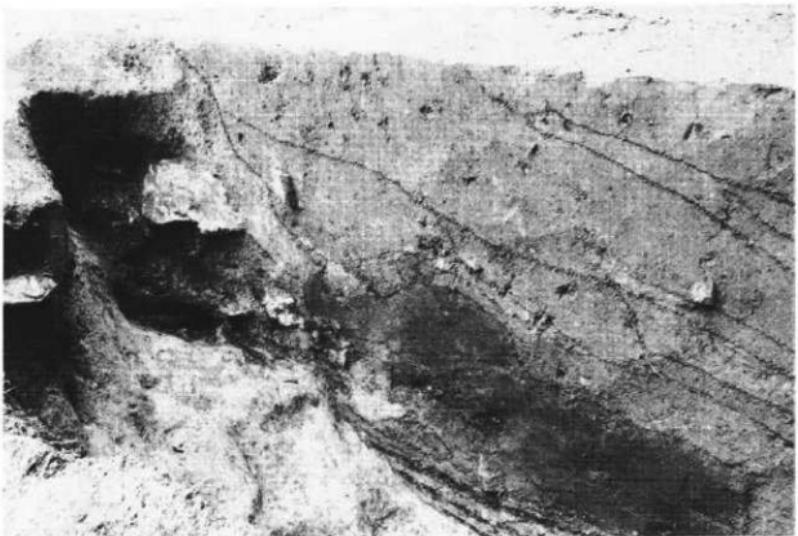
1 S A 831-1 片 (北から)



2 S A 831-4 片



1 AトレンチとS X824土取跡 (北西から)

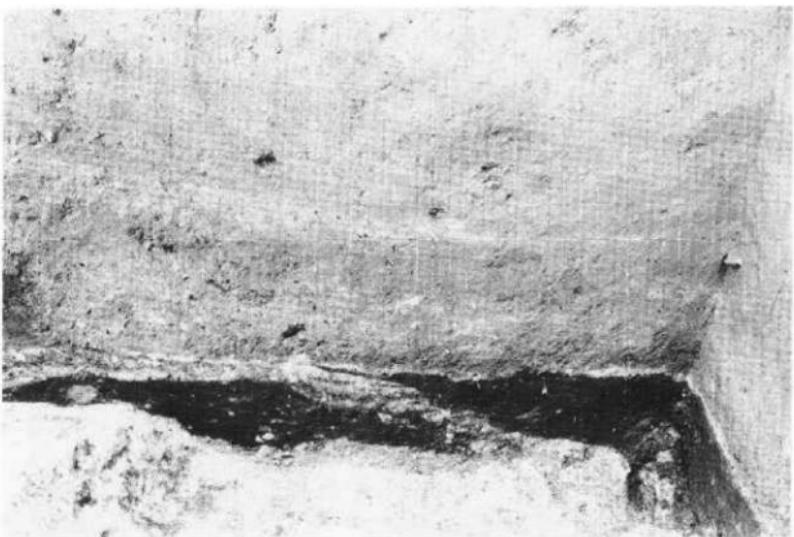


2 S X835・836盛土整地層と自然堆積層 (Aトレンチ南壁)

図版16 第68次調査



1 S X 824土取跡の上に乗る S X 835盛土整地層と自然堆積層 (Aトレンチ南壁)



2 S X 824土取跡の上に乗る S X 835盛土整地と自然堆積層 (Aトレンチ南壁)

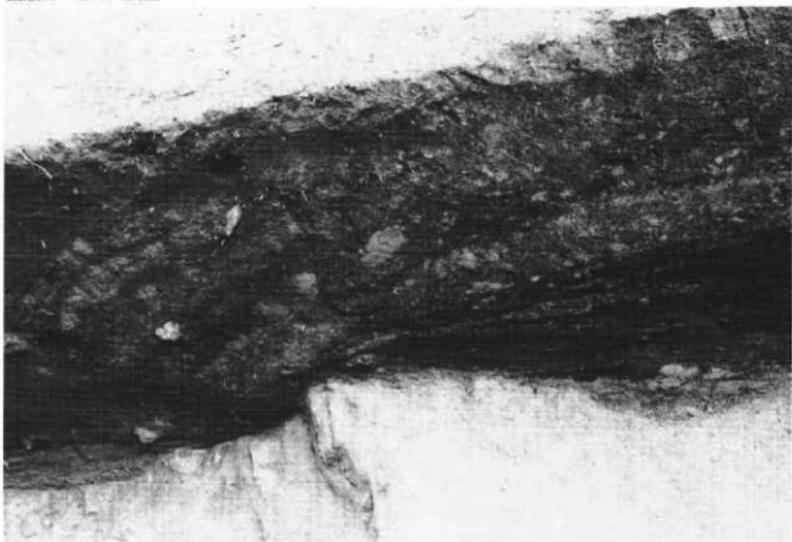


1 A・Bトレンチ (西から)

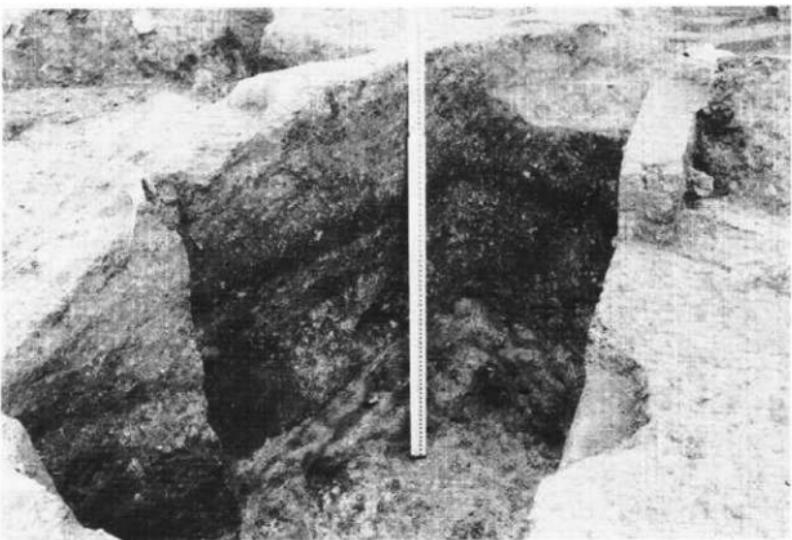


2 Bトレンチ (東から)

図版18 第68次調査



1 SX836盛土整地層 (Bトレンチ北壁)

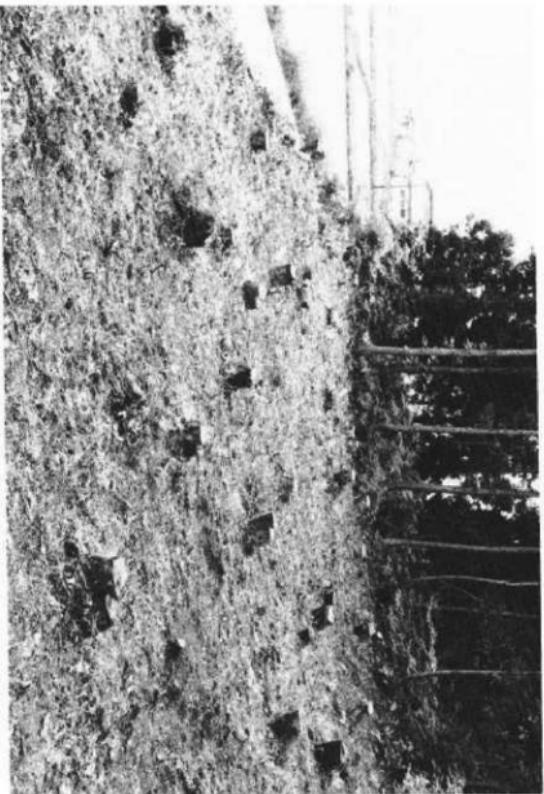


2 SB811-8柱穴におけるSX836盛土整地層 (北から)

図版19 第68次大調査



1 S F-01 築地土壌調査前の状況 (東から)



2 S F-01 築地土壌調査前の状況 (北から)

図版20 第68次調査



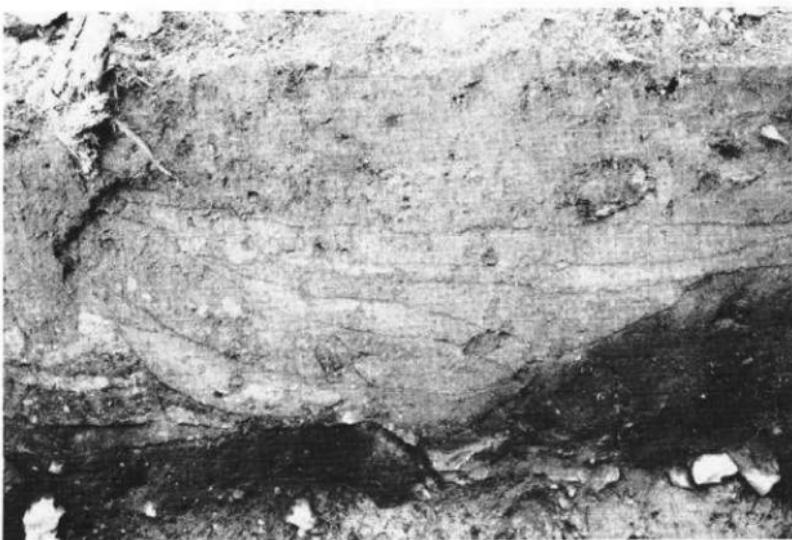
1 SF01染地土塹 (北東から)

2 SF01染地土塹 (北から)





1 S F01基地土壠とSD834溝（トレンチ南側土層）



2 基地崩壊後の2次整地（トレンチ南側土層）

図版22 第68次調査



1 S F01築地土堀とSD834溝（トレンチ北側土層）



2 築地崩壊後の2次整地（トレンチ北側土層）

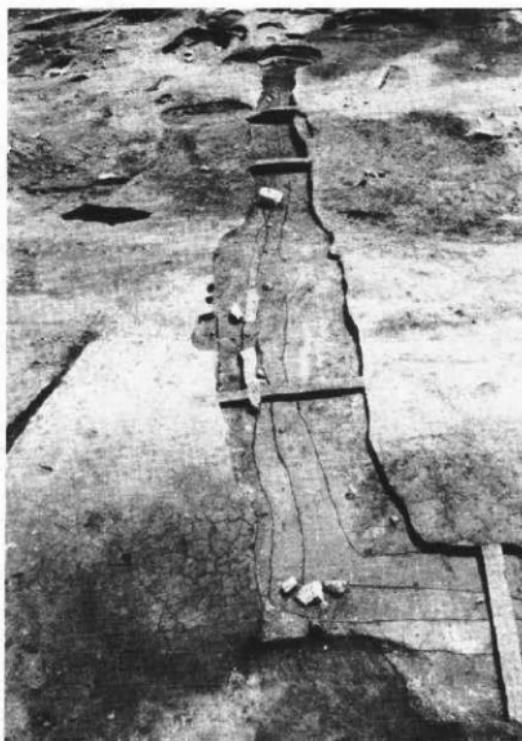


1 S F 01 塗地土壌積手の違い (北東から)



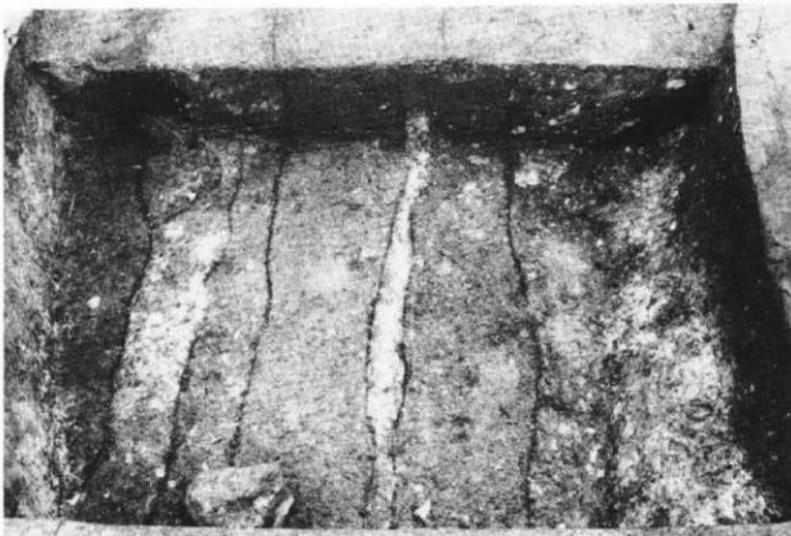
2 S F 01 塗地土壌積手の違い (東から)

図版24 第68次調査



1 SD 76・77溝曲折部確認面
(北から)

2 SD 76・77溝 (北から)



1 S D 77溝曲折部付近の布掘り (北から)



2 S D 77溝曲折部付近の布掘り (北から)

図版26 第68次調査



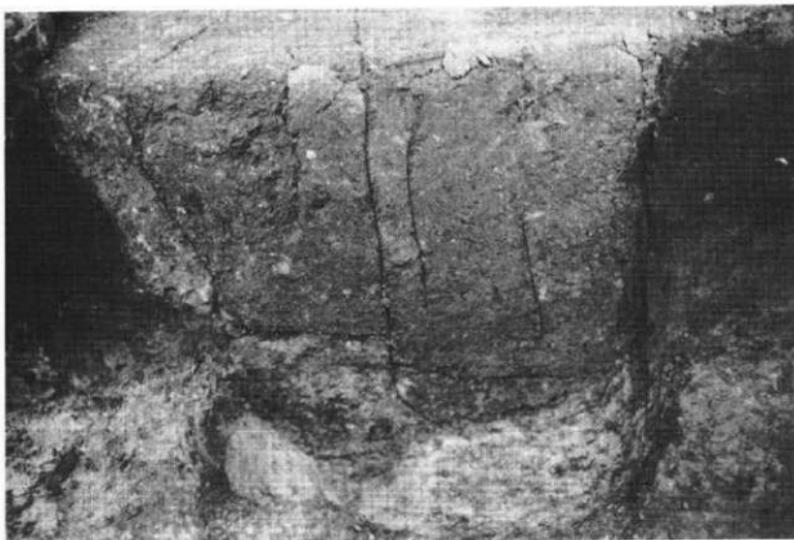
1 SD76・77溝 (A~A'土層)



2 SD76・77溝 (B~B'土層)

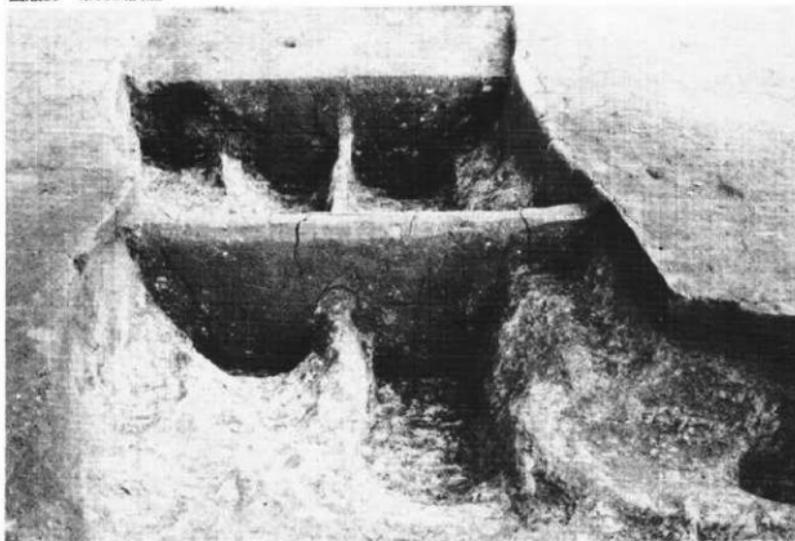


1 SD 76溝 (A ~ A'土層)

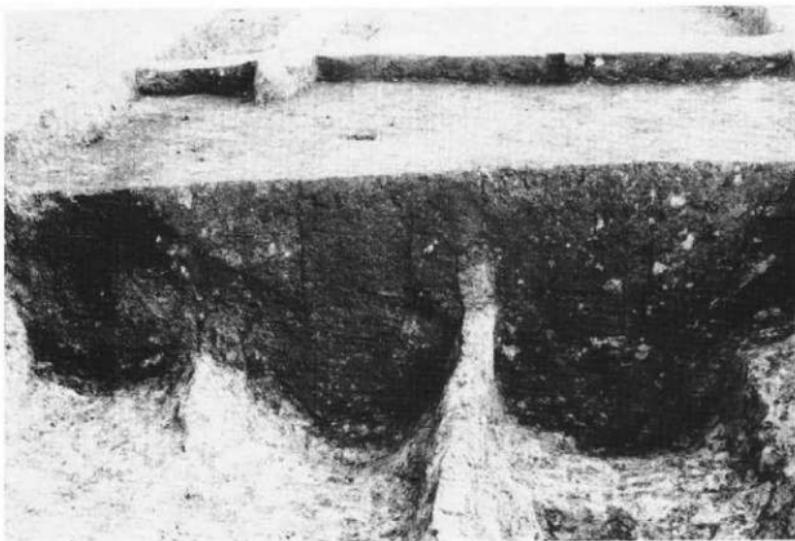


2 SD 77溝 (A ~ A'土層)

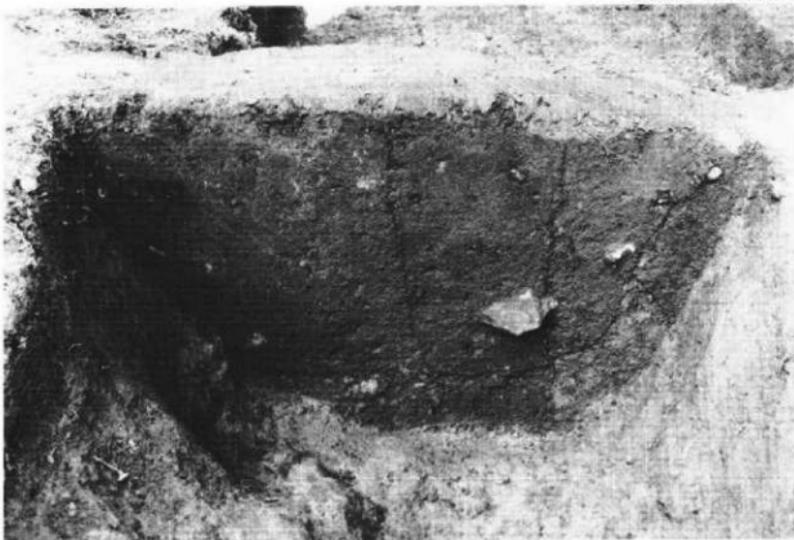
図版28 第68次調査



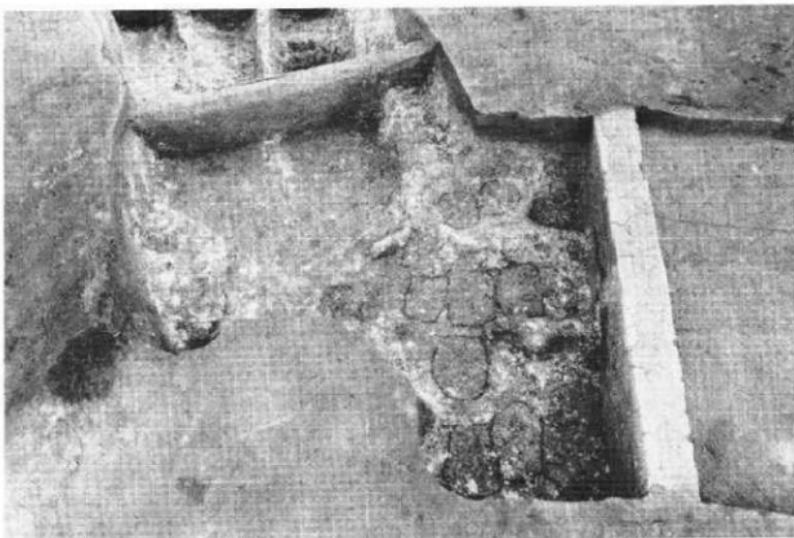
1 S D77溝 (北から)



2 S D77溝 (C-C'土層)



1 SD77溝 (D-D'土層)



2 SD77溝曲折部の角材痕跡 (北から)

図版30 第65次調査



1 SD783溝 (北東から)
2 SD783溝土層 (北東から)





1 S D813・814溝 (東から)



2 S D813・814溝 (東から)

図版32 第68次調査



1 S D813溝土層 (東から)



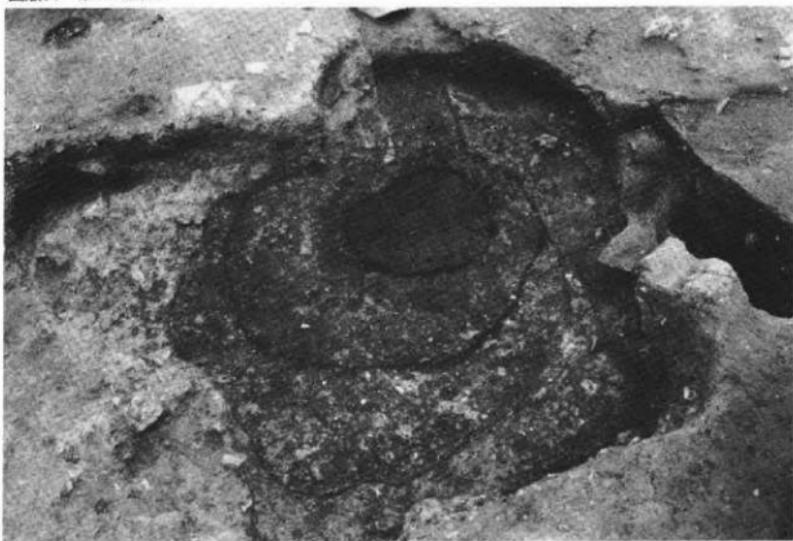
2 S D814溝土層 (東から)



- 1 S D813溝の板縫痕跡と
S D814溝 (北から)
- 2 S D813溝の板縫痕跡
(東から)



図版34 第68次調査



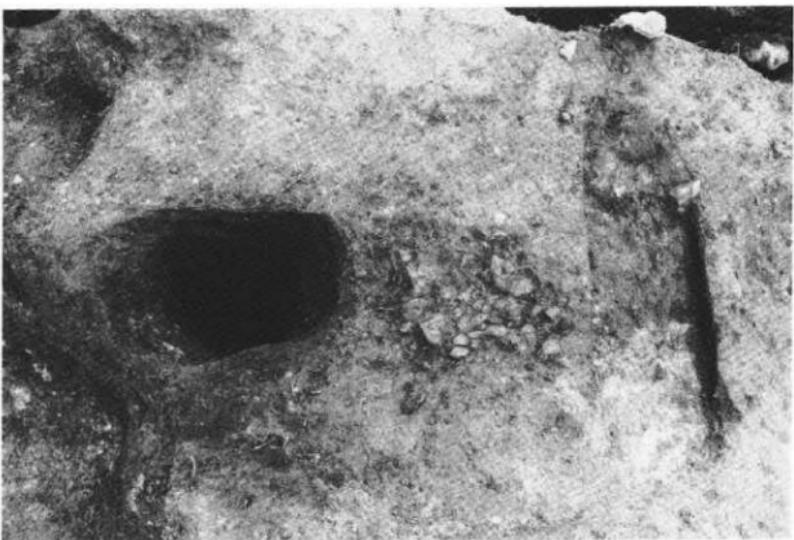
1 S D811-6柱穴とS D815溝 (南から)



2 S D815溝土層 (北から)

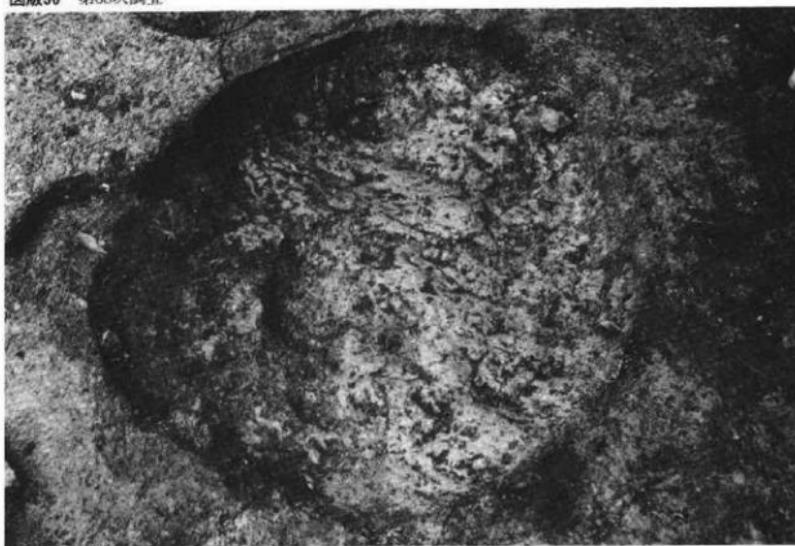


1 SD 828溝口（北から）



2 SD 828溝と南側Pit

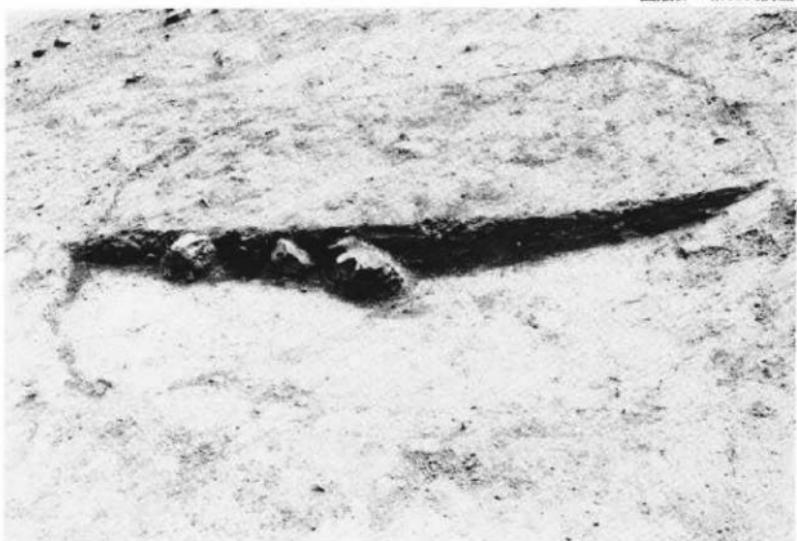
図版36 第68次調査



1 SX817 (西から)



2 SX818 (東から)



1 SX819 (北西から)



2 SX823 (南から)

図版38 第68次調査



1 S X827 (西から)



2 S B811-6柱とS X827 (南から)



1 作業風景 (北西から)



2 作業風景 (北から)

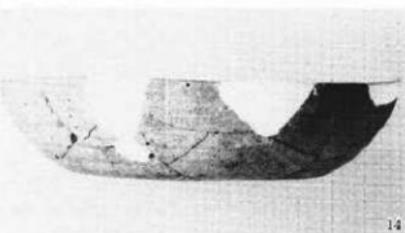
図版40 第68次調査



2



13



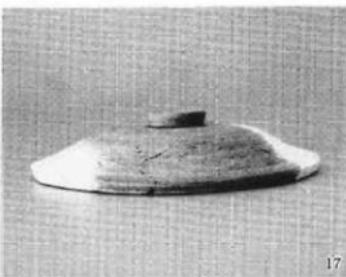
14



12



14a



17



11



25

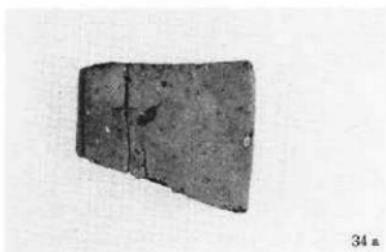
遺物(1)



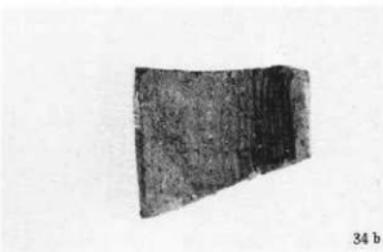
33 a.



33 b.



34 a.



34 b.



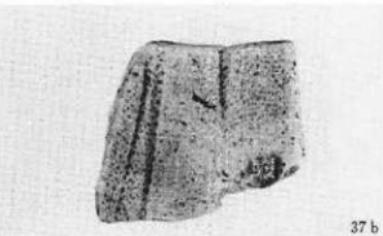
35 a.



35 b.



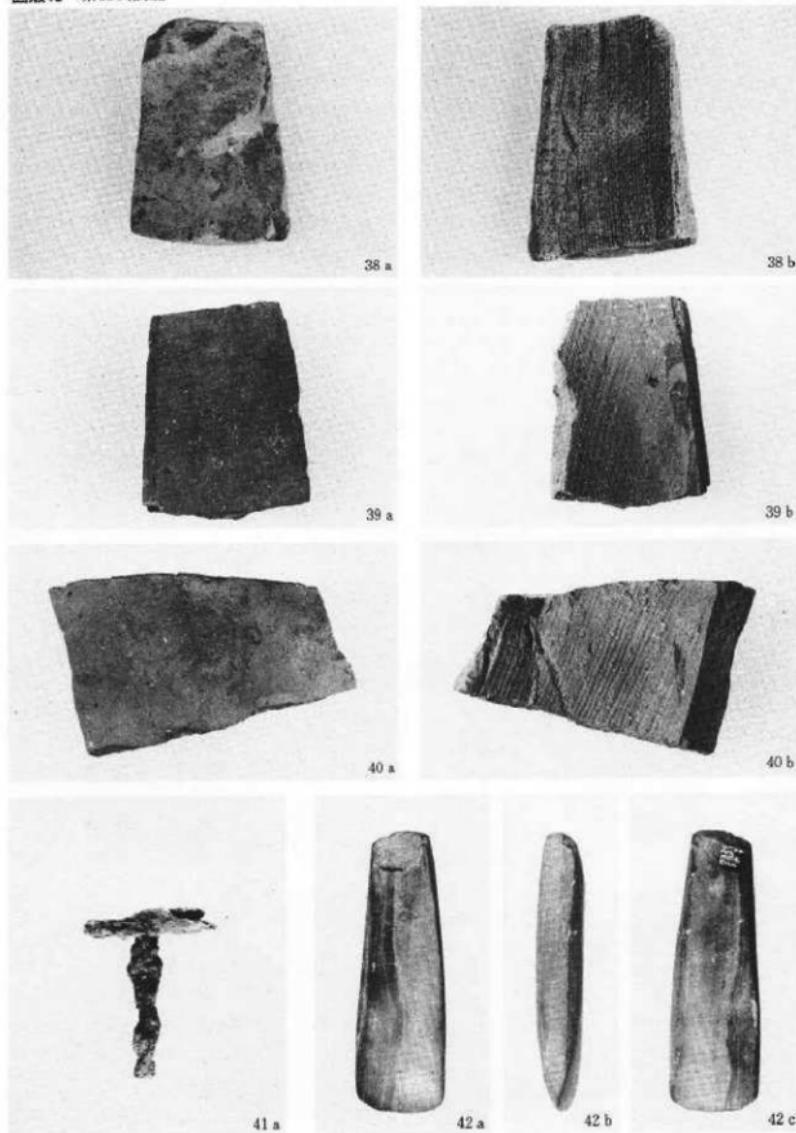
37 a.



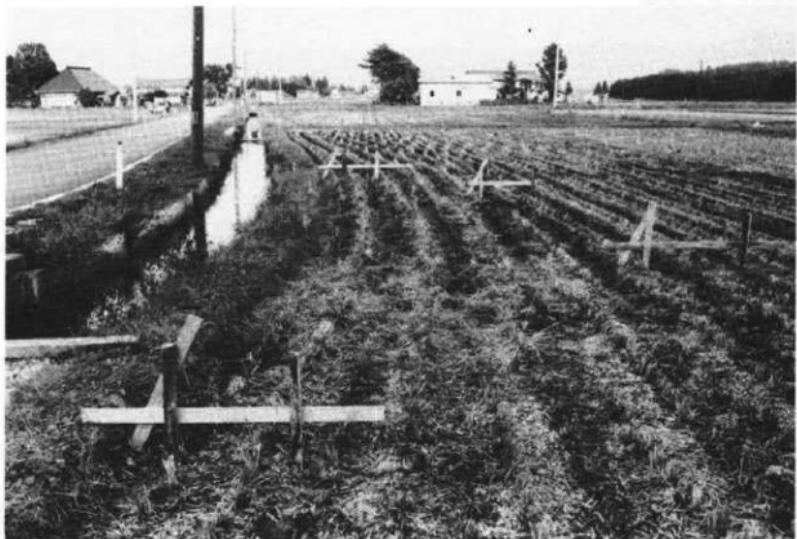
37 b.

遺物(2)

図版42 第68次調査



遺物(3)



1 調査前 (西から)



2 トレンチ全景 (西から)

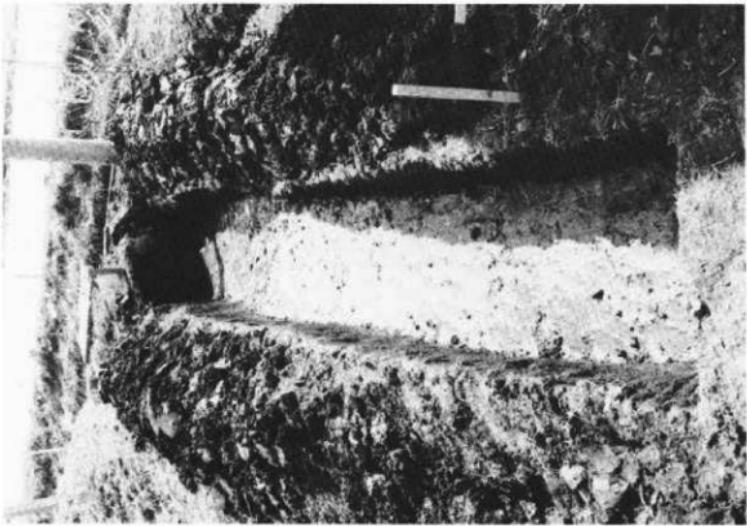
図版44 第72次調査



1 調査前 (東から)



2 トレンチ全景 (東から)



1 レンチ全景 (西から)
2 レンチ北壁土層 (南から)



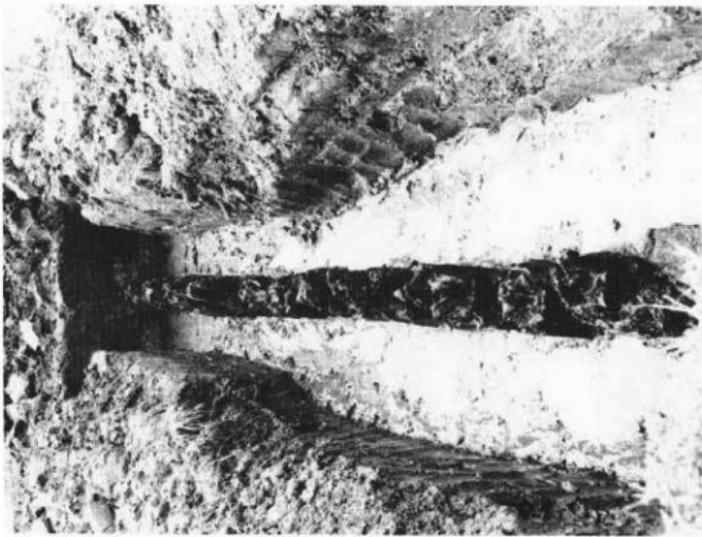
図版46 第73次調査



1 調査前 (東から)



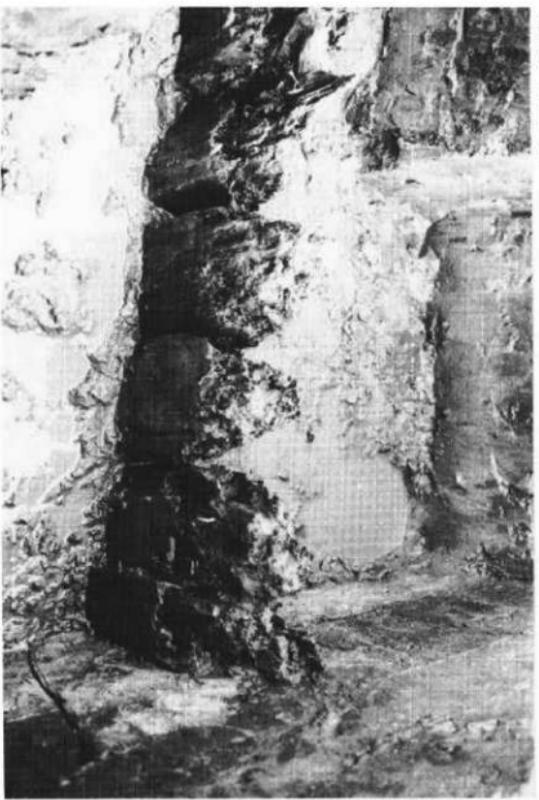
2 調査前 (南から)



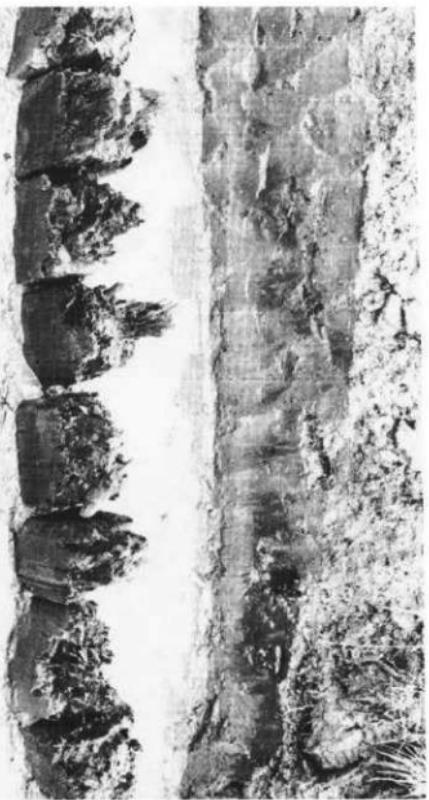
1 S A 450 角材列 (北から)
2 S A 460 角材列 (北東から)



図版48 第73大調查



1 S.A.460角材列 (西から)



2 S.A.460角材列 (西から)



1. S A 460 角材列布縫り (北から)

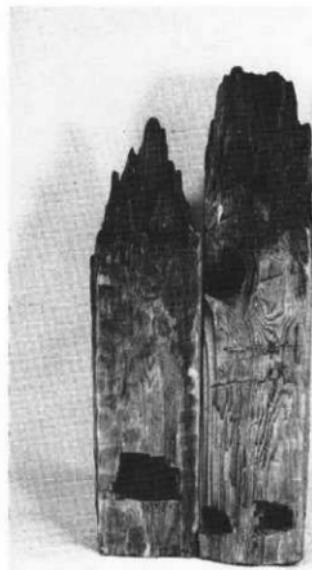


2. S A 460 角材列布縫りと角材埋設状況 (北から)

図版50 第73次調査



No. 2



No. 1 + No. 2

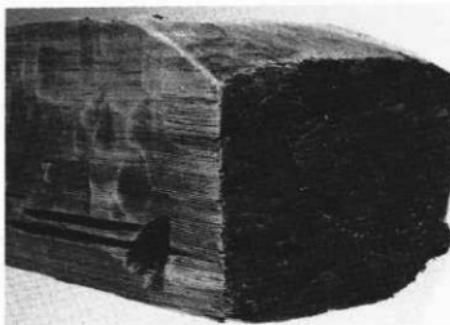
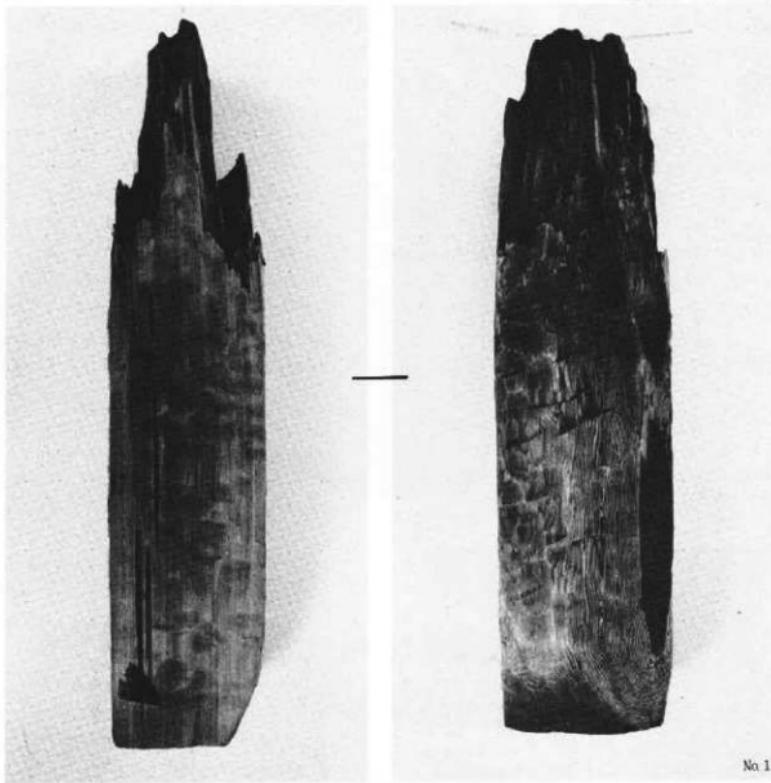


No. 2



No. 8

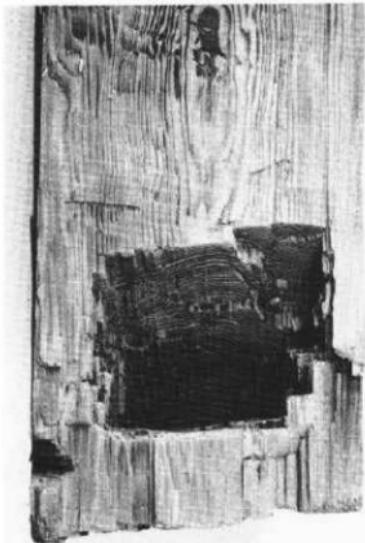
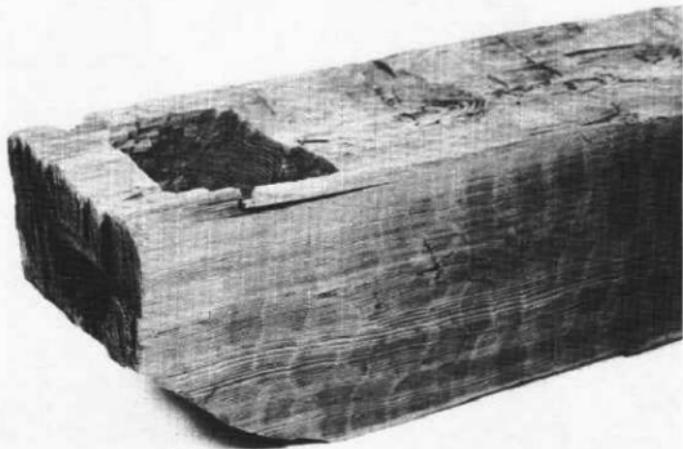
外郭縁角材(1)



No. 1

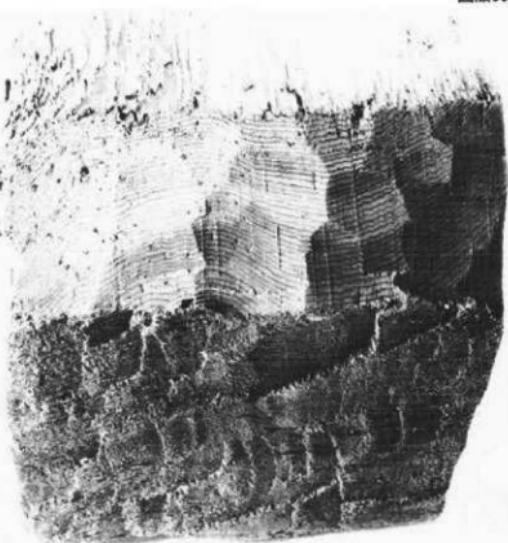
外郭線角材(2)

図版52 第73次調査



No.18

外郭棟角材(3)



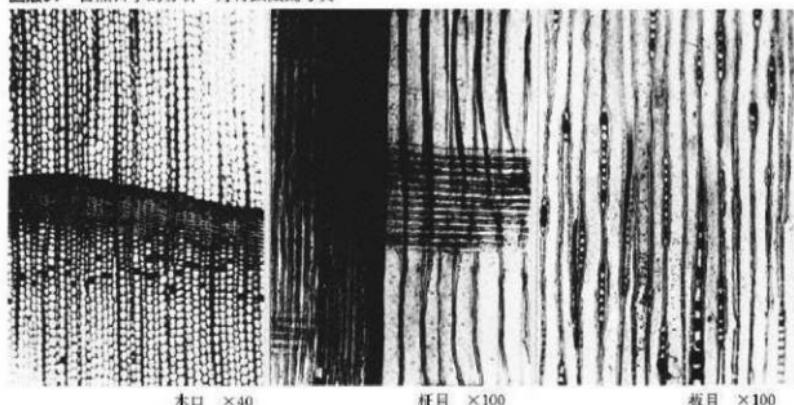
No. 2



No. 14

外郭縁角材底部

図版54 自然科学的分析 角材顕微鏡写真



木口 $\times 40$

枉目 $\times 100$

板目 $\times 100$

RW-4 *Cryptomeria japonica*